

市民ホール基本構想 【資料編】

平成23年3月

資料編 目次

1. 市民ホール整備事業の経過一覧	1
2. 市民ホール建設準備会での検討経過	2
(1) 市民ホール建設準備会委員名簿	2
(2) 市民ホール建設準備会設置要綱	2
(3) 市民ホール建設準備会の検討経過	4
(4) 市民ホール基本構想委員長サマリー	6
(5) 市民ホール建設準備会先進事例視察	7
(6) 主な検討資料	14
3. 提言・意見	27
(1) 市民ホール建設準備会からの提言	27
(2) 市議会からの意見	31
(3) 市民から寄せられた意見	38
①市民との意見交換会での意見	38
②傍聴者からの意見	47
③第12回建設準備会での各委員、傍聴者の感想	57
④市民ホール基本構想(案)に対する市民意見	62

小田原市

1. 市民ホール整備事業の経過一覧

昭和 61 年 9 月	小田原市総合計画「おだわら 21 世紀プラン」を策定し、市民会館の建て替えの検討を位置付ける。
平成 2 年 3 月	県と市共同で調査した「小田原市本町周辺地区活力あるまちづくり促進調査報告書」が提出され、文化施設の整備とともに、城址と一体となった景観づくりの重要性が提案された。
平成 2 年 3 月	小田原市民会館整備検討委員会を設置する。(～平成 4 年 3 月)
平成 4 年 3 月	「小田原市民会館整備に関する調査報告書」が提出され、敷地についてのアンケート調査から、現市民会館に近く、小田原城を間近に臨み黒松、梅、桜を持ったお堀の石垣と水辺に面した場所が最適とされた。
平成 5 年 8 月	小田原市総合計画「おだわら 21 世紀プラン 後期基本計画」を策定し、三の丸地区への市民会館建替えの推進を重点施策として位置付ける。
平成 10 年 7 月	小田原市新総合計画「ビジョン 21 おだわら」を策定し、(仮称) 城下町ホールの整備が「レインボープロジェクト」に位置付ける。
平成 11 年 2 月	(仮称) 城下町ホール建設検討委員会(庁内組織)を設置する。
平成 11 年 3 月	(仮称) 小田原市文化振興ビジョン策定検討委員会により、市民参加によるホール運営等について提言される。
平成 12 年 3 月	(仮称) 城下町ホール建設市民委員会を設置する。
平成 15 年 3 月	「(仮称) 城下町ホール建設市民委員会報告書」が提出される。
平成 17 年 6 月	「(仮称) 城下町ホール基本構想」を策定する。
平成 17 年 7 月	小田原市総合計画「ビジョン 21 おだわら」後期基本計画を策定し、(仮称) 城下町ホールの整備が「おだわらルネッサンス 10」に位置付ける。
平成 17 年 9 月	(仮称) 城下町ホール設計者選定委員会を設置し設計者の募集を開始する。
平成 17 年 12 月	(仮称) 城下町ホールの設計者を決定する。
平成 18 年 1 月	(仮称) 城下町ホール基本設計に着手する。(～平成 18 年 5 月)
平成 18 年 9 月	(仮称) 城下町ホール実施設計業務に着手する。(～平成 19 年 3 月)
平成 19 年 2 月	(仮称) 城下町ホール管理運営検討委員会を設置する。(～平成 20 年 3 月)
平成 20 年 3 月	(仮称) 城下町ホール管理運営検討委員会報告書が策定される。
平成 20 年 5 月	加藤新市長就任
平成 20 年 6 月	加藤市長が市議会 6 月定例会において所信表明を行い、ホール建設地として駅前再開発事業用地を提案する。
平成 20 年 7 月	重点政策・重要案件に係る取り組み等についての議員説明会を開催する。
平成 20 年 7 月	小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討プロジェクト(庁内組織)が設置される。
平成 20 年 8 月	小田原駅・小田原城周辺の懸案事業についての議員説明会が開催され、小田原駅・小田原城周辺まちづくりに関する基本方針が発表される。
平成 20 年 10 月	小田原駅・小田原城周辺のまちづくりについての市民説明会を開催する。
平成 20 年 11 月	小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会が開催される。(～平成 21 年 3 月)
平成 20 年 3 月	「(仮称) 城下町ホール管理運営検討委員会報告書」が提出される。
平成 21 年 4 月	小田原駅・小田原城周辺の懸案事業についての議員説明会を開催する。
平成 21 年 12 月	市民ホール建設準備会を設置する。(～平成 22 年 11 月 8 日まで 12 回開催)
平成 22 年 9 月	市民との意見交換会を開催する。
平成 22 年 11 月	市民ホール基本構想(案)が、建設準備会委員長から加藤市長に提出される。
平成 22 年 11 月	市民ホール整備スケジュールについての議員説明会が開催され、市民ホールの完成を平成 28 年度中へと見直す方針を発表する。
平成 22 年 12 月	市民ホール基本構想(案)についてのパブリックコメントを実施する。
平成 23 年 1 月	市民ホール基本構想(案)についての市民説明会を、小田原市民会館および川東タウンセンターマロニエで開催する。

2. 市民ホール建設準備会の検討経過

(1) 市民ホール建設準備会 名簿

(敬称略)

区分	氏名	選出区分	所属等
学識経験者・専門家	市来 邦比古	舞台技術	(財)せたがや文化財団 技術部長
	◎(1) 近江 哲朗 (平成22年3月31日退任)	ホール計画	劇場コンサルタント A. T. Network 代表
	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授
	桑谷 哲男	管理運営	杉並芸術会館「座・高円寺」支配人
	◎(2) 桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長
文化団体代表者等	○ 大森 文恵	小田原駅・小田原城周辺 まちづくり検討委員会委員	
	小笠原 清	三の丸地区景観	小田原城郭研究会代表
	府川 貢 (平成22年3月31日退任)	展示部門	小田原市文化連盟
	齊藤 四郎 (平成22年4月1日就任)		
	関口 秀夫	演劇部門	
横川 忠	音楽部門		

* ◎(1)は平成21年度の委員長、◎(2)は平成22年度の委員長、○は副委員長

(2) 市民ホール建設準備会設置要綱

(平成21年12月 1日)

(設置)

第1条 市民ホールの建設に関して専門的な見地からの検討を行うため、市民ホール建設準備会(以下「準備会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 準備会は、次に掲げる事項の検討を行う。

- (1) 市民ホール基本構想に関すること。
- (2) 市民ホールの設計に関すること。
- (3) 市民ホールの建設手法に関すること。
- (4) 市民ホールの管理運営計画の策定に関すること。
- (5) 市民ホールの建設に係る市民参加のあり方に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市民ホールの建設等に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 準備会は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 準備会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が決定する。

- (1) ホールの整備等に関して総合的知識と経験を有する者
- (2) ホールの施設設計等に関して専門的な知識を有する者

- (3) ホールの舞台設備等に関して専門的な知識を有する者
 - (4) ホールの管理運営等に関して専門的な知識を有する者
 - (5) 芸術・文化に関して専門的な知識を有する者
 - (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、選任された日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
(委員長及び副委員長)

第5条 準備会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、準備会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
(会議)

第6条 準備会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
(委員以外の者の出席等)

第7条 準備会は、会議の運営上必要があると認めるときは、その会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。
(庶務)

第8条 準備会の庶務は、市民部文化交流課において処理する。
(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、委員長が準備会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年12月 1日から施行する。

(3) 市民ホール建設準備会の検討経過

日 程	主な検討内容
平成 21 年 12 月 8 日 (火)	第 1 回会議 ・ 検討事項や進め方について ・ 基本構想素案（プロジェクトチーム作成）の説明
平成 22 年 1 月 12 日 (火)	第 2 回会議 ・ 市民会館の利用状況について ・ 類似ホールの運営状況、管理運営手法について
平成 22 年 2 月 8 日 (月)	第 3 回会議 ・ 管理運営方針、整備方針について ・ 運営方式、自主文化事業の実施状況について ・ 近隣文化施設の整備状況等について
平成 22 年 3 月 8 日 (月)	第 4 回会議 ・ 準備会の進め方、中間報告について ・ 先進ホールの諸室事例、市内の民間文化関連施設について
平成 22 年 4 月 2 日 (金)	平成 21 年度検討報告が近江委員長から市長に提出される。
平成 22 年 4 月 26 日 (月)	第 5 回会議 ・ 基本構想の構成、準備会のスケジュールについて ・ 基本理念、施設計画等について
平成 22 年 5 月 26 日 (水)	第 6 回会議 ・ 策定趣旨、基本理念、施設計画、管理運営、景観等について
平成 22 年 7 月 2 日 (金)	第 7 回会議 ・ 準備会のスケジュールについて ・ 策定趣旨、基本理念、施設計画、管理運営、景観等について
平成 22 年 7 月 5 日 (月)	先進事例視察 成城ホール／世田谷パブリックシアター
平成 22 年 7 月 28 日 (水)	施設見学会 「生涯学習センターけやき」（ホール等） 第 8 回会議 ・ 視察の結果について ・ 修正案骨子について ・ 市民との対話について
平成 22 年 8 月 2 日 (月)	先進事例視察 座・高円寺／横浜市民ギャラリーあざみ野
平成 22 年 9 月 1 日 (水)	第 9 回会議「市民との意見交換会」（市民会館大ホール） 

日 程	主な検討内容
平成 22 年 10 月 1 日(金)	施設見学会「川東タウンセンターマロニエ」(音の創作室等) 第 10 回会議 ・ 意見交換会の結果について ・ 景観、市民参加について
平成 22 年 10 月 4 日(月)	先進事例視察 めぐるパーシモンホール/鎌倉芸術館
平成 22 年 10 月 25 日(月)	第 11 回会議 ・ 視察の結果について ・ 委員からの提言/基本構想(案)のとりまとめ
平成 22 年 11 月 8 日(月)	第 12 回会議 ・ 基本構想(案)のとりまとめ ・ 各委員や傍聴者から感想や意見の聴取
平成 22 年 11 月 22 日(月)	桧森委員長から基本構想(案)が提出される。 
平成 23 年 1 月 24 日(月)	市長との懇談会 ・ 各委員からコメント ・ フリートーク

1. なぜ小田原市に市民ホールが必要か
 ◆小田原市民会館は老朽化し、機能面も現在の芸術環境(ニーズ)に対応できていない。もし小田原市に文化ホールが必要なら建て替えるしかない。
 ◆そして小田原市に文化ホールは必要である。なぜなら、
 (1) 過去20年にわたり、建て替えに対して市民の要望がある。
 (2) 芸術文化は地域社会に対して人と人をつないで心豊かな社会を形成し、都市の魅力をつくり、創造性を育むことにより地域経済を活性化するための効用がある。
 (3) 文化ホールは単なる箱ではなく、社会文化機関として芸術文化の効用を地域社会に広める役割を果たすことができる。

投資

2. どんなホールを目指すのか (基本理念＝社会文化機関としての中身)
 ◆(市民が)そだてる(ホール)……………未来を担う子供たち、青少年、潜在的に芸術文化に関心のある(心豊かな生活を願う)すべての市民
 ◆(市民が)感動する(ホール)……………質の高い本物の鑑賞、自ら参加し創造する感動(そのための専門家の力)
 ◆(市民が)つくりあげる(ホール)……………文化創造活動の拠点
 ◆(市民が)つどい交流する(ホール)……………積極的な施設運営(活動促進、利用促進サービス提供)

3. そのための事業の基本方針(ソフト)
 ◆7つの基本方針
 (1)そだてる(事業)……………育成普及
 (2)たのしむ(事業)……………質の高い催し
 (3)つくる(事業)……………市民参加
 (4)つたえる(事業)……………地域特性の発信
 (5)出会う(事業)……………交流促進
 (6)にぎわう(事業)……………にぎわい創出
 (7)ひろげる(事業)……………利用促進

4. そのための機能の考え方(ハード)
 ◆多目的ホール(音楽・演劇・美術を中心に考え、高度に機能を満たす)
 ◆他の文化関連施設との役割分担
 ◆使用年数を50年程度に想定し、コストミニマム(ランニングコストも)で必要機能
 大ホール系機能、小ホール系機能、展示系機能、創造系機能・支援系機能、交流系機能、管理系機能
 ◆施設内容
 基本コンセプト及び本文参照

5. 基本コンセプト
 ◆1000～1200席のシンプルな多目的ホール ◆200～300席の多目的ホール(段床固定席または平土間可動席)
 ◆400㎡程度の展示スペース(ギャラリー) ◆リハーサル室、会議室など ◆市民スタッフ室など ◆交流スペース(オープンロビーなど)
 ◆管理スペース(事務室など)

6. 管理運営について……………本文参照

7. 景観について……………本文参照

8. 前回の計画との違い
 ◆今回のコンセプト方が音楽、演劇、展示のバランスがとれている。
 ◆計画敷地が広がったことにより、小ホールの充実、創造・支援・交流系機能の充実が図られている。理念とコンセプトがより整合している。

(4) 市民ホール建設準備会先進事例視察

① 第1回文化施設視察〔平成22年7月5日(月)〕

■ 成城ホール(「世田谷区砧区民会館」)



〒157-8501 東京都世田谷区成城 6-2-1 (世田谷区砧総合支所内)
運営：指定管理者／アクティオ株式会社

- ・ 多目的ホール(最大397席)・・・平床式可動席の多目的ホール
 - ・ 親子観覧室
 - ・ 集会室(5室)
 - ・ カフェコーナー
- ※ 世田谷区砧総合支所内にあり、区民会館としての位置づけの施設
建設費 3,960,000千円(※世田谷区砧総合支所全体の建設費)

○ 視察のポイント

- ・ 最新式のロールバックチェアと平土間となるホールのメリットと運営状況



○ 視察に参加した委員の感想

- ・ 役所の一角にホールがあるという感じで、市民生活に密着したような親しみがあって、気軽に入出りできる場所という印象を持った。
- ・ ホール施設は、成城という場所だけあって、社交ダンスとピアノの発表会、主にこの二つに使われているということで、ピアノの発表会が6割、社交ダンスが4割。
- ・ ロールバック方式については、古いタイプのロールバックの事例に比べれば、非常に完成度の高いもので、技術的には、使おうと思えば使えるレベルに達している。
- ・ ロールバック方式による平土間ホールを、だれがどの程度まで使いこなせるかということが

課題だ。平土間利用は、あそこまで手の込んだ設定をしても、用途が社交ダンスだけということになってしまうと、あまりいい形で使いこなしているとは思えない。これを使いこなすには、相当の発想力や計画力、かなりの力量と意志力といったものが求められるだろう。

- ・ ロールバックの椅子についての感想は満足度の高いものではなかった。
- ・ ほとんど壁の中にきれいに収まってしまい、思った以上によくできている。
- ・ 多目的といっても、どこまで多目的にするのか、だんだん広げていってしまうと、元も子もないようなものになってしまう。まず、何のために、どういう性格のものを作るかということがまず先だと思う。多目的という言い方は、いいようできて何か怖いなという感じがした。
- ・ 集会室は壁のところにピクチャーレールが付いていたが、展示利用の際は備品、机とか椅子はそのままに横の方にはねるだけになってしまう。収納するスペースを考慮する必要がある。
- ・ ロールバックチェアのすわり心地はそれほど悪いものではなかった。
- ・ 建設コストとか、運用のコストが気になる。
- ・ 成城ホールは、世田谷区の緊急避難物資の集積所のため土間にしたもので、平土間を基本にいかにも音楽をやるようなホールを造れるだろうか考えたものである。そのため、どうしても中途半端なのは否めないというのは確か。現在の運営では、音楽をやる場合でも幕が付いたままの形式になってしまっている。（音楽利用の場合には幕を取り外すということを指定管理の仕様書にきちんと書き入れる必要があった。）
- ・ ロールバックチェアは、ロールバックチェアとしては、大分進歩しているが、全く振動がないと想像していたよりも揺れるなどというのが正直な感想です。

■ 世田谷パブリックシアター



〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 4-1-1（「世田谷文化生活情報センター」）
運営：指定管理者／せたがや文化財団

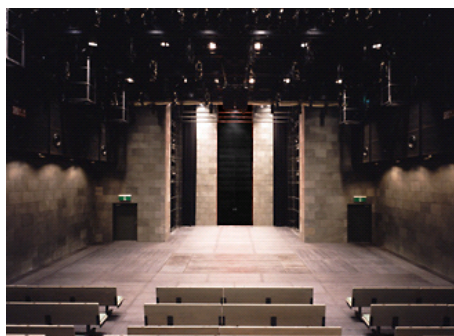
- ・ 主劇場（600席＋車イス席）／楽屋（5室）、公演スタッフ室
- ・ 小劇場（218席＋車イス席）／楽屋（3室）
- ・ リハーサル室（3室）
- ・ 作業場（2室）、染色作業場、洗濯室
- ・ 会議室（2室）
- ・ 生活工房ギャラリー
- ・ ワークショップ室（2室）／セミナー室（2室）
- ・ ギャラリーカフェ

建設費 7,742,000千円（全国公立文化施設名簿より）

（※三軒茶屋駅前の26階建キャロットタワー内の施設のため費用を明確に分離できない部分がある。）

○ 視察のポイント

- ・ 作品を制作する劇場のバックヤードや諸室構成と組織体制



○ 視察に参加した委員の感想

- ・ 世田谷のパブリックシアターは専門家の運営のもとに運営して使い尽くすというつもりで作った、その意味では完成度の高い劇場である。
- ・ 劇場の使い方について、知らなかったいろんなバリエーションというものを見せてもらったが、小田原に引用できるかどうか、今度は小田原の市民の使う側の力量というものを慎重に考慮しながら判断をしなければならない。
- ・ 非常にバックヤードが充実していてすばらしい施設だ。
- ・ 小ホール、中ホールと稽古場が3つ。衣装の工房、大道具、小道具の工房が完備されている施設でプロ仕様の施設である。
- ・ 世田谷パブリックシアターは客席椅子が千鳥配置で、舞台から見ると、通路で分断されているとは思えないような一体化した客席となっている。
- ・ 客席がバルコニー状になっており、舞台と客席の最大視距離が短くなっている。
- ・ 客席が昇降し、通常の客席の段床から、急こう配の段床に変わることができる機能があり、1つの劇場が2つの劇場に生まれ変わるという、1つの建物に2つの劇場があるようなイメージです。
- ・ 劇場の横が世田谷線の駅で、駅のとりに劇場がある。振動対策として、線路も劇場もゴムで浮かせて、それに結構経費がかかっている。現在はアルミの電車になり、振動が少ないが、建設当初は、鉄製の結構重たい電車で振動が劇場内で分かった。

② 第2回文化施設視察〔平成22年8月2日（月）〕

■ 座・高円寺（「杉並区立杉並芸術会館」）



〒166-0002 東京都杉並区高円寺北 2-1-2
運営：指定管理者／NPO法人劇場創造ネットワーク

- ・ 小劇場（238席 ※基本形状）／楽屋（4室）／公演スタッフ室
 - ・ 区民ホール（298席 ※固定：189席、移動：109席）／楽屋（2室）
 - ・ 阿波踊りホール（平土間 160㎡）／控室
 - ・ カフェ
 - ・ 演劇資料室
 - ・ 稽古場（3室）、作業室（2室）、音響映像作業室
- 建設費 3,000,000千円（全国公立文化施設名簿より）

○ 視察のポイント

- ・ 地域商店街や子どもたち、市民と溶け込む劇場運営のあり方



○ 視察に参加した委員の感想

- ・ あの広くない敷地に演劇専用とはいえ、プロ用とアマチュア用の2つのホールを作ったのは、たいしたものと思った。ホールをどのような目的で作るかがはっきりしていたから出来たように思う。
- ・ 自分たちのホールで制作した公演を、全国に持って公演する運営についても、素晴らしいと感じた。
- ・ オープン前から、町内会・商店街を巻き込んだ地域協議会を設立し協力関係をつくり上げ、阿波踊りや大道芸といったまちづくりイベントに参画し、地域に密着した劇場運営を行っていることに感心した。
- ・ 劇場の性格（プロ用の劇場と、市民用の劇場）を明確にして、それに合った施設が造られていた。プロ用の劇場は舞台・客席形式が自由に変えられることで、特に若者による意欲的な舞台創造が期待できると感じた。
- ・ 座・高円寺は、近代的なデザインのホールでありながら機能的にも優れたホールだった。
- ・ 設計の段階で、運営者が決まっていたため、建築家と運営者との話し合いを行った結果、限られた土地の中で必要な施設を盛り込む事ができたということですが、これはとても大切な事である。
- ・ 地域に密着した運営についても学ぶべき所がある。杉並区には演劇の分野で活躍する有名人が多く住んでいるという点で、地域と劇場の強い土台が作られているが、特殊なケースであるのかもしれない。

■ 横浜市民ギャラリーあざみ野



〒225-0012 横浜市青葉区あざみ野南 1-17-3 (「アートフォーラムあざみ野」内)
運営：指定管理者／(公財)横浜市芸術文化振興財団

- ・ 展示室 1 (324 m²) / 備品庫
- ・ 展示室 2 (286 m²) / 控室 / 備品庫
- ・ アトリエ (142 m²) / 控室
- ・ 更衣室、ロッカールーム
- ・ 機材室、工作室 (2 室)
- ・ 作品保管室

※ アートフォーラムあざみ野は「男女共同参画センター横浜北」と「横浜市民ギャラリーあざみ野」の複合施設

建設費 3, 823, 785 千円 (※アートフォーラムあざみ野全体の建設費)

○ 視察のポイント

- ・ 展示施設としての機能と市民サポーター等を取り込んだ施設運営



○ 視察に参加した委員の感想

- ・ 展示場としてひろく一般の人たちが利用できるのが良い。2つの会場が使えるのも便利だ。
- ・ 展示室の広さはある程度満足できる規模だと思う。
- ・ アトリエが、室内・室外と用意されており、ここを活用した種々のプログラムが組み立てられている点が良い。特に、子ども対象の幅広いプログラムは魅力的であった。(ガラス壁への自由な描き込みや、水を使っての遊び 等々)
- ・ あまり使われていない工作室など、中途半端な施設は、設けるべきではないと感じた。
- ・ ハロゲン球を使用したスポットライトも設置されているが、使用されたケースはほとんど無い。蛍光灯だけの照明で、十分ではないかと思う。
- ・ 展示専門施設であり、制作する部屋や工房など機能についてはホール施設とは全くの別の機能だと感じた。

- ・ 横浜という立地では展示場が空くことはあまりないのかと思うが、小田原では運営上の心配があるのではないか。
- ・ 若いアーティストを紹介したり、講師として招いたり、成人だけでなく若い層への働きかけは参考にしたい。
- ・ 展示棟は壁一面ホワイトの世界であり、他の利用との併用は難しいのではないか。
- ・ 建設準備会において会議を展示に兼用してはどうかとの話題が出ているが、やはり兼用はどっちつかずになるという印象を持った。

③ 第3回文化施設視察〔平成22年10月4日（月）〕

■ めぐるパーシモンホール



152-0023 東京都目黒区八雲 1-1-1

運営：指定管理者 （財）目黒区芸術文化振興財団

- ・ 大ホール 定員：1200（固定席 1186 1階席：658 2階席：429 バルコニー席：92 車椅子スペース：14 介助者席：7
- ・ 小ホール 定員：200（可動席：196）前部（床下収納）：100／後部（後部壁収納）：96 車椅子スペース：4
- ・ リハーサル室、練習室3、会議室、保育室 ほか

建設費 11,560,000千円

（※めぐろ区民キャンパス内にある施設で、ホール、中央図書館、体育館の建設費）

○ 視察のポイント

- ・ 高い可動率を誇るホール運営と基本構想案と同規模のハードの状況、周辺環境に配慮した整備計画について



○ 視察に参加した委員の感想

- ・ めぐるパーシモンホールと鎌倉芸術館の共通点は、100トン位ある自走式音響反射板が装備されていることである。ともに、非常に重たく性能の高いもので、コスト的には非常に余裕のあった時代のものであり、今実現するのは難しいだろう。
- ・ 2つのホールはまだ、日本が景気のいい頃に建設されたもので、仕上げ的にもリッチであり、今それを真似することは無理ではないか。
- ・ 音楽主目的の多目的ホールであるが、舞台レベルが地下1階にあり、日本で唯一、搬入車がトラックごと舞台レベルに降りられる車両専用エレベーターが整備されている。かなりのインシヤルコストがかかるものである。現在では、法的に整備は難しいかもしれない。トラブルはないとのことであるが、機械ものなので、万が一故障した時のため、サブの搬入経路を考えておいた方が良くはないか。
- ・ 公園とホールの景観の関係も距離があり非常に良い。ホールの高さにあまり抵抗感がない。
- ・ 自然との一体感、融合という視点で、自然の公園、広場、その木々を大きなガラスの向こうにまるで絵を見るような配置となっている。ホールというのは、ゆったりとした美しい雰囲気の中で何かを求める人の足を止めなければいけないものである。
- ・ 小田原の条件と似ているところがあり、真ん中の大きい公園は触ってはいけないゾーンであり、敷地に劇場を納めるためには、設計上かなり苦勞したものだがうまく解決されている。
- ・ 2点の理由で反対運動があった。1点は、フライタワーの高さの問題で、それを解決するためにワンフロア下げた。もう1点は葬祭場の整備の問題であった。かなり長い間住民の人達と話し合って説得したということである。

■ 鎌倉芸術館



〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船 6-1-2

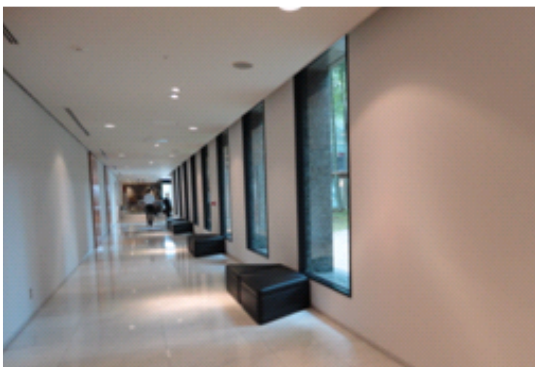
運営：指定管理者： サントリーパブリシティサービス・グループ

- ・ 大ホール（1500席、車椅子6席）
- ・ 小ホール（600席、車椅子3席）
- ・ ギャラリー1 202.8㎡ ギャラリー2 125.6㎡、ギャラリー3 72.0㎡
- ・ リハーサル室、練習室2、スタジオ、集会室、会議室2 ほか

建設費 12,898,000千円（全国公立文化施設名簿より）

○ 視察のポイント

- ・ 近隣都市の公立文化施設の運営状況と展示室などの施設機能について



○ 視察に参加した委員の感想

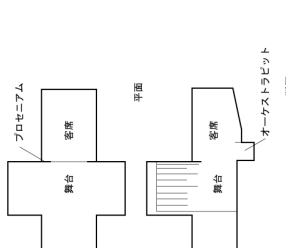
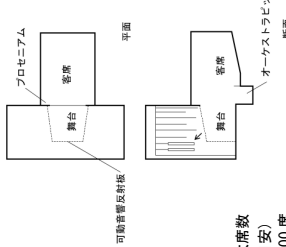
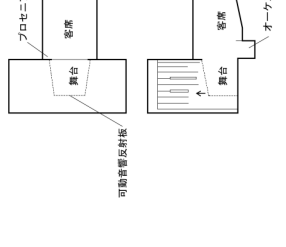
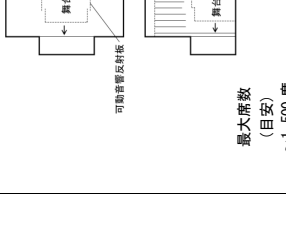
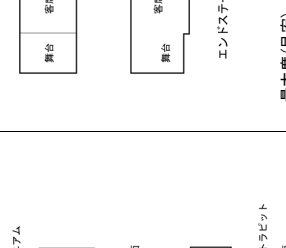

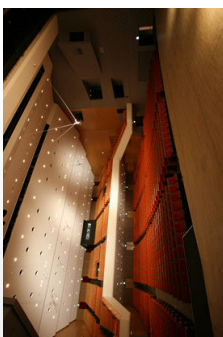


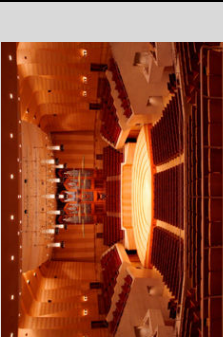
- ・ 広いスペースにゆったりとした堂々たる建物であり、中庭を真ん中において、ギャラリーもゆったりとして、スペース的にもたいへん贅沢なつくりである。全体の施設の置き方、考え方ということでは、いろいろな意味で参考になる非常にいいモデルではないか。
- ・ 竹林を中に埋め込み、その回りに展示室を設けているが、景観との調和を活かし、同化したもの。そうした一体感の中で、心を洗って劇場に入るということは、精神面に於いても非常に大事なことではないか。景観との調和、景観の中に融けあっていくことはぜひとも必要であろう。

(5) 主な検討資料

市民ホール建設準備会での検討に使用した資料のうち、主な検討資料を添付する。

- ① 上演演目によるハードへの要求の違い3
- ② 展示スペースの検討（規模による分類）
- ③ 展示スペースの検討（多様な展示スペースのあり方）
- ④ 展示の規模とその利用形態について
- ⑤ 小田原市所有の文化施設等の状況について
- ⑥ 公立文化施設への市民参加事例
- ⑦ 公立文化施設への市民参加事例 その2
- ⑧ ホールの高さ計画と景観との調和
- ⑨ 施設の想定ボリュームの検討

■ 上演項目によるハードへの要求の違い3 (典型的な例として表示) 大ホール

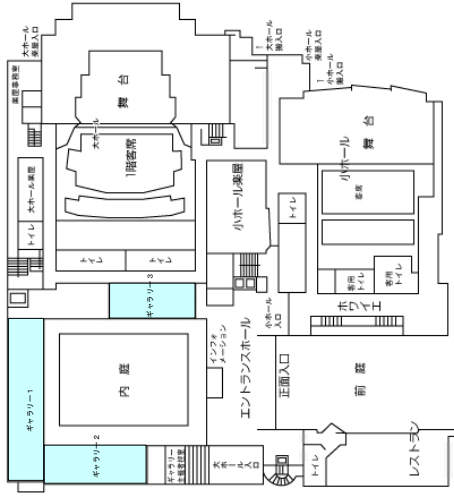
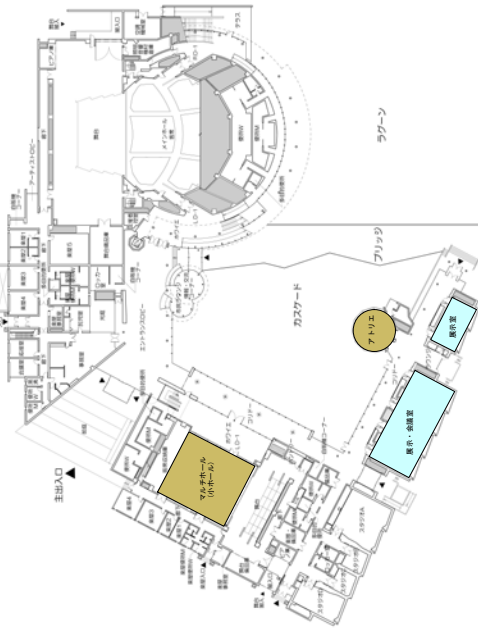
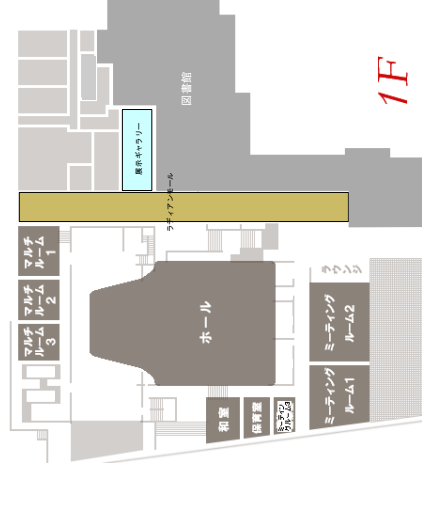
	◀.....▶ 演劇専用ホール▶ 演劇系多目的ホール▶ 多目的ホール▶ 音楽系多目的ホール▶ 音楽専用ホール
モデル	 <p>フロアプラン 平面 オーケストラピット 断面</p> <p>最大席数 (目安) ~700席</p>	 <p>フロアプラン 平面 オーケストラピット 断面</p> <p>最大席数 (目安) ~1,000席</p>	 <p>フロアプラン 平面 オーケストラピット 断面</p> <p>最大席数 (目安) ~1,500席</p>	 <p>フロアプラン 平面 オーケストラピット 断面</p> <p>最大席数 (目安) ~1,800席</p>	 <p>フロアプラン 平面 オーケストラピット 断面</p> <p>最大席数 (目安) ~1,800席</p>
舞台 客席	<ul style="list-style-type: none"> ・プロセニアム形式、間口12~16m程度。(7~9間程度) ・舞台上部のフライズ、主舞台の両脇に側舞台、さらに後舞台を持つ場合もある、演劇用の舞台。 ・客席は舞台への視線の確保を重視し配置を行う。同時に最大視距離を縮める工夫が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロセニアム形式、間口12~18m程度。(7~10間程度) ・舞台上部のフライズ、主舞台の両脇に側舞台を備える演劇用の舞台に、可動音響反射板を設ける。 ・客席は舞台への視線の確保を重視し配置を行う。同時に最大視距離を縮める工夫が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロセニアム形式、間口18m (10間程度) ・舞台上部のフライズ、主舞台の両脇に側舞台を備える演劇用の舞台に、可動音響反射板を設ける。 ・客席は舞台への視線の確保を重視しつつ、多くの客席数を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロセニアム形式、間口18m (10間程度) ・舞台上部のフライズ、主舞台の両脇に側舞台を備える演劇用の舞台に高性能な可動音響反射板を設ける。 ・多層バルコニーの形態が可動反射板の意匠と一体化することで舞台と客席のワンボックス化を図る事例が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生音の音楽用エンドステージ (シューボックスタイプ) またはアリーナステージ (ウィンヤード型) で舞台と客席がワンボックスとなっていることが基本。 ・客席は舞台周辺席や多層バルコニー席を設けるなど、一体感のある音楽空間の醸成を実現。
演劇利用のための配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・セリフの明瞭度を重視した響き。 ・前舞台 (オーケストラピットになる) を設ける。 ・客席内はダークな色とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇専用ホールよりもやや長めの響きになるので吸音できる仕掛けを持つ。 ・オーケストラピット (前舞台にもなる) を設ける。 ・フライズ内の吊り物を減らさないよう可動音響反射板の収納を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロセニアム利用時には残響可変装置などにより響きを短くできるように工夫する。 ・オーケストラピット (前舞台にもなる) を設ける。 ・フライズ内の吊り物を減らさないよう可動音響反射板の収納を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロセニアム利用時には残響可変装置などにより響きを短くできるように工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台形状、音響などの点で演劇には向かない。
音楽利用のための配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・生音の音楽には向かない。 ・電気音響を使う音楽はそのまま可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可動音響反射板により生音の音楽利用に対応。 ・電気音響を使う音楽はそのまま可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可動音響反射板により生音の音楽利用に対応。 ・電気音響を使う音楽はそのまま可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・走行式などの高性能な可動音響反射板により、生音の音楽にはよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生音の音楽にとつて最上の音環境。静けさの確保も重視する。
事例	 <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷パブリックシアター (約600席) 	 <ul style="list-style-type: none"> ・渋谷 C. C. Lemon Hall (2,084人) 	 <ul style="list-style-type: none"> ・目黒パルモンホール 大ホール (1200席) 	 <ul style="list-style-type: none"> ・サントリートホール 大ホール (2006席) 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台には十分な設備を設け、客席やホワイエは簡便にローコストとすることも上演内容目が明瞭な専用ホールならば可能となる。 ※演劇専用ホールとしてはプロセニアム形式以外にエンドステージ形式、スラストステージ形式などもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇に必要な設備を設定する中で音楽利用をどこまで考えるかで持つべき機能装備が決まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇に必要な設備に音響に必要な壁面のつくり方など演劇・音楽それぞれの専用ホールでのコストのかかか部分を組み合わせるため、高性能をめざすとコストはかさみ、一方、費用対効果の点では不満が残る結果となりがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇に必要な空間を持ちつつも、音楽利用の際にできるだけ専用ホールに近い性能を確保できるかが重要。音楽ホールを必要時に演劇ホールに転換する発想がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇に必要な舞台設備はないが音響や高音のために壁面を厚くつくるなどコスト高の要素がある。

■ 展示スペースの検討（規模による分類） ー 整備にあたっては運営や施設規模に応じてバックヤード等が必要

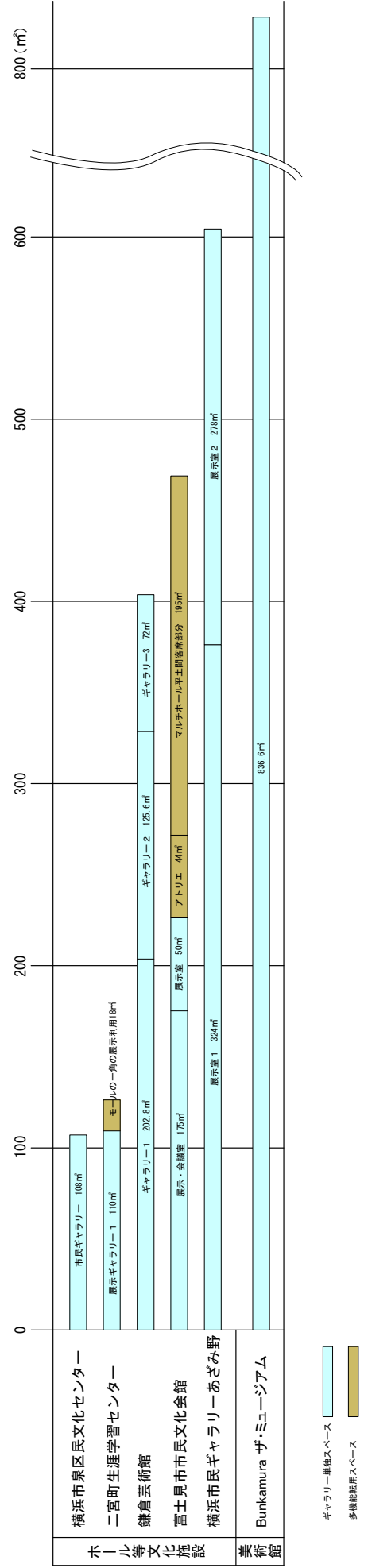
<p>200㎡以下 固定壁長:約57m 可動パネル:約20m 合計壁長:約77m</p>	<p>350㎡程度 固定壁長:約75m 可動パネル:約50m 合計壁長:約125m</p>	<p>1,000㎡程度 固定壁長:約125m 可動パネル:約95m 合計壁長:約220m</p>
<p>S=1/500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井高さ3.5m、小規模ギャラリーとして最も多い形である。 ・展示形式としては、壁面だけでなく展示台や天井から吊る可動パネルにより展示可能。 また、可動パネルの配置の仕方により様々な異せ方が出来る。 	<p>S=1/500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井高さ3.5～4.5m、中規模展示スペースとして多い形である。 ・展示形式としては、壁面だけでなく展示台や天井から吊る可動パネルにより展示可能。 また、可動パネルの配置の仕方により様々な異せ方ができ、スペースで区切ることも可能。 ・展示以外にレセプション等にも利用可能である。 	<p>S=1/500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井高さ6m、美術館や、大規模な展示スペースとして多い形である。 ・海外からの巡回展など美術館に準じる。 ・展示に合わせて様々な状況をつくることを前提とし、インスタレーションや映像作品へも対応する。 ・展示以外にレセプション等にも利用可能である。 ※美術館使用としては鑑賞室や収納庫(二重壁)等の空間、設備等が必要となる。
<p>事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■横浜市東区民文化センターの市民ギャラリー 展示面積:108㎡ 天井高さ:3.6m ・市民の一週間単位の利用を想定としたAギャラリー。 	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市民ギャラリーあざみ野 展示室1 展示面積:324㎡ 壁長:71.2m 天井高さ:3.5m 展示室2 展示面積:280㎡ 壁長:89.4m 天井高さ:3.5m ・自主企画展や、アトリエ講座、コンサートなども企画実施する市民利用の展示スペース。 	<ul style="list-style-type: none"> ■渋谷Bunkamura ザ・ミュージアム 展示面積:836.6㎡ 天井高さ:4m ・海外からの巡回展の受け入れを中心とする。
<p>照明計画</p>		
<p>1) 光源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高演色蛍光灯 ・白熱灯 ・超高演色蛍光灯 ・ハロゲンランプ <p>(熱による機体防止の為、防熱フィルターや反射板を設ける。機械換気により強制的に換気する)</p>	<p>2) 照度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本画………150～300lx ・洋画………300～750lx ・石や金属の彫刻………1,000lx程度 ・木や紙の彫刻………300～750lx 	<p>3) 室内全体を照らす全館照明と展示物を照らす局所照明を分離する。</p> <p>展示物と室内全体の照度比は10:1程度にする。</p>

■ 展示スペースの検討2（多様な展示スペースのあり方）

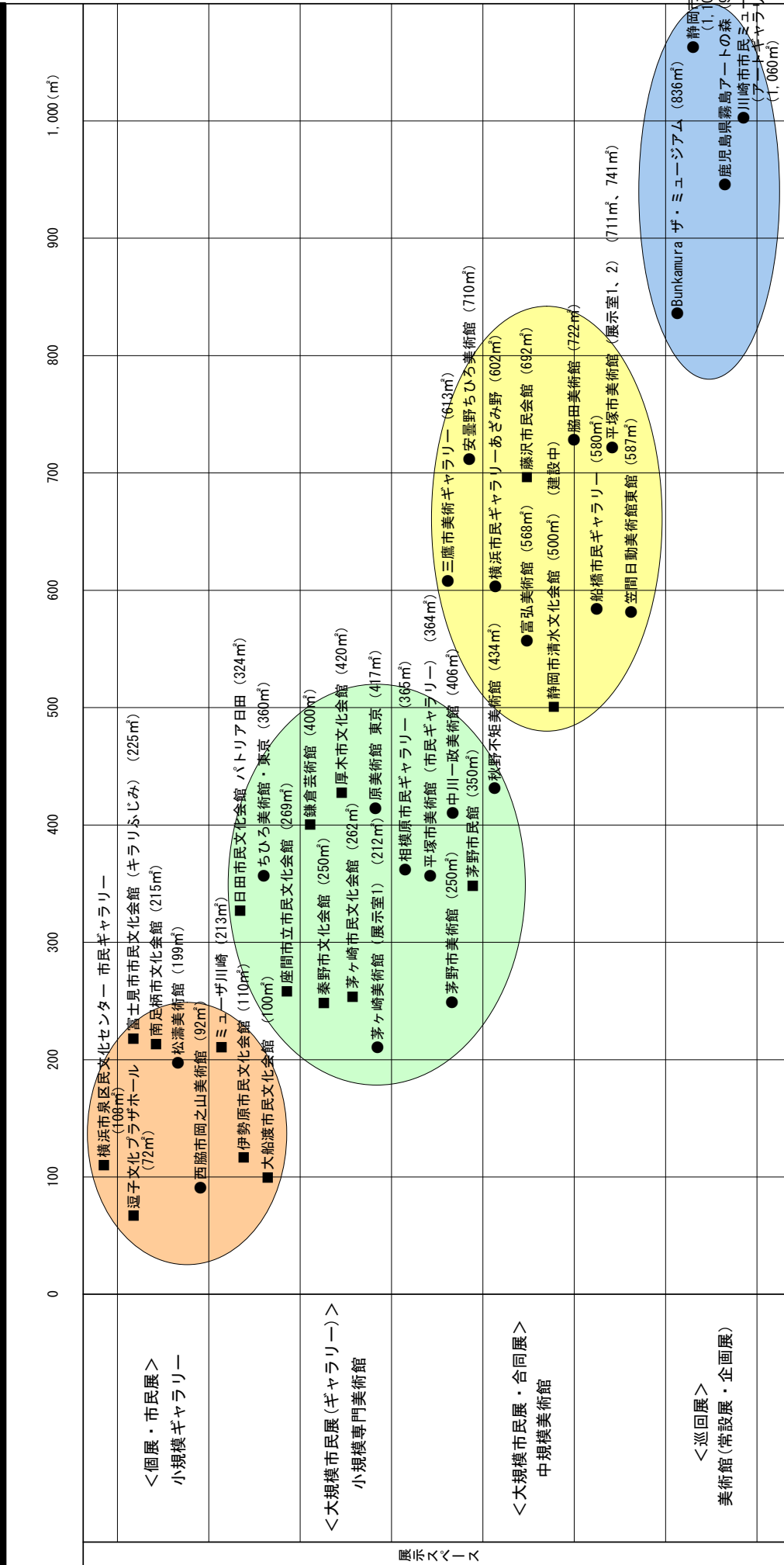
専用の展示スペースだけでなく、小ホールや共用スペースの一部を活用する事例などがあり、展示の内容により使い分けられることができるとともに、富士見市民文化会館のように大規模な催事の際に通常の利用よりも大きな面積を確保することが可能となる。

鎌倉芸術館	富士見市民文化会館(キラリふじみ)	二宮町生涯学習センター-Radiant
<p>複数の専用展示スペース</p> <p>ギャラリー1 202.8㎡ ギャラリー2 125.6㎡ ギャラリー3 72.0㎡ 合計400.4㎡</p> 	<p>展示可能な小ホール=マルチスペースと複数の展示スペース</p> <p>展示室・会議室 (175.0㎡) 展示室 (50.0㎡) アトリエ (44.0㎡) マルチホール (小ホール) 平土間密席部分 (195.0㎡) 合計464.0㎡</p> 	<p>専用の展示ギャラリーの他にモールの一角を展示スペースに活用</p> <p>展示ギャラリー1 (110.7㎡) モールの一角の展示利用 (18.2㎡) 合計128.9㎡</p> 

事例における展示スペース



展示の規模とその利用形態について



■ ホールに付随する展示スペース
● 美術館・ギャラリー施設

●小田原市所有の文化施設等の状況について

施設名(竣工年月)	所管課	面積 (利用人員)	設置意図	天井・壁・床仕上	利用対象	音響	防音	舞台	ピアノ 電子ピアノ	PA設備	利用対象者	利用料金 利用制限	稼働状況	稼働率	利用上の問題点	その他	
留意点			内装の設えや全体のつくり。(規模・座席数・特徴等)想定されていた主目的。(音楽・演劇・屋内運動場・練習室・多目的等)	内装仕上げ、特徴、天井高	主な利用対象の区分、使われ方	生音で楽器等を演奏できる環境であるか。電気音響は使用可能か	楽器や合唱等で音を出して、他の部屋(隣接、上下階)に影響があるか	舞台となる空間があるか。客席からのサイトラインはどうか	メーカーと型番	部屋にPAシステムがあるか、持ち込まないか	一般の利用者が使えるか、登録制なのか	時間貸しか、区分貸しか	定常的な利用でいっばいか、新たな人が入り込む余裕は	平成20年実績			
	1	川東タウンセンターマロニエ(H.7.11)															
	マロニエホール	761㎡ (500人)	屋内運動場(体育館)としての利用が主。ゴムシートを敷くことにより、講演会等での利用可、定員501名	天井高約9.5m 壁:シナ合板、タモ化粧不燃板 床:フローリング	スポーツ使用が主	音響に関して考慮なし	音響に関して考慮なし	音響に関して考慮なし。	なし	マイク、CD、カセットが使用可。	一般利用可。	区分貸し(スポーツ使用の場合は時間貸し)。	若干の余裕あり。	86.40%			
	集会室等(集会室7、和の部屋2、美の創作室1、音の創作室2、食の創作室1、まちの創作室1)	1,170㎡ (509人)	会議室としての利用が主目的だが、パネルを利用した展示は可。音の創作室については楽器練習可。	会議室としてのつくり。	会議、サークル活動が主。	音響に関して考慮なし。	音の創作室のみ防音設備あり。	なし。	音の創作室1にアップライトピアノ、301にグランドピアノあり。	音の創作室2にマイク用あり。	予約のためのID登録が必要。	区分貸し。	多少の余裕あり。	39.40%			
2	城北タウンセンターいずみ(H.17.8)																
	いずみホール	177㎡ (108人)	ホールは最大定員108名まで利用可能な集会場。可動間仕切りで3つの部屋に分割して使用することもでき、床はフローリングでダンス、軽スポーツ、多人数の講演会にも利用可。その他に、脱靴で生涯学習活動に利用できる集会室もあり。	天井:天井高2.5m 壁:ホール、集会室ともに通常のもの。 床:ホールはフローリング、その他の集会室はカーペット	会議、サークル活動、講座	ホールのみ可能。	防音設備なし。	なし。	電子ピアノはあり。YAMAHA A clavino	なし。	施設予約システムのIDが必要。	区分貸し。料金表があり、公表している。	67.2%(H21年度平均)	39.4% ~ 79%			
3	橘タウンセンターこゆるぎ(H.19.8)																
	こゆるぎホール	173㎡ (99人)	こゆるぎホール:多人数の講演会等に利用可能。(最大定員99人)ダンスや軽スポーツでの利用も可能。可動式間仕切りで3部屋に分割して利用することも可能。	天井:天井高3.0m 壁:音響を意識した作りにはなっていない。 床:フローリング	集会室は会議利用が大多数、ホールはヨガ、ダンスなどの軽スポーツが主。	楽器演奏には適していない。	防音にはなっていないため、大きな影響がある。	1枚が縦1.8m×横1.8m×厚さ0.2mの平台が12枚あり、最大で8m×5mの舞台ができる。	なし	なし	施設予約システムのID登録を行い利用可能。	午前9:00~12:00、午後13:00~17:00、夜間18:00~21:30の4区分での貸し出し。	15.6% ~ 26.4%				
	集会室	52㎡ (30人)	集会室:会議や障害学習活動に利用可能。(定員32人)	天井:天井高2.8m 壁:音響を意識した作りにはなっていない。 床:フローリング	集会室は会議利用が大多数、ホールはヨガ、ダンスなどの軽スポーツが主。	楽器演奏には適していない。	防音にはなっていないため、大きな影響がある。	1枚が縦1.8m×横1.8m×厚さ0.2mの平台が12枚あり、最大で8m×6mの舞台ができる。	なし	なし	施設予約システムのID登録を行い利用可能。	午前9:00~12:00、午後13:00~17:00、夜間18:00~21:30の5区分での貸し出し。	19.60%				
4	生涯学習センターけやき(S.55.11)																
	ホール	658.57㎡ (504人)	客席:504席(平土間利用可能)目的:多目的	舞台:天井高約14m 壁:モルタル、AP塗 床:米松貼り 客席:天井:ロックウール吸音板、EP塗天井高約9m 壁:耐火煉瓦 床:合成床タイル	発表会、講演会、展示会等	小規模編成のコンサート、リサイタル等の利用は可能。電気音響は、既設の設備を利用可能。	影響なし	舞台あり	あり。ヤマハ セミコンサートタイプ型番不明	あり	一般の利用可。ただし、政治、宗教に関わるものや、営利目的の利用は不可。	区分貸し	ホール56% 舞台67.1%		展示会での利用時は、展示パネル等の設備の搬入・搬出作業が必要。		
5	尊徳記念館(S.63.3)																
	講堂	189㎡ (200人)	200名収容。イス・机は利用者が準備。スクリーンあり。電動式移動舞台あり。講演会、発表会、会議、軽スポーツに利用	天井:ロックウール系吸音板、天井高4.3m 壁:杉板 床:フローリング、ウレタン塗装、鋼製床組	社交ダンス、エアロビクス、卓球など軽スポーツの利用が中心。その他、講演会、研修会の利用もある。	楽器を演奏する環境ではない。電気音響は不可	影響あり	電動式移動舞台あり。サイトラインは確保されていない	なし	あり(ただし、老朽化が著しい)	原則登録団体制、5名以上の団体であればゲスト利用可。	区分貸し	土・日は抽選が常態	85.80%	防音、防振構造になっていないため利用できる活動に制限がある。	軽スポーツの利用後は埃がたまってしまい清掃の手間がたいへんである。	
6	梅の里センター(H.4.3)																
	大会議室	171.5㎡ (150人)	定員150人の多目的室。机・イスは常設ではなく、使用者が必要なだけ倉庫から出して、使用する。また、収納式舞台や畳のほか、防音設備やマイクなどの音響設備も設置している。	天井:ロックウール化粧吸音板 天井高3.7m 壁:陶石状多彩装飾 仕上塗材 床:フローリング	会議、サークル活動など。	軽防音はなされているが、周辺に民家が多く、影響を与える可能性が高いことから、演奏は禁止している。ただし、発表会などで他の会場が用意できない場合近隣や他の施設利用者に影響を与えなければ使用可能。	上下階への影響はある	格納式の舞台はあるが、通常の劇場ほどの高さの差はない。また、舞台に向かって客席が傾斜しておらず、平面であることからサイトラインへの配慮はなされていない。	なし	室内スピーカとそれにつながるアンプやマイクなどは設置している。	一般利用可。ただし、事前予約のうえ、使用を申請し、許可を受ける必要がある。	区分貸し。料金表があり、公表している。	まだ余裕あり	21.80%			
7	小田原市保健センター(S.63.10)																
	大研修室	373.14㎡ (204人)	204名定員、映写室あり、AV機器設備あり。保健を目的とした講演会、研修会、研究発表を主目的とする。客席は一部は電動可動式であるが、使用していない	舞台(天井・仕上げなし、内壁・石膏ボードにアクリルペイント、床:なら合板15mmフローリング) 客席(天井:岩綿吸音板、内壁:布貼、床:ニードルパンチカーペット)天井高5.5m	本来の目的である医療団体や保健団体による保健目的による利用がほとんどである。	楽器を使用する演奏会やコンサートを主目的とする使用については施設管理上支障があるため許可しない	廊下や事務室等まで音が聞こえるため影響大である	高さ35cmほどの舞台はある。客席は階段状になっているため観覧に支障はないと思われる。	なし	マイク調節、AV機器関連の音響調節する機器を映写室に完備している。	一般利用可	午前3300円、午後4400円、夜間3900円、1日13900円、午前午後8800円、午後夜間9400円の区分貸し。料金表があり、公表している。	年間稼働率は7%~10%程度。来館の多い乳幼児健診など保健事業の関係で平日昼間は貸し出さないケース多。	7.20%	保健センターにおいて行う保健事業や併設するいそぎ利用者の駐車場確保のため、土日祝日以外の昼間利用していただける余裕がない	音響などシステムに関するメンテナンスはほとんど行っていない。また、築22年を経過しシステム等も更新すべき時期にあるが現段階で更新予定はない。	
8	生きがいふれあいセンターいそぎ(H.4.8)																
	講習室	240㎡ (150人)	第1講習室は60名、第2~第4講習室は30名まで利用可能で、趣味講座や各種学習、実習を行う教室として利用できる。また、第2、第3は仕切りをはずして定員60名の1つの部屋として使用可能。	天井:石膏ボード 壁:EP塗(第4講習室はシナ合板VP塗) 床:塩ビシート張(第4講習室はビニールタイル)	講習会、趣味講座等	なし	防音対策されていないため影響あり。	なし	なし	なし	一般利用者の使用可。ただし、高齢者優先。60歳以上の利用者は登録することで、先行予約の抽選に参加できる。また、60歳以上の高齢者半数以上の団体は利用料半額で利用可。	区分貸し。料金表があり。		21.8% ~ 31.1%			
	体育室	207㎡ (200人)	200名まで利用可能な屋内運動場。	床:遮音床組、カバザクラフローリング 壁:シナ合板、VP塗 天井:グラスウール化粧板 天井高:7.1m	卓球、パドミントン、ヨガ、体操、ダンス等のスポーツ利用	防音になっているため可能。	3階へ吹き抜けになっているため多少は影響があるが、防音対策はされている。	・電動ステージ なし	なし	CD、MD、カセット、マイクの使用が可能。		区分貸し。料金表があり。	空気がない状況である。	63%			

■公立文化施設への市民参画事例

	可児市文化創造センター「a l a」(岐阜県可児市)	黒部市国際文化センター「コラーレ」(富山県黒部市)	大田文化の森(東京都大田区)
施設構成(概要)	大ホール(固定1,019席)、小ホール(固定311席)、映像シアター(100席程度)、美術ロフト/演劇ロフト/音楽ロフト、ギャラリー、インフォメーション/情報コーナー、レセプションルーム、ワークショップルーム(2室)、創造スタッフ室、デジタルアート工房、演劇練習室、音楽練習室(3室)、木工作业室など	大ホール(固定886席)、マルチホール(移動208席)、リハーサル室、会議室(2室)、和室(5室)、創作室(2室) 展示室(2室)、レストランなど	ホール(259席)、多目的室(200席)、展示コーナー、創作工房:調理室/美術室/工芸室、和室(42人)、集会室(4室)、スポーツスタジオ、音楽スタジオ(3室)、控室ほか
友の会	登録会員:約5000人 特典:情報誌や案内の送付、チケットの先行購入	コラーレ倶楽部 会員数:約700人 年会費3000円 特典:情報誌毎月送付、チケットの先行予約、自主公演チケット10%オフ、館内レストラン10%オフ、アクティブグループへの参加	
運営母体	(財)可児市文化芸術振興財団	(財)黒部市国際文化センター	(財)大田区文化振興協会
市民の運営参画組織	NPO法人 a l a クルーズ 会員数:約100人/年会費:一般1口2000円	・運営委員会(15人):アクティブグループ及び有識者から選ばれるボランティア ・アクティブグループ(サークル的組織、施設ボランティア含む)	・大田文化の森運営協議会(区長より委嘱を受けた区民…区長推薦と公募区民によって組織) ・文化プレーヤー(文化ボランティア/登録制)
業務内容	各種文化・芸術に関する事業の主催及び共催 アワードで開催される財団事業などのサポート 会員の知識や技術を向上させるための講座及び研修会の開催 市民に開かれた会であるための各種情報の発信及び収集 あらゆる市民が参加できる文化活動 など ※財団から業務委託(約190万円)	・コラーレに関する全ての事業と運営について運営委員会が企画立案し、理事会に提案。(細部については事務局が調べる) ・アクティブグループとして「会場案内」「会場コーディネート(花生け)」「一時保育」「美術制作」「裏方サポート」「通信発行」の活動。他に音楽系同好会などもあり	・運営協議会が助成金を受け、理事会、事務局、コーディネート、事業の企画・運営・実施を担う。 ・文化プレーヤーは「企画・運営」「イベントサポート(もぎり、案内等)」「事務サポート(発送、チラシ印刷等)」「パソコンサポート(チラシ作成等)」「展示サポート」「舞台サポート(照明、音響、進行補助等)」「写真・ビデオ撮影」「出演・講師登録」
運営母体との関係			
組織図			
特色ある活動	・広報誌発行 年4回(広報グループ) ・フロントスタッフ(支援グループ) ・クルーズコンサート、ギャラリー展示企画	地域住民が直接参画するイベント「24時間ぶっとおしライブ」及び「コラーレ ワールドフェスティバル」を実行委員会形式で実施。	公募企画に対し、「場所の優先予約」「助成金の交付」「施設使用料・付帯設備利用料の免除」「広報協力」
その他	創造スタッフ室/会議室の利用	アクティブグループはミーティングルームを無料で利用できるほか発表会など開催時の利用料減免や広報協力。	事務局長1名は運営委員より選出。常勤局員3名

■公立文化施設への市民参画事例

種 類	想定される業務の内容・支援内容	必要となるもの	小田原市での類似事例
会場案内 (レセプション)	・公演チラシ挟み込み、チケットのもぎり、会場案内、クローク・サービス、ドリンクサービスなどのフロント業務 ⇒養成講座を定期的実施しサービスレベルの向上を図る必要がある。	・ユニフォームなどの貸与 ・着替えスペース、待機スペースなど(会議室などを転用)	・小田原文化サポーター(レセプションニストグループ)
場内アナウンス	・会場での案内アナウンス(影アナ)、禁止事項や緊急時の対応等の説明など ⇒養成講座を定期的実施しサービスレベルの向上を図る必要がある。	・待機スペースなど(会議室などを転用)	・FMラジオにトライ!番組制作ワークショップ
託児サービス	・事前予約による未就学児の一時預かり (都内の民間事業者の場合は、自己負担2,000円程度かかる。開演の30分位まえから終演までの一時預かり。0才児1名に対してシッター1名、1才児2:1、2歳児以上3:1程度の基準で対応)	・託児室・キッズルーム	・はちの会(託児ボランティア)
ホール・デコレート	・季節や演目に合わせた花や樹木などでホワイエ・ロビーなどのデザイン、飾りつけ	・水場のある作業スペース	
個別事業へのサポート	・特定の催し・事業へ協力したい方を募集 ⇒人材の把握、連絡ルートづくりが必要。		・小田原文化サポーター ・小田原城ミュージックストリート・ボランティア ・小田原映画祭・ボランティア
作品ガイド 展示サポート こども鑑賞教室	・展示作品の保守や説明など(学芸員による解説指導を受ける。) ・アーティストが新たな作品制作をその場で行うような場合には、制作の手伝い・補助を行う。 ・ギャラリートーク・ワークショップなどの補助	・会議スペース	・尊徳記念館解説ボランティア
ピアノ弾きならし	・いつも最高の音色を奏でるピアノとするため、ホールにあるピアノを使用頻度の少ないときに弾きならす。		
記録撮影 ビデオ撮影 アーカイブづくり	・公演の写真撮影・録画/DVD作成 ・チラシ・ポスターなどの保存など ⇒実費分を依頼者支払い		
照明・音響など 裏方サポート	・音響や照明などのワークショップを実施した上で、ロビーコンサート、ストリートミュージックなどの屋外コンサートなどのPAや照明設営、オペレートなどで活躍。 ⇒裏方業務については、危険を伴う割合が高いため、きちんとした養成講座・ワークショップなどを実施した上で、可能な業務範囲を見極めて実施することが必要となる。	・会議スペース	・小田原城ミュージックストリート・ボランティア
事務局 デスク機能	・市民文化団体などが企画実施する催し物の問い合わせなどの対応 ・NPO組織になった場合は事務局(有償ボランティアなど) ・市民活動の中間支援/中間支援の中間支援的位置づけ ・ボランティア間での交流会などの実施 ⇒市民活動の人材のコーディネート的な役割が期待される。	・支援系スペース ・パソコン ・電話/FAX	・市民活動サポートセンター(市民会館4階)
機関紙発行 活動の紹介HP作成	・市民文化活動の状況、ホール主催事業などの市民の目線での取材・編集など ・文化情報のホームページ上での共有化	・印刷機/プリンター ・パソコン	・無尽蔵プロジェクト(市民による芸術文化創造)イベントカレンダー
ポスター・チラシ作成	・チラシのデザインアドバイス、印刷、DM発送など	・印刷機/プリンター ・パソコン	
市民企画の公募制度	・アートマネジメント講座などの受講者が企画を作り、一定の基準を満たした事業を実施する。(施設・付帯設備などを特定日に無料にして実施するケースや、自主事業として組み入れられるようなケースもある。) ・施設の運営方針などの趣旨に沿った事業であること、実施にかかる役割分担・リスク分担の明確化などに留意する必要がある。(審査は専門家の外部組織に委ねられるケースもある。)	・市民公募企画やリクエストの制度化	・おだわらたまてばこ(小田原文化サポーター) ・市民活動応援補助金(文化活動を含む市民活動一般を対象) ・小田原音楽フェスティバル
友の会組織	・年会費2,000~3,000円程度(通信費相当) ・特典:自主事業チケット先行予約、チケット割引、情報誌やチラシの送付、館内レストランカフェ割引など ・友の会活動の延長として、上記のような市民活動メニューが用意されている例もある。 ・施設運営組織が友の会組織を持つ場合と、組織外部に友の会組織を作る場合がある。	・事務局機能	

■公立文化施設への市民参画事例 その2

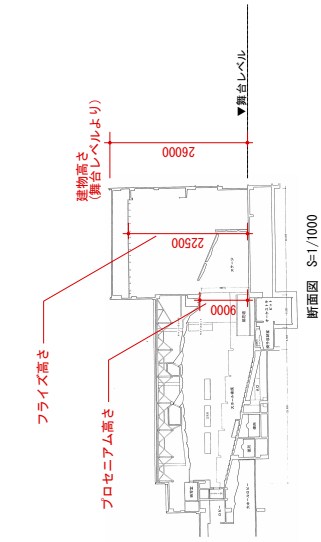
	北上市文化交流センターさくらホール（岩手県北上市）	喜多方プラザ文化センター（福島県喜多方市）	富良野演劇工場（北海道富良野市）
施設構成（概要）	大ホール（1,406席）、中ホール（最大461席）、小ホール（最大264席）、アートファクトリー（ミュージックルーム2室、アンサンブルルーム2室、レッスンルーム2室、小アトリエ2室、大アトリエ、スタジオ、多目的室2室、会議室2室、和室3室、キッズルーム他）	せせらぎホール（1,176席）、小ホール（移動席370席）、練習室2室、会議室2室、小会議室、視聴覚室、和室	ホール（302席）、リハーサルルーム、会議室、喫茶・売店
運営母体	財団法人北上市文化創造	喜多方地方広域市町村圏組合	民間非営利法人「ふらの演劇工房」
業務内容	鑑賞促進（行政や芸術施設の主催する公演の鑑賞およびチケット購入） 公演業務（行政、芸術施設の主催する公演のフロント、託児、舞台、チラシ折込み、他公演業務） 公演事務（行政、芸術施設の主催する公演のアンケート集計他公演事務） 団体事務（行政、芸術施設が行う情報誌の発送その他、団体事務） あそび育てフォーラム、芸術工房祭、あそびの学校等の実施 芸術イルミパークの実施 など	関連団体の活動内容 市民グループ「舞台研究会“うらかた”」＝舞台技術集団、舞台制作 きたかた音を楽しむ会＝コンサート「ザ・蔵シク」主催など 劇団風の子東北＝子ども向け演劇（喜多方を拠点に年間200日全国公演） 喜多方子ども劇場＝演劇鑑賞 FBSR会＝舞台技術関連の技術研修会の実施 Friends＝コンサート企画グループ たまたばこ＝こどものための公演、ワークショップの実行 喜多方発21世紀シアター＝家族で楽しめるアートフェスティバル	運営の方向性の決定 事業企画 演劇公演、演劇アカデミー、各種ワークショップ、舞台技術講座、演劇リハビリテーションなど年間32本の主催事業（2001年度） ボランティア（モギリ、客席案内、自主制作グッズ販売、軽食、喫茶コーナー、駐車場案内、託児など）
運営母体との関係・組織図			
友の会		喜多方プラザを支援する会（スポンサー企業については企業名をロビーに掲出）	チケット販売協力
特色	施設の管理は財団が、運営はNPOが行う方式。	喜多方市と周辺6町村による共同管理、舞台技術には委託ではなく専任の職員を置いてスタート。	NPOによる公共ホール運営の先駆けの例。倉本聡氏や富良野演劇塾の活動を生かした劇場づくりを目指すメンバーで平成9年に任意団体として発足。子ども達やお年寄り向けの演劇リハビリテーション事業展開を目的としていた。それらは今日の運営にも生かされている。

■ ホールの高さ計画と景観との調和

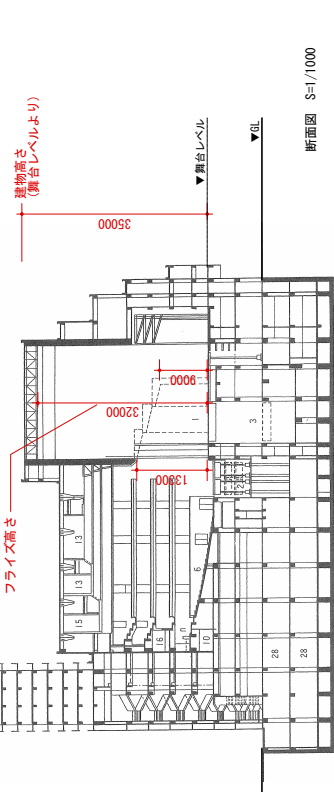
ホールにおけるフライズ高さ計画 <劇場・ホール-ホールの最も高い部分は舞台上部のフライズと呼ばれる部分である。ここが建物の高さにも最も影響を与えるため、基本的な必要寸法等の検討を行う>

用形式の反射板による機能的な多目的ホールのフライズ高さを示す。この事例はプロセニアム高さ9mに対してのこの高さの22.5mであり、幕を飛ばすためにプロセニアム高さの2.5倍のフライズ高さを確保している機能的な事例である。

●プロセニアム形式
吊込式音響反射板
沼津市民文化センター
席数：1,516席



●プロセニアム形式
走行式音響反射板
横須賀芸術劇場
席数：1,800席

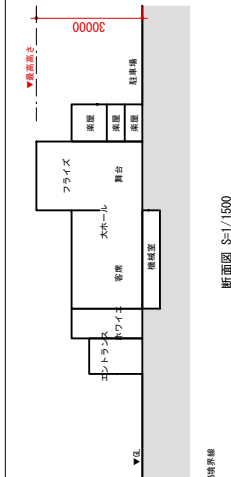


建物高さ関係 模式図

① 舞台レベルをGLレベルに設定する

【メリット】
・楽屋等が地上に配置できるため、建設費が有利である。有利である。有利である。有利である。
・地下工事が必要になるため工事費が抑えられる。

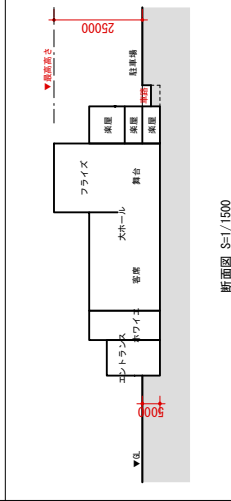
【デメリット】
・建物最高高さが30mとなる。



② 挿入口をGL-5mに配置する(車路にて自走式)

【メリット】
・建物最高高さを25mにできる。

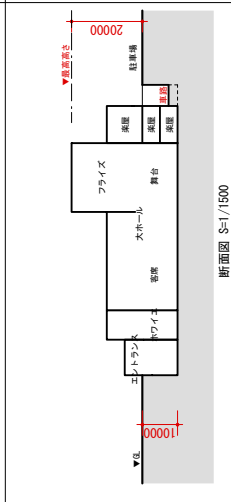
【デメリット】
・大ホール楽屋の一部分が地下になる。
・大ホール楽屋の一部分が地下になる。
・地下挿入口(5m)の工事費が必要。
・地下工事に伴う工事費増大。



③ 挿入口をGL-10mに配置する(車路にて自走式)

【メリット】
・建物最高高さを20mにできる。

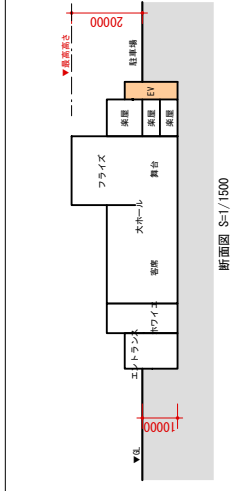
【デメリット】
・大ホール楽屋の一部分が地下になる。
・大ホール楽屋の一部分が地下になる。
・地下挿入口(10m)の工事費が必要。
・地下工事に伴う工事費増大。
・ホールロビーが地階になる。



④ 挿入口をGL-10mに配置する(大型車用昇降機にてトラックごと降ろす)

【メリット】
・建物最高高さを20mにできる。

【デメリット】
・大ホール楽屋の一部分が地下になる。
・大ホール楽屋の一部分が地下になる。
・地下挿入口(10m)の工事費が必要。
・地下工事に伴う工事費増大。
・ホールロビーが地階になる。



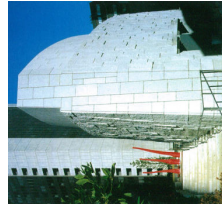
景観との調和と解決策(参考例)

■ 建物全体をまちのシンボルとしてデザインする



シドニーオペラハウス
シエルの外側にフライズを内包するが、形を優先したため舞台空間の確保には無理が生じた。

■ フライズの一部分のみを地上に出し、他は全て地下に配置する

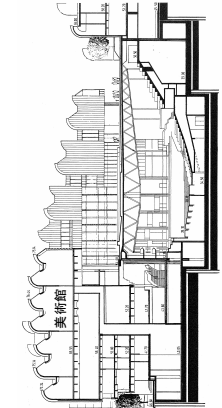


千代田区立内巻町ホール
フライズのみ地上の公館内に出現。ランドスケープの一部としてデザインされている。

■ 周囲の景観に調和させる



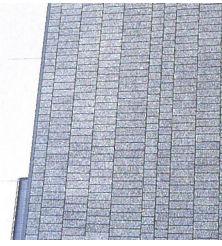
東京文化会館
イズミが石垣のように台形のファカラムを採り、周辺と違和感がない。



ケルン・フィルム・モニーホール断面図
コンカートホール部分は全て地下に埋まっている。併設の美術館部分は地上にある。



ケルン・フィルム・モニーホール外観
地上部分は美術館



石垣のようなフライズ外観デザイン

■ 施設の想定ボリュームの検討

馬出門前から



敷地境界線から5m後退



敷地境界線から30m後退

馬出門櫓形から



敷地境界線から5m後退



敷地境界線から30m後退

3. 提言・意見

市民ホール基本構想の策定過程においては、建設準備会の傍聴者や市民との意見交換会、市議会総務常任委員会などからの意見を取りまとめ、建設準備会に報告を行っている。

こうした意見に加え、基本構想（案）に対する意見募集など様々な意見をいただいていることから、ここに提言や意見を取りまとめる。

(1) 市民ホール建設準備会からの提言	27
(2) 市議会からの意見	31
(3) 市民から寄せられた意見	38
① 市民との意見交換会での意見	38
② 傍聴者からの意見	47
③ 第12回会議での各委員、傍聴者からの感想	57
④ 市民ホール基本構想（案）に対する市民意見	62

(1) 市民ホール建設準備会からの提言

市民ホール建設準備会での意見のうち、引き続き検討が必要な課題や今後の「基本計画」での検討に委ねていくものなどを、市民ホール建設準備会からの提言として以下に記述する。

○ 整備スケジュールについて

- ・ 今回の市民ホール整備では計画地に民有地を含んでいる。用地買収が終了してから設計に入るといった一般的なスケジュールを取るべきである。
- ・ 整備スケジュールをきちんと定め、市民とも共有していくことが重要である。
- ・ 市民ホール整備計画についてのコンセンサスを得ること、市民へ認知されることが大切であり、こうしたコンセンサスを得た上で、円満に用地買収が進むことを望む。

○ 幅広く意見を求める手法・時期等について

- ・ 広く市民の意見を聞く機会を整備の各段階にあわせて丁寧に設けていくべきである。
- ・ パブリックコメントは、意見を集めるだけの一方通行になりがちな手法であり疑問がある。
- ・ 今後、オープニングのイメージや5年後、10年後のイメージを語り合うことなど、市民自身が小田原の文化を考えることが必要である。ワークショップ[※]などの方式を用いながら市民意見を取り入れることも必要である。
- ・ 小田原市文化連盟非加盟の諸団体等、より多くのエンドユーザーの声を反映できる環境が設定できるような検討体制を要望したい。
- ・ 基本構想の段階では、基本的な考え方を固めるべきであり、あまり細かい部分まで決めることはない。
- ・ 基本構想から、基本計画、設計へと進んでいけばいくほど、市民の意見というものが必要になってくる。準備会のほかに、演劇、舞踊、音楽などといった分野別に分科会やワーキンググループを設け、未組織の分野の文化団体からの代表を加える形とし、より多くの声を計画に反映できるようにすべきである。

○ 文化関連予算について

- ・ 小田原市は、文化関連予算について、今までの考え方から大転換する大きな政治判断が必要である。一般に文化施策への予算は、一般会計予算の1%を目標にしたいといわれるが、小田原市の現状では0.23%という数字になっている。市は意欲と覚悟を持ち、文化振興ビジョンに裏付けられた思い切った文化関連予算を確保することが必要である。
- ・ 市民ホールを維持する経費だけでも現在の文化予算より大幅にアップすると思われる。市民ホールを中心とした事業運営、市民活動振興のための予算も必要となる。施設の運営や事業企画に携わる専門家を雇用する経費を含むものであり、それなりの額になるだろう。

○ 市民参加型事業の予算について

- ・ 文化事業や施設運営などへの市民参加の体制を早く作ってほしい。できれば来年度からでもそういうものが動き出せるような予算組みを求めたい。
- ・ 市民参加やワークショップ活動の支援は、市民ホールにつなげる形が良い。来年度の予算でそうした事業の提出が出来ればよい。

○ 市民参加事業の継続について

- ・ これからの劇場・ホールというものは、専門家だけで運営するものではなく、市民参加を得て専門家と組んで運営する方が良い。現在育ちつつある市民活動を新しい施設運営につなげていくことが必要である。
- ・ 市民参加をしている人達が、自ら活動のことを語り出し、仲間を拓げていくという形で自転していくことが、活動を拓げ情報発信するには必要である。そうした活動が自主的に動いていく状態へ導くこと、自立した組織として広い視点で活動していくことが次の課題となる。

○ 文化振興ビジョンについて

- ・ 小田原市がどのような文化政策を持つかということが重要である。文化政策があって、はじめて文化施設をどこにどのように配置するかを決めることができる。文化政策が明確になれば、施設の機能や規模について判断できる部分がかなりある。
- ・ 文化振興ビジョンが基本構想策定の後に検討され、決まってくるということが不安である。例えば文化振興ビジョンを並行で検討するか、市である程度先行して考えていただく方が良い。
- ・ 文化振興ビジョンはあくまでも政策として市長が打ち出すべきものであり、そういうものを打ち出す必要がある。
- ・ 文化は芸術文化だけではなく、歴史文化、食文化、住文化あるいは町並み景観（まちづくり）など生活と密接な中にある。文化振興は生活全般に関わるものである。そのことを念頭に置いた上で今回は芸術文化に焦点を絞って文化振興政策を進めたらどうか。
- ・ 市民ホール整備は、地域の特性、歴史性を加味しながら、実績や将来性も見て行わなければならない。また観光や商業・産業振興との連携も必要である。こうしたことから、上位計画としての文化振興ビジョンが必要である。

○ 小田原の文化的な潜在力について

- ・ 施設をどのようなものにしたら良いのか。今までの小田原の実績や現在の稼働率や利用状況を重視して考えるのか、あるいは未来、将来を見越した構想につなげていくのか、その見極めはたいへん難しい。
- ・ 今までの文化活動の実績や活動をきちんと分析した上で、これからの若い人たちの利用形態など潜在的なものを整理して展望して見る必要がある。
- ・ また、小田原の文化資源や潜在力をどのように認識し掘り起こしていくか。可能性のある活動をリサーチしリストアップすることが求められる。

○ まちづくりのランドデザインの必要性について

- ・ 市民ホールだけを検討することは非常に難しい。ランドデザインがあって、市民ホールの役割がある。10年、20年、30年かけて中心市街地をかたちづくるようなランドデザインがあれば、市民ホールの計画はまとめていきやすい。

○ 既存施設との役割分担・センター機能について

- ・ 新しい施設に様々な要望を何もかも盛り込みすぎると、諦めなければならないこともいろいろ出てきてしまう。さまざまな既存施設をもう少しトータルで見て、それなりの改装を施すことによって機能を積み上げ、トータルで運用することができたら、満足度の高い施設が小田原市に一斉に出来るのではないか。
- ・ 生涯学習センター「けやき」を見学したが、改装し演劇に特化したものとするなど、もっといろいろな可能性があるのではないか。
- ・ 小田原市には市民会館の他に、文化活動を支援する公民館や、稽古をしたり発表したりするような施設がどのくらいあるのか。また民間でリハーサル、発表できる施設がいくつかある

のか。地域の文化活動を支える公民館や文化施設があって、そして市民ホールが新たに出来れば、市民ホールはセンターとしての役割を果たし、芸術文化の中心的な施設として位置づけることができる。

- ・ 現在は、既存施設を含めた全体のグランドプランが見えていない状態であり、施設の所管課も設置目的も違う施設などを整理して、どこまで市民ホールと同じカテゴリーに入るのか。カテゴリーとして合うものについては、いっしょに検討し、全体で小田原の市民の文化活動が有効に発展していくためにはどうしたらいいかを考えていく必要がある。
- ・ 既存施設の改修で気をつけなければならないのは、ニーズにあった改修、あるいは将来を見越した改修を行うことである。そのためにも文化振興ビジョンが必要で、文化創造のグランドプランの中に位置づけなければならない。

○ 広報など進捗状況の周知について

- ・ プロジェクトについてのコンセンサスづくりのためにも、広報体制を充実させ、市民参加で周知していくことが望ましい。こうした方法により、既成の広報手段ではないものを市民のアイデアで創り出す可能性もある。

○ アドバイザーやコンサルタントの必要性について

- ・ 行政側と設計事務所側にそれぞれアドバイザーやコンサルタントなどの専門家を必ず配置する必要がある。これにより、搬入口や楽屋口、舞台の間口の大きさとか奥行き、バックヤードの問題など基本的な問題解決は可能である。
- ・ アドバイザーやコンサルタントなどの専門家が加わる場合、どこまでの範囲で判断を委託するかを決めておく必要がある。検討経過を踏まえた判断が必要であり、突然、第三者の判断で経過を無視したような判断がされるような体制は望ましくない。

○ 優秀な専門人材について

- ・ 地域の劇場づくりには、優秀な人材が必要であり、そうした想定人材に来年度から委員になってもらうのが良い。

○ 運営組織について

- ・ 機関としての運営組織は成果型の組織であること、つまり成果により統制され、成果を上げるための創意工夫について自由裁量を持つ独立した組織が望ましい。(選択肢としては指定管理者か、前例は無いが施設を持つ一般地方独立行政法人が考えられる。また、指定管理者の場合、理想的には前述の専門性のある市民がNPOを設立し、そのNPOが第一回のみ非公募で指定されるのが望ましい。それが難しい場合は民間企業の指定管理者に専門性のある市民の参加(企画委員会など)及び雇用を条件とすることが考えられる。)
- ・ NPOで運営する場合は、小田原市の場合では専門家集団で構成されたNPOでないと難しいのではないかと。市民でつくるNPOを作るとした場合、できるのは管理運営や事業のサポーターまでではないか。
- ・ 開館前に運営組織を立ち上げる場合、直営の場合などでも3年前ぐらいから準備室を立ち上げることがある。その受け皿の組織は必ずしも直営や財団法人である必要はない。

○ 運営者の整備計画への参画について

- ・ 建築が具体的になっていく過程で大事なことは、この市民ホールを使い運営する者が、その都度建築の細かい部分についても、きちんと意見が言える設計プロセスで進んでいくことが必要である。
- ・ 早い段階から運営組織を作り、その運営にかかわることは、市民の施設に対する理解を高め、行政と運営者との信頼関係を生むなど数え切れないメリットがある。こうした検討体制、運営体制を作ることが、この事業を成功に導く大きな鍵となるだろう。

○ 施設の呼称について

- ・ 「市民ホール」という仮称名では、どうしても施設の中身が具体になってくると、その度に認識に行き違いが生じてくる恐れがある。「市民文化センター（仮称）」「文化創造センター（仮称）」あるいは「文化交流センター（仮称）」など、いろいろな名称案が出ているが、そうした名称に変更し、新たな認識のもとで話を進めていく方が議論の焦点や目標値が見定められて良い。名称変更は早めに行う必要がある。

○ 景観への配慮について

- ・ 劇場・ホールの建物の高さは、大ホールの舞台上部空間にある吊り物や照明などを吊り込むフライタワー^{註21}がどの程度の高さになるかによるものであり、フライタワー^{註21}の高さはプロセニウム^{註10}の高さをどの程度にするのかで決まるものである。どの程度の高さにするかについて検討が必要となる。
- ・ 公共建築物というのは、当該地域の景観をリードしていく使命がある。市民ホールがこの地域の良好な景観の形成に積極的に寄与するような施設になっていく必要がある。お堀端通り沿いに一定の広い空間を取り、高さをできるだけ低くしていこうという方向性が示されていることは、基本的な考え方としては評価できるものであり、更なる検討が期待される。
- ・ 建築物は非常にボリューム感があるものなので、その形状や色彩、周辺との調和についても検討が必要である。
- ・ 小田原市の政策、景観行政として、小田原城の天守閣がしっかりと見えるビューポイントを定め、その位置での建築の規制等、広域でとらえるべきである。
- ・ 城址の景観を借景として取り入れ、お堀、松、天守閣などと一体となることにより、城址と融合した施設計画を設計者に期待する。

○ 設計デザインについて

- ・ 小田原市が活性化するような気概のある建築を望みたい。あまり設計条件やデザインを縛りつけると、素晴らしい設計が望めなくなる恐れがあるため、景観的な配慮を行いながらも、ある程度の自由度を設けておかなければならない。

○ これまでの検討経緯について

- ・ 市民ホール整備についての検討経緯だけではなく、小田原市のまちづくりや景観、文化にまつわる事項についても検討経過がわかるものとした方が良い。

(2) 市議会からの意見

小田原市議会定例会や総務常任委員会での市民ホール整備にかかる発言のうち、市民ホール建設準備会が設置された平成21年12月以降の発言概要を掲載する。行政側から市民ホール整備の進捗状況の報告の上で、意見をいただいていることが多いことから、ここでは時系列で取りまとめる。

○総務常任委員会（平成21年12月4日）での意見

- ・ 建設準備会について、余裕のあるスケジュールを組むべきである。
- ・ 検討庁内プロジェクトでつくられたものは、基本的に相当のところまでできているので、建設準備会はこれに対して是非を述べていく程度の立場なのかなという気がする。
- ・ 庁内プロジェクトでまとめた基本構想案については、内容が踏み込みすぎている。あたかも決定事項のような形で進むことは危険である。
- ・ 基本構想については、議会と行政と一体となってまとめるべきである。
- ・ 建設準備会でまとめた構想案については、事業仕分けのように、議会においてしっかり対応すべきである。
- ・ 今までの長い間の経過も理解できるが、平成26年開館にこだわっていて、ちょっと急いでいないかなという思いがあり、急いで結論を出すのはいかがか。
- ・ 財政状況が悪い時代であることから、資金を投入したらそれが戻ってくるようなそういう考えをもって、公共工事のあり方について検討すべきである。
- ・ 建設準備会においても、小田原に活性が生まれるとか、経済が活性化するとかを視野に入れて、検討すべきである。
- ・ 今まで十分に知らない人に、ホールについての資料の提供や学習する時間を確保し、そういう人たちの能力を十分に引き出すことができるのではないかな。
- ・ 市民ホール建設予定地を都市計画決定すべきである。
- ・ 市民ホールは、議会と共同提案的な形でまとめるべきである。
- ・ ホール整備について、合併を視野に入れて、2市8町にとって何ができるかという視点で考えるべきである。

○平成21年12月定例会での意見

- ・ 市民ホール建設計画については、約束どおり、平成26年秋にオープン予定を最大の目標にし、ある時点で、確保済みの用地で建設を進める決断をしていく必要があるのではないかな。
- ・ 現時点では市民会館の耐震工事をしっかりと行い、今後10年近くは利用することとし、単なる代替の市民ホールをつくるといった問題ではなく、東電、検察庁、裁判所移転用地も、また、平成27年、少年院移転計画を見据えた三の丸地区の全体ビジョンを作成し、土地の確保等のめどが付き、建設の環境が整った上で整備を図るといった方策が最も望ましい形ではないかな。
- ・ 中核都市としての「平成の小田原城」を、財源確保の視点から、市民ホールプラス民間施設による複合施設として土地の有効活用を図り、平成の歴史的事業として後世に引き継いでいくことが必要である。
- ・ 市民会館は、耐震改修で10年ぐらいもつとすれば、しっかりと10年かけて、三の丸地区の用地整備をやるべきだ。ただ単に市民ホールをつくってしまえばいいという問題ではない。今、財源がないが、財源がないなら財源がないように民間の知恵をかりてやるべき。
- ・ 市民会館の耐震補強工事がこれから執行されることになり、安全性が確保されるのであれば、これにリニューアル計画を加え、ホール、本館ともあと十数年は丁寧に利用してもいいのではないかな。そういうような考え方も生まれてきている。その間、じっくりと新ホールの計画を練り、経済状況の変化とあわせ、周辺の事情を含めて事業化を考えても良いのではないかな。
- ・ 新しい方向性に行くには、もとのものがなぜいけないのかを検証し、次にいくべきだ。
- ・ ホール建設は、本来、ソフト面から考えるべき。
- ・ 大ホール・中ホール・小ホール、三つ必要なのではないかな。というのは、大ホールはあくまでも鑑賞向け、中ホールは大体800席前後を想定し市民文化の創造の場、小ホールは市民文化創造の中でももうちょっと小規模な、大体200から300席ぐらいではないかな。この三つが揃えば、すべての文化の面で、とりあえずハード面は全部カバーできるのではないかな。

- ・ 大ホールと小ホールが同じ場所にある必要はない。まして展示室が同じ場所にある必要はない。また、完成の時期も、違ってもいい。中ホールはあと 20 年先につくりましょう、そのかわり今回大ホールをつくりましょう、そういう考え方でいいのではないか。
- ・ 展示スペースはホールには必要ない。違う場所にあっても構わない。それこそ人を集められるような場所、駅前にあっても構わない。懸案となっているお城通り再開発の中に公共施設が入ることに反対はしない。
- ・ 展示室、ギャラリーや企画展ができるような、美術館が小田原にはないので、有名な画家の企画展ができるようなスペースをぜひとも駅前につくっていただきたい。
- ・ 用地取得ができてから、それからゆっくりと計画を作り、設計に入った方がよい。
- ・ 市民会館の耐震補強をすれば、まだ 10 年、20 年もたせられる。耐震補強はしたが、すぐに新しいホールをつくるのでは、財政的にもすごく無駄があるような感じがする。ここで、市民会館を 10 年以上継続して使用することを考えて、その間に用地買収なり、計画の見直しなり、時間をかけてやるのが得策かと思う。
- ・ 市民ホールは平成 26 年建設完了となっているが、経済状況や土地購入の日程、基本構想等の策定、市民会館・大ホールの耐震補強工事をするを考えると、平成 26 年建設ができなくとも、平成 26 年以後になっても良いのではないか。
- ・ 平成 26 年秋オープンを考えると、大きな課題としては、まず用地取得が進まないことには、当然のことながらホールは完成できないということ、さらに、用地取得が完了したとしても、今度は建設事業費の課題があると認識している。年々厳しくなる小田原市の財政状況を考慮すると、果たして本当に平成 26 年にオープンできるのか、非常に懐疑的に思っている。用地拡張についても平成 26 年秋にオープンは到底難しいのではないか。

○総務常任委員会（平成 22 年 1 月 29 日）での意見

- ・ 準備会の進め方について、事を急いで中途半端なものを出してきたということにならないようにしてもらいたい。
- ・ 準備会の 4 回の回数は少ないと感じる。
- ・ 準備会の回数は 4 回では無理である。
- ・ 建設準備会でも、経済効果等の議論もすべきである。
- ・ 建設ありきのこの建設準備会ではなく、これを造ったからといって、小田原の中心市街地が活性化できるのか等の議論をしっかりとすべきである。
- ・ 基本構想の段階で用地が確定できていないといけなのではないか。
- ・ 用地が取得できないと、この計画はだめになるはずであり、そのような中で建設準備会の委員に議論してもらうのはいかなものか。
- ・ 平成 21 年度から 23 年度まで用地取得完了ということだが、平成 22 年中に用地取得ができなければ、住民の移転等もあるため、24 年度当初に、次の施設設計の段階に間に合わないのではないか。どこかで用地買収の区切りをつけなければ、今の敷地を中心とした市民ホール建設について、平成 26 年秋はかなり大変だと思う。
- ・ 市民ホールについては、ただ単にホールをつくるだけでなく、経済が回るような仕組みをつくるべきであり、その経済効果についてまず示すべきである。
- ・ 市民ホール建設は、市民要望であり、早くつくるのが市民文化のためにも必要である。
- ・ 平成 26 年秋オープンを目指すなら、今の担当を格上げするような事務的な推進案や、推進担当部長の設置ということをするべきである。
- ・ 平成 23 年度までに買収できないと、平成 26 年秋のオープンは難しいのではないか。

○平成 22 年 3 月定例会での意見

- ・ 今月から市民会館の耐震補強の工事がスタートするが、引き続いて必要最小限の改修、リニューアル工事を行うことによって、今後 20 年あるいはそれ以上、市民のためのホールとしての存続が可能ではないのか。
- ・ 実施設計が既に開始される段階で用地取得が 100%完了していないこともあり得るという現在のスケジュールには、全く納得ができかねるものである。地権者の方々の対応次第で、実施設計自体が机上の空論になりかねないという危険をはらんだ計画と言わざるを得ない。
- ・ 市民ホール整備計画区域に隣接する東京電力株式会社小田原支社の敷地については、今回取得予定の市民ホール整備計画区域には含まれていないが、市民ホールの整備に有効に活用で

きる敷地である。

- ・ 施設内容に関して、本当に文化を考えるのであれば、今までほかの市がやっているような折衷案のホールでは特色がない。
- ・ 小田原には文化に対する姿勢があるので、高い意識を持ったホールをつくっていただきたい。外国人タレントが来られるような大ホールをつくっていただきたい。
- ・ 建設準備会で大変充実した意見交換が行われている。そもそも市民ホールで一体何をするのか。小田原のまちの特徴に合わせて、どういうものとしてつくるべきなのかという、規模とか具体的な設計などに先立つ基本的な議論が始まったところである。
- ・ そもそも小田原のまちの特徴からいって、どのようなホールが求められるのかというようにそもそも論の話をしているのは良いと思う。
- ・ 建設の進め方については、構想をつくる建設準備会が、例えば設計のここが良いとか悪いとかを検討し、それを市民にもフィードバックして、一緒につくっていくというようなやり方が最後までできれば、前回のようなことにはならない。
- ・ どこかで土地の問題に区切りをつけなければならない時には、明確に一定の段階でしっかりやるべき。
- ・ 耐震補強をしている市民会館を有効に活用したらいいのではないかという声も確かに市民の中にはある。財政問題等々やはりしっかりと考えながら、節目、節目で早目にしっかりとした決断をして進めていくことが必要ではない。
- ・ 市民ホール建設準備会などで検討しているのは理解しているが、意思決定に時間がかかり過ぎるのではないのか。もっとスピード感を持って取り組むべき。
- ・ 市民会館の耐震工事は4月から2億円余をかけて工事をするため、少なくとも10年以上は安全である。市民会館が今まであって、中心市街地の衰退していることを鑑みれば、単なる市民ホール整備を進めるのではなく、用地の先行取得を図ってから、まずは三の丸地区の全体の絵図面を示して、しっかりとした施設配置を考え、50年に一度、100年に一度の大事業と位置づけるべき。
- ・ 市民ホールは、ただ単に税金を投入して施設を整備し、毎年の管理運営費にも多額の税金を投入し続けるだけのものにしてはならない。
- ・ 市民ホールの整備は、いま一度立ちどまり、税の投入を極力抑え、民間活力を導入するなどの手法についても検討すべき。
- ・ ホールとは本来どうあるべきなのか、小田原市及び市民にとってどのようなホールが望ましいのかといった議論をとことん行い深めること、そして、できるだけ多くの市民が論議に参加し、市民の合意形成を図ることが、市民が納得し満足できる市民ホールをつくる上で決定的に重要なのではないか。
- ・ 現在進めている市民ホール建設準備会をさらに工夫し、多くの市民の意見も取り入れながら、市民ホールの計画を練り上げる必要がある。それにより市民ホールの建設が多少先延ばしされても良いのではないか。
- ・ 基本構想をないがしろにした山本氏の案を選んだ選考委員にこそ問題がある。また、そのことを許した当時の市の執行部にも責任がある。市民の怒りの根源はそこにある。

○総務常任委員会（平成22年5月19日）での意見

- ・ 今まで20年間も検討で終わっている。行政がしっかりとしたものをやらず、準備会で実のない検討は時間のむだである。
- ・ つくり上げていく過程が大切であるので、ある程度形が見えてきた段階で、議会にも、市民にも丁寧に説明すべきである。
- ・ 劇場のコンサルタントであり、ホール計画の担当ということで、一番重要な位置にいる近江委員長の代わりの専門家の方が入っていないのは問題ではないのか。
- ・ 財政の部分にも大きくかかわるので、建設準備会だけにそれを任せず、行政、または議会ですごい部分にかかわる必要がある。
- ・ 用地取得について、同意書なりを取った中で交渉を進めるべきである。
- ・ 敷地の確保と規模と財源が決まらないと計画は進まないと思う。
- ・ 東電の敷地を買収すべきである。
- ・ まちづくりという観点から、拡張用地の中に代替地を持っていくという考え方は問題がある。
- ・ 小田原市の活性と、経済が回る仕組みを念頭に置いて検討すべきである。

- ・ 今後の小田原市の財政状況を考慮して、時期的に期間を置いて財源をしっかりとシミュレーションすべきである。
- ・ 市民ホールについて、住民全体にアンケートをとる必要があるのではないか。

○平成 22 年 6 月定例会での意見

- ・ 大変厳しい財政状況のため、市民ホール、お城通り地区再開発事業、小田原地下街、本庁舎の耐震補強工事の優先順位をつけて取り組んでいただきたい。
- ・ 三の丸地区整備のための土地としていたところを、代替地にしてしまうことは、本末転倒の話になってしまう。この辺については、今後の動きの中でゆっくりと取り組みながら、早急な結論を出さないよう強く要望しておきたい。
- ・ 市長の決断で古い市民会館に経費をかけて耐震工事の手当てをしているが、これはやはり重要な決断だったと思う。であるからこそ、新しい市民ホールについては時間をかけても良いのではないか。
- ・ ソフト面については、幾ら議論を尽くしても無駄になるものではない。
- ・ 行政に対する市民満足度重要度調査が数年前まで行われおり、残念ながら、文化に対する市民の重要度というのは、大変低い位置にある。ホールを建設する時期に来るまで、そのあたりをしっかりとテコ入れして、市民の文化に対する関心や興味、レベルをアップさせていくということもしていく十分な期間に生かせるのではないか。
- ・ 三の丸地区は、ただ単に小田原の中心地だけでなく、県西地域の核として重要な地点であり、小田原の経済発展の源であり、今進めようとしている市民ホール建設を、いま一度立ちどまって検証する必要があるのではないか。
- ・ 三の丸地区の有効活用を図り、文化芸術はもとより、観光、情報、国際交流、子育て機能、市民学習機能、またビジネス機能など、官民の機能を持ったホールを含めた複合施設であり、新歌舞伎座でもあるような平成の城づくりを構築しなければ、小田原の復興はなし得ない。
- ・ 市民ホールの施設整備及び施設運営においては、あらゆる手法を検討し、民間の力を最大限に活用することにより、本市の財政負担は軽減され、建設後は固定資産税等の税収が増加されるなど、市民の税金を投入させない方策を考えるべき。
- ・ ホール整備の大前提は、小田原市にとって有益なもの、市内経済が回るような仕組みを取り入れるべきであり、単なるホールをつくってはいけない。税収増の確保が図られる機能を持った施設をつくるべき。無駄な投資はできる限り避け、後世にツケを残すだけの方策は何としても改めるべきだ。財源確保の観点からも、市民ホールプラス民間施設による複合施設を建設し、できる限り地域経済の活性を図るべき。

○総務常任委員会（平成 22 年 8 月 23 日）での意見

- ・ 9 月 1 日の市民説明会の件について、50～100 人規模が参加する中、骨子案を当日配布することのだが、ボリュームもあり、いきなり配布して、説明し、意見をもらうのは無理ではないのか。
- ・ 委員会で発言する我々の声は、選んでくれた市民の声である。これらの声が準備会に伝わっているのか。
- ・ 経済効果や、現市民会館の活用、まちづくりの概念も入れるべきである。
- ・ まとめ方として、意見を羅列した部分なのか、コンセンサスを得た部分なのか分かりにくい。明確にしていきたい。
- ・ 「小田原」「小田原市」「小田原周辺」、「文化芸術」と「芸術文化」等、意識して言葉を使い分けているのか。言葉については、整理が必要である。
- ・ 「多目的ホールは無目的～」の表現が、評論家のように気になる。
- ・ 基本構想には、委員会の意見も参考にしてほしい。
- ・ 骨子案では専門用語が多用されている。例えば、コストミニマム、バックステージツアー、サイトライン、千鳥配置、ファンドレイズ等、分かりにくい。説明が必要だ。
- ・ 細かいことだが、文字が小さい。10.5 ポイント以上にすべきである。
- ・ ホールの必要性は分かるが、市民会館が耐震補強され、少年院の移転もあることから、行政としてホール計画を大局的に見るべきであり、単に古いから新しいものに代えるではだめだ。準備会にも伝えていただきたい。
- ・ 財源が厳しいのに先にホールありきでは問題だ。

- ・ 準備会はスケジュールをズルズル遅らせているのではないか。
- ・ スケジュールについて、拙速に進める必要はない。
- ・ 本会議で H26 年開館と答弁していたことについては、不信感がある。
- ・ いろいろシミュレーションをしているのか。以前提出された施設配置に関する資料で、南北がだめなら、東西もあるはずだ。
- ・ 市民ホールができることによる小田原の経済効果についてどう考えているのか。

○平成 22 年 9 月定例会での意見

- ・ (市民会館をリニューアルした上で、建設予定地は、) 小田原城周辺の観光回遊ルートを中心に位置することから、歴史博物館、美術館、図書館、物産センターなど、小田原の地域経済に最大限貢献できる施設にというアイデアを復活させることすら許容範囲のうちと言ってもいいのではないか。
- ・ 現市民会館をはじめ、生涯学習センターけやき、川東タウンセンターマロニエなど既存施設の活用方法をいま一度十分に検証し、それぞれの施設に合った役割分担を明確にし、総合的に運用することにより、新市民ホールに課せられる機能もある程度軽減し、低コストで市民の満足度の高い施設として成立するのではないか。
- ・ 市民ホールが、机上の空論だとか、いわゆる絵に描いた餅みたいなことにならないように、急を要する中でも慎重に事を運んでいただきたい。
- ・ 市民ホール基本構想骨子(案)の指摘どおりに国道 1 号側からの眺望に十分配慮するには、東京電力小田原支社の移転が必要不可欠である。
- ・ 市民ホール建設準備会は、ホールについて各分野の専門家の方と公募された市民の方の構成で、平成 21 年 12 月 8 日から平成 22 年 9 月 1 日の市民との意見交換会や先進地等の視察が行われている。精力的に、かつ議論も熱心にされ、課題や問題点なども、今まで解明できなかったことも議論されてきている。基本理念や事業の基本方針、必要とする機能の考え方、施設内容、管理運営、景観等について議論され、専門家の高い見識と市民との討論の中で形が見え始めている。
- ・ 施設を建設するに当たり、幾らの予算でやるのかも分からず施設が計画されるものではなく、概算予算があって進めるべき。
- ・ 三の丸地区の土地利用を確実なものとし、しっかりとした位置に市民ホールを含めた複合的施設を歴史的事業ととらえ、県西の核とした施設を民間主導で行い、多額な市民の血税を投入しない、させない方法で、次世代に負担のかからない方策を考えるべき。
- ・ 用地をしっかりと基盤整備ができて、総合的に三の丸地区のまず絵図面をかい、ホールを含めた施設計画ができるのではないか。
- ・ この事業を進めるに当たって、単なる市民の使いやすさとか、市民要望が高いというホールありきの考え方ではいかなものか。

○総務常任委員会(平成 22 年 12 月 3 日)での意見

- ・ 建設準備会は建設するためのものではないのか。今さら基本構想(案)なんて考えられない。前の案があったはずである。
- ・ 今回、基本構想(案)が報告され、今後説明会を行うということだが、説明会までの期間が短い。
- ・ 基本理念=社会文化機関としての中身とあり、聞きなれない言葉だが、委員の中でコンセンサスが取れていればよい。
- ・ 小田原市全体の経済、広域、中心市街地についてリサーチされていない。小田原全体の核として、検討すべきである。
- ・ 財源の確保、経済効果を考えるべきである。借金を次世代に渡すべきではない。
- ・ 建設が 2 年から 2 年半遅れたことにより、H.28 年の建設は変わらないと思うが、今度その予定でできないということになると、大変なことになる。
- ・ H.28 年までにできるのか心配である。構想案の市民説明会も引き延ばしとしかとれない。
- ・ 準備会の委員さんは大変苦勞されたと思う。これは無駄にはならないが、必要な時期に生かされるかどうか危惧している。
- ・ 駐車場が必要であるというのは当たり前である。

○平成 22 年 12 月定例会での意見

- ・ 文化振興も重要だが、今の小田原市にとって一番肝心なことは、地域経済をいかに回復させるかに尽きる。中心市街地の経済回復には核が必要であり、市民ホール整備は、小田原の核づくりを行おうとする、いわば小田原の命運がかかった一大事業であると捉えている。文化振興の視点だけで市民ホール整備を考えていたのではいけない。
- ・ 市民ホール整備をはじめとする本市の懸案事業を考えるときに、ただ単に事業の必要性を捉えるだけではなく、次世代に向けて何を残すかという視点が重要であると、以前から何度も申し上げている。次世代のためにすばらしいものを残さなければいけない。しかも、市民に税負担のかからないものをつくらなければならない。
- ・ 現市民ホール計画を一度白紙に戻して、現市民会館を全面リニューアルすべきという、そういった提案をさせていただきたい。
- ・ 市民ホール建設準備会の市民ホール基本構想（案）を見ると、さまざまな機能が盛り込まれ、とても 63 億円の建設総額を大幅に圧縮するというマニフェスト実現は果たせないのではないかと心配している。スケジュール変更をしたが、市民ホール整備の一番の問題点は、無理な用地の拡張である。
- ・ 現市民会館をリニューアルして使う方法、代替地を少年院の移転跡地、東電など、全部もう一度見直したらどうか。
- ・ 建設準備会を傍聴する市民の方々の熱意に対して感心している。
- ・ 市民の意見を市政に反映する手段として、パブリックコメントはとても大切である。パブリックコメントというと、通常では素案を出してから市民の意見を求めるというイメージになるが、各種検討委員会においては、市民ホール建設準備会で行った検討のプロセスで市民意見を聞くという新しい手法も、今後引き続き取り入れていくべきと思う。
- ・ 今回の代替地の取得の仕方はおかしい。

○総務常任委員会（平成 23 年 2 月 7 日）での意見

- ・ 今後の市民意見の聞き取り体制、情報発信の仕方が重要である。
- ・ 小田原にとって、市民ホール整備は重要な懸案事項であるとずっと言い続けてきた。単なるホール整備という次元でなく、もっと総合的な見方で検討すべきである。

○総務常任委員会（平成 23 年 2 月 22 日）での意見

- ・ 次世代に渡すには、財源、税収等も問題がある。民間の力を使うことが必要である。
- ・ 事業費全体で 63 億円というのがひとつの基準となるが、市長はそれ以下で整備したいと言っている。用地購入費を引くと 50 億円程度で整備することになるが、基本構想の計画では、大小ホールや展示など、機能をどんどん積み上げると 50 億円ではとても整備できないのではないか。基本構想においては、資金面でも方向性を示すべき。資料編の同規模ホールは 100 億円以上かかっている。市民ホールもこの位かかるのではないか。
- ・ 前計画も使い勝手が悪いということでだめになった経緯がある。同じ道を進んではいけないが、事業費は 63 億以下でないはず。議論を重ねていくと、いろいろな要素が入ってきて、膨らんでしまうので、63 億円をひとつの基準としていくべきであり、事業費を精査研究し、方向性を出すべきである。時間、土地等の問題はあがるが、事業費を抑える研究をしていくべき。
- ・ ホール整備という視点で捉えてはいけない。もっと高所から周辺都市を視野に経済も含めて、大局的に考えるべき。
- ・ 基本構想をまとめるにあたっては、大変尽力していただいた。

○平成 23 年 3 月定例会での意見

- ・ 市民ホール建設準備会では、ホール建設に向けて入念な議論がされてきたと思う。そこで、これまでの成果を踏まえて、ぜひ最後まで市民の声を聞き取り、経費を抑えたホールの建設を目指していくべき。
- ・ 市民ホールの建設については、市民の関心も高く、平成 23 年度の施政方針では重点方針として「芸術文化創造の拠点となる市民ホールの建設に向けた取組みを着実に進める」としているが、私も市民ホールの建設は、小田原の将来を左右するものと認識している。ホール完成の時期を平成 28 年度中に変更したが、用地取得も絡んで先行き不透明感が拭えない。

- ・ 市民会館は耐震補強工事が終了し、今後も相当な期間、使用できると思う。この際、市民会館をリニューアルして、10 数年の間は使用すべきではないか。
- ・ 今、市民はどのような市民ホールができるのかと関心を持っている。
- ・ 税収が減少し、財政状況が厳しい中で、市民ホールの整備費用は出来る限り抑えることができるよう検討して欲しい。
- ・ 市民ホールの整備スケジュールが2年半延期になり、市民の間では「市民ホールはできないのではないか」と心配する声も上がっている。更にスケジュールが延期にならないように頑張ってもらいたい。
- ・ 市民ホールの整備は、将来の小田原の未来を大きく左右する重要な事業であり、小田原の命運を握っていると言っても過言ではない。
- ・ 市民から出来るだけ早く建設して欲しいという声を聞かれて久しいが、用地取得について心配している。市民ホールの大前提として、拡張用地の取得は不可欠であり、着実に進めていかなければならない。
- ・ 市民ホール整備に関する財源は厳しい状況であると思う。足踏み等の英断や建設費を大きく抑えることを前提に、基本計画を策定すべきである。
- ・ 今回の市民ホール整備計画は、用地の拡張が大前提であり、計画策定の流れ等を含め、見直しされたスケジュールについては、不安を抱いている。
- ・ 市民ホール建設準備会は12回開催されたが、市民意見を反映させるために様々な試みを実施し、丁寧な取り組みをしたと思う。
- ・ 市民会館の建て替えが問題となってから、もう既に20年が経過している。これまでこの事業にかけてきた時間と金額は相当なもので、もう失敗は許されない。
- ・ 昨年、北海道に視察に行った際、函館にある五稜郭タワーを訪ねたが、107メートルあるタワーの展望台からは、遥かに函館山や津軽海峡等が望め、足元には五稜郭公園が見えた。これこそが私が求めている「平成の小田原城」だと感じた。市民ホールを「平成の小田原城」として整備すれば、遥かに箱根山と相模湾、小田原城の総構も一望できる。ぜひ小田原にも県西の核となる施設を整備していただきたいと願っている。市民ホール整備事業を歴史的事業として捉え、小田原の経済を活性化させるための重要案件であり、「平成の小田原城」を建設する意気込みで取り組んでいただきたい。
- ・ 公社駐車場の一部を代替地とすることは禍根を残す結果となる。理解しづらい用地拡張のやり方である。
- ・ 市民ホールは充実した良いものをつくってほしいと切望している。

(3) 市民から寄せられた意見

① 「市民との意見交換会」での意見

第9回市民ホール建設準備会は、「市民との意見交換会」として、小田原市民会館大ホールの舞台上で行った。この意見交換会の前には、市民会館の本館および大ホールの施設見学会も併せて実施した。

1. 日時 平成22年9月1日(水) 18:30～21:10
 2. 場所 小田原市民会館大ホール舞台
 3. 出席者 桧森委員長、大森副委員長、市来委員、小笠原委員、桑谷委員、齊藤委員
関口委員、横川委員
 4. 傍聴者 67名
- ※ **ゴシック体**の部分は市民からの意見／明朝体の部分は準備会委員からの意見
 ※ 各意見の趣旨を要約し、基本構想の項目別に分類している。

◆ 策定趣旨関連

○ 創造の場としての市民ホール

- ・ 「創造力を豊かにするための場所」として文化ホールというものを考えたい。この日本が未来に向かって豊かになり、元気になり、生きていくためには、創造力・ものを作り出す力が必要である。ものを作り出す力は、作品を作る力でもあり、舞台であれば小道具を作るなど、1つ1つの創造力を集めて成立させるものが舞台芸術・音楽芸術である。創造物をゼロから作っていく、そこで夢を語れるような場所をぜひ小田原に実現していきたい。

○ 市民ホールとまちづくり

- ・ ホールづくりは、まちおこし・まちづくりの大きな一翼を担うものとして、活性化や潤いづくりに期待が寄せられている。

○ 市民としての姿勢

- ・ この基本構想によって、市民が本当の小田原市民としての自覚を持って、能動的に、積極的に、行動的な姿勢を持つことが求められる。小田原に古くからある潜在的な文化能力、蓄積されてきた文化を眠らせず、新しいものをたくさん詰め込んでいくことが必要である。

○ 市民会館への想い

- ・ **市民会館で結婚式を挙げたので、この市民会館には非常に愛着がある。**
- ・ 昭和37年のオープンの中から、ずっとこの市民会館で私たちは育てられてきた。悪口を叩かれながら、一生懸命生きて人々を迎え入れてきた。よくここまで生きてきたと拍手したい。非常に感動的な気持ちが走る。

◆ 基本理念関連

○ 中心市街地活性化

- ・ 市民ホールは中心市街地を活性化するために、とても大事な部分を持っている。

○ まちづくりと市民ホール

- ・ 市民ホールがまちづくりを規定していくのではなく、まちづくりが市民ホールを規定していくのではないか。ホール整備より先に人のネットワークで作っていくのが大切だ。
- ・ 市民のネットワークや力で、まず何かをやっけていき、それがだんだん本当のホールの形になっていくという考え方ではないか。

○ **他とは違うまちづくり**

- ・ 他とは違う小田原のまちづくりなどをみんなで議論したら良い。

○ **時代に合った新しい理念**

- ・ 新しい劇場を作るという時には、理念も新しい時代にあったものに向かっていかなければならない。リニューアルした劇場は、組織も、運営も新しくリニューアル、作り替えていく、新しい組織を作っていく、新しい運営のスタイルを作っていかなければ、時代に遅れた、時代に合わない公立劇場になってしまう。

○ **潜在的な力**

- ・ 潜在的な力というものがあるのではないかと、専門委員も感じている。
- ・ 文化や歴史に誇り持つ土地に、北条 100 年の歴史に見合う施設をつくりたい。

○ **投資と成果**

- ・ ホールを建てるということは、非常に大きな投資であり、その投資に見合った成果というものがなければならない。伝統芸能も含め芸術文化の面で、この神奈川県西部地域で評価されるような、芸術文化都市になるのであれば、投資というものが生きてこないだろう。

◆ **事業の基本方針関連**

○ **一流の催しの提供**

- ・ 市民ホールには、まちを元気にする役割がある。そのために、一流のものを提供する、一流なものが来てもらえるような、使い勝手の良いホールをぜひ作っていただきたい。
- ・ お金を出せば一流の人が来るのではなく、もっと違った意味で、魅力のあるホールであれば、立地条件であれば、一流の人が来てくれるのではないかと。
- ・ 市民が一流のものを安く見られる、交流人口が増える、県西地域や静岡の方からお客さんが来る価値があるようなホールにしていきたい。

○ **文化的感性を高めるもの**

- ・ 小田原周辺は、文化に対する意識は比較的高いと思う。勝手な解釈かもしれないが、後北条の時代の約 100 年間で、北条家が文化を尊重して、その当時の一流の人達を呼び集めたので、市民がずっとその後も感化を受け、身に付いたかということではないかと。
- ・ 一流の人達が他都市から流入してくることによって、我々住民の文化的な感性というものが養われていくのではないかと。

○ **市民の企画イベント**

- ・ やる気のある市民、こういったイベントをやりたい、ああいう人呼びたいという人達はたくさんいると思う。そういう人達を集めて、運営チームを早めに作ってみたいだろうか。
- ・ どのような音楽団体、演劇団体、或いは他のダンス・パフォーマンスの団体があるのか把握しきれていないのではないかと。それをまとめて何かイベントをやっていくことが、地域との密着ということに繋がるのではないかと。

○ **市民企画**

- ・ 運営主体がどういう形になるかわからないが、例えば音楽会の企画など、企画をするところに、市民の方たちの参加を得たような組織をつくり、いっしょに企画ができる場があったら良い。

○ **地元の伝統芸能**

- ・ 小田原にある地元の芸能、芸術を振興することを忘れてしまっていることが往々にしてあるし、市民がそういう感覚を持って変わっていく必要がある。

○ **地元の若手アーティストに光を当てる**

- ・ 地元の若いアーティストたちは東京方面に出て行ってしまい、地元ではあまり発表していない。新しい施設では、そういった若者達でワークショップをやるなど、若い力を活用していくようなことに取り組んでいきたい。

○ **回遊性促進について**

- ・ 従前のホール計画では、三の丸地区にホールを建てれば、城跡や観光的な拠点として使えるから、三の丸地区にホールがあることは良いことだと盛んに宣伝したが決定的な間違いである。ホールに来るお客さんは、城下町を廻るといような流れ方にはならない。

◆ **施設内容関連**

○ **シンプルなもの**

- ・ シンプルな市民ホールが建てられたら非常に良い。

○ **超一流のもの**

- ・ あまり大きな規模でなくても良いので、超一流のものを作ってもらいたい。

○ **他都市からお客を呼べる魅力ある施設**

- ・ 小田原周辺の住民だけが満足するものではなく、一流の演者がこの劇場を使って公演をしてみたいという気持ちになり、他都市から、小田原で公演があるので見に行こう・聞いて行こう。帰りは箱根に泊まったり、熱海に泊まったりして、それを楽しんでもらえるような内容の施設にしてもらいたい。
- ・ 市民も外部の人達にも誇れるような内容のもの、お城と相まった文化的な施設にしていきたい。

○ **何を優先するのか**

- ・ 新しいホールで何をやりたいのか、何を見たいのか、どういう催しをやりたいのかによって、施設にどういう機能が必要かということの議論に繋がっていく。「この市民ホールですべての要望を実現することはできない」というコメントがあるが、何が一番必要なのか、何を優先するのかを選ばなければならない。

○ **ホール検討の進め方**

- ・ ホールを建てようとする、必ず、あちらを立てればこちらが立たずということになる。音楽に一番良い、特にクラシック音楽に向いているホールと、演劇に一番向いているホールというのは、正反対の性格を持っている。
- ・ どういう性格のホールにするかということを決めて、その結果としてどこを割り切るかということを決断することが大切である。この際に、専門家だけで決断するというのではなくて、市民参加で相談して決定していく形が大切だ。

○ **ホール設計と運営者**

- ・ 建築が具体的になっていく時に大事なことは、このホールを使い、運営する側が、その都度建築の細かいことについても、きちんと意見を言って設計プロセスが進んでいくという形にすることである。

○ **ホールの構成**

- ・ 音楽ホールをメインにした大ホール、演劇をメインにした小ホールという役割を持った劇場を作るのが基本的には一番良いだろう。経営する側、使う側の立場から言うと、お客さんが入るものは大ホール、入らないものは小ホールという使い分けとなる。

○ **バリアフリー**

- ・ 今の時代にあって、車椅子の方が舞台上に上がれるようなバリアフリーの考え方が必要である。

○ 自由な使いこなし

- ・ 一流のアーティストも地元の文化団体の発表の場合も、対立的に考える必要はない。それぞれの立場で自由に使いこなす発想が良い。

○ その他

- ・ 総合ホールではなく、まちのあちこちに小さく個性的なホールがあって楽しめるような発想があってもよい。
- ・ 創造は狂気に近いもの。木の楽器の中にあるようなアコースティックな音楽、照明は月の明かりで、ろうそくを使った照明で、人の魂が聞こえるような舞台、お堀の近くに古墳のような森があって散策していると急に洞窟の入り口みたいなのがあって、入っていくとぴかっとしたホールがあるなど、実験的な舞台ができるとか、野外でも良いので、そういうレベルから考え直してはどうか。

◆ 大ホール系機能

○ 多目的ホールの整備

- ・ 大都市ではないので、各分野に個別の劇場をつくるということは不可能だと思う。演劇、邦楽、オーケストラなど、あらゆる分野のものを1つの会場でやらなければならない宿命を持った地域だと思う。
- ・ 演劇部門、音楽部門それぞれ全部が満足できるものはできないだろう。どこかで、皆さんが、演者たちが少しずつ妥協をしなければならない。

○ 音楽系の多目的ホール

- ・ 市民会館で催される催し物を年間通して見ると、音楽的なものが非常に多いと思う。そういう意味から音楽系多目的ホールというのを作っていただきたい。

○ 多目的ホール

- ・ ジャンルがオーバーラップし、グローバル的な流れがあり、音楽的な演劇、オペラ的な演劇、演劇的なダンスなどになっている。専門的なホールが理想だが、必ずしも100点ではないけれども、100点に近い多目的ホールを目指すべきだという考え方もできる。

◆ 小ホール系機能

○ 小ホールの役割

- ・ 小ホールは、市民活動にとってかけがえのないものであり、市民の文化が発展していくようなホールになることを望んでいる。

○ 固定式客席

- ・ 演奏、演劇にも最適な、固定式客席のすばらしい小ホールができれば、間違いなく稼働率は上がるだろう。

○ 大ホールを縮小した小ホール

- ・ 小ホールも楽屋、舞台、控室、観客の椅子、照明等は、大ホールを縮小した設備が必要である。
- ・ 小ホールは、大ホール機能を縮小したものが本来の小ホールの使命ではないか。そこに、別のいろいろな機能を組み込んでしまうと両方だめになってしまう。

○ 音響の良い小ホール

- ・ 音響が良く小さなアコースティックホールがあれば嬉しい。

- 平土間、展示との併用について
 - ・ 南足柄市文化会館の小ホールは、半分平土間式だが決して小ホールとして良いとはいえないと思う。
 - ・ 小ホールの展示との併用については、展示はそこまでの装置はいらないだろうから、展示は別に作って、展示のしやすい、やりやすい空間のある良いものをつくる。
 - ・ 小ホールは、平土間で長い時間、パイプ椅子では落ち着いて見られない。すごく良い椅子で見たい。そのことで、観客はリピーターになるし、利用者も満足して帰ってくれる。
 - ・ もっとオーソドックスであって、今までなかったものを、きちんと作ってほしい。

- その他
 - ・ 横浜まで行かないと手ごろな劇場がない。もっと近くに小ホールがあれば使いたい劇団はたくさんあるのではないかと。多目的利用ばかりに流れず、いいホールを作って、プロ・アマを問わずたくさんの芝居を招いて欲しい。
 - ・ 南足柄市文化会館の年間の稼働率は74%程度だそうだが、土日に使おうとしてもほとんど確保できない状況であり、市民利用の高いものである。
 - ・ 小ホール整備は1つと考えているように伺えるが、発想を変えて、小ホールを固定席として2つとか、3つとか整備することも選択としてはあり得るのではないかと。

- ◆ 展示系機能

- 展示規模について
 - ・ 展示系機能は、400㎡くらいの規模のものが欲しい。
 - ・ 西相展では1000㎡位使っているようであるが、平塚美術館が約1000㎡程度であり、同規模のものを整備することは難しいのではないかと。
 - ・ 平塚美術館は左右に455㎡位の展示室、真ん中に150㎡位の展示室があり、合わせて1000㎡程度となっている。片方の450㎡位のものがあれば、充分、美術館でやるような展示の内容のもののはできるのではないかと。
 - ・ 相模原市民ギャラリーは380㎡程度だが、美術大学も近くにあるので、若い作家の展示も行っている。この程度の規模のものは欲しい。

- 展示の企画運営
 - ・ 展示だけではなく、ワークショップや講座など、何かを教えてもらえるような機関としての美術館が欲しい。
 - ・ 東京などで良い仕事をしている地元の若い作家は、住んでいるにも関わらず地元では知られていない。それは、地元で発表する場所がないためである。アートファンとしては、地元でそういった催しを見たい。横浜、東京まで出かけるのは大変で、近場で催しがあれば、我々は豊かなものを享受できる。

- 展示施設の計画的整備
 - ・ 1000㎡の展示は、一気に整備するのは無理でも、施設配置を考えながら順番に整備していく方が良いのではないかと。
 - ・ 展示ホールが市民ホールといっしょにできなくても、別の場所でも構わないが、ぜひ、企画展などが出来るだけの規模を持った展示ホールを作っていただきたい。
 - ・ 展示機能は、別の場所を考えて、しっかりしたものを作るという計画とした方が良いのではないかと。

- その他
 - ・ 小田原には美術館がないが、アートファンの要望を満たす施設としては、近隣では平塚美術館や相模原市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみ野がある。

◆ 管理系機能

○ 駐車場の確保

- ・ 従前のホール計画について、車の駐車場を確保してもらいたいという意見をしたが、その当時は、あまり駐車場が確保できないという回答があった。

◆ 管理運営関連

○ 運営母体について

- ・ 少なくともホールのオープンの3年位前には、運営母体は発足していなければいけないというような話があった。
- ・ 「座・高円寺」は、オープン3年前に、指定管理者として指名され、その段階から専門スタッフを雇用して、それから2年間で9本のプレ事業を行った。専門家だけの集団で市民の中に入って行って、劇場の役割、劇場の目的、地域に対して何ができるかということなどをどんどんアピールした。基本設計、実施設計の中で、区と設計家と運営者の3者で、徹底的に長い間議論をしながら劇場を作ってきた。

○ 行政と運営者

- ・ 「座・高円寺」では、運営方法やルール、基本方針のような理念の徹底した実施に向けて模索をするということも、運営者と区との議論の中で考え方のすり合わせ等を徹底的に行った。

○ 運営イメージづくり

- ・ 世田谷パブリックシアターは、オープンの3年ぐらい前から、高校生たちと演劇づくりや、まちづくりについてのワークショップなど、いろいろなことをやり、そこの中からノウハウを掴んだ。当時の高校生たちが、劇場部のメンバーになって、今度は区民の人達といっしょにやる、ワークショップの企画をするような形になっている。
- ・ 人を育て、自分たちも育っていくというような関係の中から、実際の運営のイメージが作られていくというのは確かである。
- ・ 世田谷の場合は行政が先行しプレ事業などを企画して、そこに予算を割り当てて、そこに広くいろんな方の参加を求めながら進めて行った経緯がある。

○ プロデュース能力

- ・ ホールは機関であり、ホール自体がプロデュースする力を持っていないといけない。プロデュースする力があれば、一流のアーティストを呼んでくることもできる。

○ 市民がどのようにホールに関るか

- ・ 経済の力にも繋がるためには、市民の方がいろいろな形で参加し、力を出していかなければならない。また、ある程度責任も負っていかなければならない。
- ・ ホールを市民が主体的にフル活動する体制が不可欠だ。

○ ホールとまちづくり

- ・ 経済の冷え込みによる税収減や少子化などが問題になっている現在にあって、市民ホールがまちの活性化、まちづくりにきちんと取り組まなければ、地域の公立劇場に対する地域の皆さん、市民の皆さんの評価は得ることはできないだろう。
- ・ これからの劇場の在り方を考えると、劇場の中だけで何か事を起こしていても駄目だろう。市民参加型やアウトリーチも含めて、地域で何かをやろうという考え方までは数年前から行われているが、劇場が地域の活性化に大きな影響を持っていることを再確認し、劇場が劇場を飛び出して、まちの中で何か事を起こすようなことを、まちの地域の人達といっしょに何かやらなければいけないと思う。
- ・ 劇場は劇場の中だけで活性化してもしょうがない。劇場はまちの中に出て、まちを活性化することにもう1つの役割があることを強く意識して、まちの人達も、行政も考える時代になった。この次には、市民の皆さんが劇場に対して何をしてくれるか、劇場に対して、何がや

ってくれるのか、そういうことが逆に求められている時代になっている。

- ・ 劇場が活性化しなければまちも元気にならない。
- ・ 市民ホールでは、そこで芸術文化が上演されることが第一義的な目的であることは確かである。しかし、今はそれだけにこだわってはいけぬ。第一義的な目的を果たした上で、今度はまちの中へ劇場は出て行かなければならない。そして、地域は劇場に対して、どのように活性化できるかということを考えなければいけぬ。そのように双方向で責任を持つ、対等な関係で責任を持って運営していくというのが、これからの新しい地域と劇場の関係だと考えている。
- ・ まちと地域と社会と劇場が良い関係を持ち、意見の交換や交流をするなど、しっかりキャッチボールしていけば、小田原市は新しいタイプの公立劇場をつくれるのではないかと考えている。

○ 機関としての運営組織の必要性

- ・ 市民会館整備検討委員会での検討が始まってから、18年もこの問題は続いているが、まだ文化ホール整備が実現していない。文化ホールというのは、単に施設・箱ではなく、1つの機関（インスティテュート）である。例えば、病院というのは、ただの病院という施設ではなくて、医療機関という機関であり、そこでは、医療行為というものが行われている。博物館、美術館、動物園というのは、博物館法で、機関であるということが定められており展示調査研究、教育普及をする機関となっている。
- ・ 文化ホールは社会文化機関、社会と文化の関わり、文化による社会開発をする機関である。医療機関としての病院を設計する時に、機関として、どんな医療行為をするかということを決めるのは建築家が決めなければならない。同様に、文化ホールを機関として考えた時に、その機関がどのような役割を果たすかについて建築家が決めなければならない。市民が、文化ホールをどのような機関にしていくか、どのような役割を果たすのか、どのような運営主体がふさわしいかを議論して決めていくものであり、この議論がなかったことが、ホールが今まで実現していない一番の原因ではないかと考えている。

◆ 景観関連

○ 景観について

- ・ （仮称）城下町ホールが否定された1つの理由として、景観の問題があるが、景観の中には、建物の高さのあり方、お城の周りではどういう高さが相応しいかという問題が絡んでくる。今現在においても、三の丸地区が商業地域に指定されており、高さ31mの建物を建てているような状態になっている。
- ・ 来年からスタートする総合計画の素案には、お城周辺の高さを見直すという文言がようやく盛り込まれるようになってきているようだが、今の時点においても、この高さ1つとっても、小田原城周辺をどうしたらいいのかという答えをまだ出しきれていない。
- ・ 小田原城、三の丸を整備するというのは、もう少し、小田原全体のまちづくりという視点から考えなければいけないのではないかと考えている。市民ホールを作るというのは、単にホールを作るのではなく、都市計画の中の1つとして考えていかなければいけないのではないかと考えている。
- ・ 大手門から馬出門にかけて、市民ホールに隣接することになるため、どういったものがふさわしいか考えていかなければならない。
- ・ ホールと小田原城の景観とをいかに整合させるかということがたいへん大きな課題になっていたが、（仮称）城下町ホールの際は、復元したばかりの二の丸の門の前に近代建築が立ちあがるという、とても文化的な小田原の都市政策とは思えない状況だったため反対運動が起こった。

○ 小田原城周辺の状況

- ・ お城周辺については、近年、東曲輪が国指定史跡に追加指定され、南側の三の丸地区の清閑亭土塁が小田原城の国指定史跡として登録されている。今回ホールを作ろうとしている三の丸地区においても、大手門が遠い将来復元されていくであろうと考えられるが、大手門周囲も小田原城の国指定史跡となってくるものと思われる。
- ・ 小田原城周辺については、現在、駐車場となっている場所（城内臨時駐車場）の使用期限が来年切れるため、駅前の駐車場を潰すことはできないであろう。また、お城の中にある郷土

文化館や図書館も移転しなければいけない。また、少年院が移転することもあり、駅前再開発と三の丸地区というのは、ばらばらに論じてはいけない関係にあるのではないかと。

- ・ 駅前再開発地区と三の丸地区の計画が別々に進められているが、もっと密接に絡み合った関係にあるのではないかと。これらについて勉強会を設けることが必要ではないかと。

◆その他 課題など

○ 市民対話の機会

- ・ 市民対話の機会というのは必要である。基本構想から、基本計画、設計へと進んでいけばいくほど、市民の意見というものが必要になってくる。
- ・ 準備会での少し話し合いが進んだら、この先に、もう一度ぐらいこのような機会があってもいい。

○ 運営体制の整備とハード整備の進め方

- ・ 「座・高円寺」では、オープンの3年前に指定管理者（NPO）が指名されたが、設計についても、基本設計、実施設計の中で、区と設計家と指定管理者の3者で、徹底的な議論が行われた。
- ・ 基本方針のような理念の徹底した実施に向け、運営方法やルールなどが区と徹底的に検討されるとともに、事業提案や課題のすり合わせ、指定管理料の総額を双方で検討された。早い段階から運営組織を作り、その運営にかかわることは、市民の施設に対する理解を高め、行政と運営者（指定管理者）との信頼関係を生むなど数え切れないメリットがある。こうした検討体制、運営体制を作ることが、ホール事業を成功に導く大きな鍵になるだろう。

○ 整備費の周知

- ・ （仮称）城下町ホールでも63億であり、もっとコストダウンはできるにしても、30億、40億というお金がかかってくるということ、もう少し皆さんに知らせて欲しい。

○ 委員の構成

- ・ 委員の方々は、演劇関係の方の比率が多いように思う。音楽は洋楽から邦楽まで幅広いが、音楽関係の方々の意見が、構想に反映されるのかという疑問も少し持っている。

○ 市民参加事業の予算

- ・ ホールの運用について、市民参加の体制を早く作ってほしい。できれば来年度からでもそういうものが動き出せるような予算組みをしていくような提言をしていきたい。

○ 文化予算

- ・ 行政の文化予算があまりに少ないのではないかと感じている。
- ・ 文化政策への予算が現在、非常に小さい。予算をベースとした運営主体が企画プロデュースできる組織にする必要がある。

○ まちづくりのランドデザインの必要性

- ・ ランドデザインがあって、市民ホールの役割があるが、まちづくり検討委員会ではその検討する時間がないので、ランドデザインを検討せずに個々に話を進めていくということに進んでいった。今のところ、中心市街地だけのランドデザインもないような気がする。
- ・ 10年、20年、30年かけて中心市街地をかたちづくるようなランドデザインがなく、ホールだけを検討することは非常に難しい。いろいろな意見が出て当然であり、それをまとめていくことが非常に難しい。
- ・ 劇場が元気になること、すなわちまちが元気になる。まちが元気になることによって劇場も元気になる。何かそういう相対関係を作るためにも、ランドデザインというものが欲しい。
- ・ いつになったら、中心市街地についての小田原らしさを磨きだしていくのか。

○ 駅前でのホール整備

- ・ 小田原駅前にホールを作るという意見があったが、市のシミュレーションが1500席の大ホールを想定したために、駅前にはボリュームが収まりきれないという理由で三の丸地区に移ったようだ。
- ・ ホール建設予定地は、三の丸だけではなくて、駅前も再度検討してもいいのではないか。

○ 三の丸地区への市民ホール整備

- ・ 三の丸地区にホールを作るという計画が進められているが、なぜ三の丸地区に作らなければいけないか、小田原全体をどういうデザインで作っていくか、そういった大きな視点が少し抜け落ちているのではないか。
- ・ 市民ホールは、三の丸の地区に建てるということになっているが、本当にこの三の丸の地域が適切な立地条件なのか真剣に議論されたことはない。ホールは、かなり都市的な性格を持ったものであり、元気のいいホール、活性化しているホールというのは、だいたい駅前ど真ん中にあるのが原則になっている。タウンの活性化の核になるような位置づけで都市計画的に本当の意味で活性化ができるホールを実現するという方向で再検討されるべきである。

○ 三の丸地区整備

- ・ 三の丸地区は、小田原城の歴史を関連づけた施設がふさわしいと思う。
- ・ お堀の前面は少なくとも50mの空地を開けるような発想が必要である。大手門を復元して、箱根駅伝の中継点にこの三の丸の広場を利用したらどうか。
- ・ 現在、イベントに使っている二の丸は、将来的に二の丸御殿の復元が進んだ場合には、イベント会場として使うことが出来なくなってくる可能性もある。二の丸広場に替わる広場としてふさわしいのが、三の丸ではないか。
- ・ お城を廻る人は、お城を廻るという目的を持って来るので、それに見合った歴史的な施設とか、歴史博物館とかガイダンスが必要な施設とか、もっとたまり場として使えるような、そういうふうな方向に持っていかなければいけない。
- ・ 都市計画のランドデザインは一回クリアして整理をしていかなければならない。

○ (仮称)城下町ホール設計案はなぜ否定されたのか

- ・ (仮称)城下町ホール設計案が否定された理由は2つある。1つ目は、市民の反対があり、市長選挙があったためである。市長が市民の付託を受けて、行政の長として、市役所の職員を通して行政を行っていくというのが、基本的なこの民主主義のガバナンスであり、市民の付託ということの中に、このホールの見直しということが含まれていたことから、市長は見直しを指示し見直しが行われている。
- ・ 2つ目は、当該案のコンセプトが否定されているということである。「都市の中の自由広場」というコンセプトで、いわゆるアリーナ型のホールが提案されたが、検討されてきた基本構想の中には、広場的な概念は入っているが、アリーナという要素は入っていない。いかにホールとしての機能を高めていくかということが基本構想にあり、それが市民のニーズであった。また、ホールには、広場という機能があるが、基本構想にある考え方は多くの人がそこに集い、創造を通して交流するという機能を言っているのであって、客席を取り払ってアリーナができて、そこが広場になるということではない。この案の「都市の中の自由広場」というコンセプトは文字通り、物理的に広場になるようなものであり、これが否定をされたということだと思う。

○ 従前計画における小田原市の瑕疵

- ・ 従前計画における市の瑕疵は基本構想の大切な部分を、きちんと審査委員会に徹底をすることができず、審査委員会に丸投げしてしまったことにある。基本構想の中で、シューボックス型のホールというようなことが書いてあるが、この部分を含めて審査委員に丸投げをしてしまったことになるのではないか。
- ・ 山本理顕氏は世界的な建築家であり、クライアントの意見を実現するのが仕事だが、審査委員会に丸投げした、審査委員会が選んだ案ということで、その中では、クライアントの意図というものが、充分分らない訳であり、ご自分の都合でそれを解釈するというのも当然の

ことだと思う。

- ・ コンセプトにおいて何が大切なのかということは、きちんと建築家の方に伝える、或いは、コンペをするのであれば、審査の方にそこを充分ご理解をいただいた上でそれにふさわしい案を選んでいくというプロセスが必要だったのではないかと。

○ 市民会館の耐震について

- ・ **市民会館の耐震について、構造の耐力は大丈夫とのことであるが、基礎の方はどうなっているのか。基礎を全然耐震設計していないで大丈夫なのか。**(※事務局注：国土交通省住宅局建築指導課監修、既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準同解説に基づいて設計し、IS値0.6以上を確保している。)

○ 現市民会館の問題点

- ・ バリアフリーが求められる時代にあつて、車椅子の方が舞台に来る手立てがないというのは非常に大きな問題である。客席の階段の段差についても、今の劇場は15cm以下になっている。現在の1段の間にもうワンステップ入れる必要がある。
- ・ **女子トイレが少ない。**
- ・ **市民会館のトイレを洋式にしてほしい。**
- ・ 和式のトイレは体への負担が多く、洋式化が求められる。
- ・ **舞台が非常に狭く、オーケストラが100人乗ったら動けない。**
- ・ **楽屋が非常に粗末で高名な演奏家はちょっと招へいできないようなものである。**
- ・ **リハーサル室がない。**
- ・ **2階の楽屋から下りてくる階段が急で、女性が長いドレスで降りてくるには危険である。**

② 傍聴者からの意見

基本構想策定にかかる市民ホール建設準備会の会議は12回開催されたが、これらの会議の傍聴者にアンケート記入をお願いした。ここでは、アンケートに記入された方や、郵送やメール等でお寄せいただいた意見について、基本構想の項目別に整理したものである。

◆ 策定趣旨関連

- ・ 基本構想(案)策定趣旨の市民会館の現状を読むと、展示について記述なしとの齊藤委員のおっしゃることはもっともでもある。また、本館機能についての言及も少ないと感じる。新ホールもしくは代替施設での、本館機能の受け皿ももっと検討したほうが良い。
- ・ まずは市民に愛されるようなホールにしていきたい。

◆ 基本理念関連

- ・ 文化都市小田原のビジョン、市民に「こうだ」というイメージがわくような形で示していくことが、ホール建設の基本。これから大いに論じて政策を示して欲しい。
- ・ 現実の小田原のホール利用の姿を基にする検討では不足してしまう。何をどう使いたいからこんな設備が欲しいということを考えた方が良い。(身の丈に合ったものに、何を加えていくのか)
- ・ 全体的には「小田原における文化活動の将来方向を踏まえた施設」にする。
- ・ 「県のたより」に横浜に新設された神奈川芸術劇場コンセプトが載っていた。それによると「3つのつくる」として①モノをつくる(神奈川ならではの舞台芸術作品を創造、発信)②人をつくる(舞台芸術に携わる人材を育成)③まちをつくる(近隣施設と連携し、地域のにぎわいや新たな魅力を創出) 宮本亜門氏の言=いつも人が集まる所、活気ある場、魅力的な劇場にする。以上のことから、ホールに対するあるべき姿として考えると、どこでも同じような基本理念になることが分かる。このことから当建設準備会が時間を掛けて検討すべきは市民ホールの具体的な姿、どのような建物にするかの内容についてであり、総務常任委員会

の委員の質問もそれについてのものが多く、市長の答弁も建設準備会で具体的な検討が行われているものとした答弁になっている。市民も当会の「まとめ」が大ホール、小ホールの形状や練習室、エントランス、会議等のイメージができるようなものになると期待している。

◆ 事業の基本方針関連

- ・ どのようなホール（ハード）より何を指すか、何を目的にするか（ソフト）が重要と思う。
- ・ 文化団体の方だけでなく一般市民が喜んで活用できる市民ホールにすることが大切である。
- ・ 一部の文化団体の方だけのホールであっていいはずはない。
- ・ いわき市の事例が出ていたが、県又は市の音楽（特に合唱）の取り組み方のレベルが違う。少なくとも小田原は、特別な団体やジャンルを除いては、音楽に限らず芸術関係のソフトの土台は大分低い（又は浅い、又は狭い）と思う。ハードとともにソフトの拡充・育成の検討もしていきましょう。
- ・ 文化的な環境が整うことにより、地域のアートシーンはより活発になり、市民は心の豊かさを得ることができ、子供の情操教育にもつながり、ひいては有能な人材を育てることにもつながっていくことと思う。
- ・ 昨年、神奈川フィルが、三の丸小学校の体育館で、クラシック音楽コンサートを全校生に鑑賞させたとの記事を見た記憶がある。優れた芸術は場所を選ばず。これを先駆けとして将来、音楽分野以外のグループにも波及し、「小中校巡回公演」等が盛んになるのではと感じた。
- ・ 芸術に触れての情操教育は子供のときに体感することが、後の人生に大きく影響すると確信する。
- ・ 文化には、受け手の側の成長が必須で、そのためには市民参加できる教室のようなものが是非とも必要だろう。
- ・ 圧倒的に人数の多いのは鑑賞者である。ホールができればどんな利用をしたいですかとの設問は、絵を描く人というアートの世界全体から見ればごく一部の人の意見を求めているに過ぎない。声をあげない多数者（鑑賞者）の要望を汲み取って欲しい。市民は良質な文化的なサービスを提供して欲しいと望んでいる。
- ・ 市民の求めるものは一流の芸術作品である。地域で頑張っている人の作品、身近な人の作品を鑑賞して楽しむ、そのことも大切であり、楽しみであり十分に意義のあることと思う。
- ・ しかしそれだけで人々の芸術的な欲求を満足させることはできない。人々はより良い作品、アートフェア、展覧会を見たくて東京をはじめ金沢、直島までも出掛けて行く。世界的レベルの優れた作品に触れたいので、魅力あるアートシーンのもとには熱烈的なアートファンばかりではなく、ごく普通の若者たちが集まって来る。楽しいから。リラックスし、それで人は幸せになり、創造性を刺激され、良い仕事ができる。明日への活力が湧いてくる。そこに文化的土壌が生まれ創造性を持った優れた人材が輩出される。見聞きするところによると欧米のアートの土壌は日本に比べ遥かに豊かなものであり、そこからアートの世界のみならず、あらゆる分野に創造力のある人材が生まれ、世界の市場をリードするものが生まれてきている。日本の成長を支えてきた工業生産はアジア諸国に取って代わられているが、これからは創造性のあるソフトの分野で勝負していかなければならない。
- ・ 長久手や可児との大きな違いは、東京、横浜という文化圏に近いということ。したがって、小田原独自のものを育てるという発想が大切だと思う。鑑賞は大都市へ行けば可能。これは基本構想の策定には大事な要素である。
- ・ 地元の芸能、下中座、鹿島踊り等の盛り上がりにも期待。
- ・ 施設貸出事業は「利用事業」というのはどうことかよく分からない。

◆ 施設内容関連

- ・ 施設はシンプル・イズ・ベストで臨んでいただきたい。
- ・ 財政難の折、今の大ホール、小ホール程度の規模で、シンプルかつ音響の良い、使い勝手の良い、後のメンテナンスが余りかからない建物が良い。
- ・ 身の丈に合ったホールであることは、基本中の基本であり、基本精神は残すべきと感じる。
- ・ 市民ホール予定地に「一大文化センター」を造るが如き発想は、如何なものか。
- ・ 市民ホールを建てるはずなのに、劇場という言葉が多く大変気がかりだ。決して劇場を建て

る訳ではないので、ホール、集会場としての発想が欲しい。劇場などの機能を重視すると危険だ。

- ・ ホールと展示スペース、会議室等は別にした方が良いのではないかと。
- ・ 敷地・資金には限りがあり、何もかもが可能になる建物ではない。この現実を再確認したい。
- ・ 市民会館の本館機能を盛り込むのかどうかの問題は潜在化し曖昧になっているが、重要な問題だ。市の構想では、今整備しようとしているのは、あくまでも、大ホール・小ホール・リハーサル室・展示室・その他ホールに付随する最小限必要な会議室等で、本館機能は別途整備するという考えだと理解している。
- ・ 市民会館の本館機能は、市民にとって絶対に必要なもので、将来的には必ず整備しなければならないものであるが、現在の市民ホール予定地に、本館機能を整備するスペースが確保できるのかが問題である。狭くて余裕はなく、別に用地を確保しなければならないのか、明らかにしていく必要がある。
- ・ 委員長が言われたように、個人的要望を一つ一つ組み入れていったら無理があることはもちろん理解できるが、その点についてどのように市民の願いが集約し、作り上げていけるのかを、私たちは注目していきたい。
- ・ 市民が楽しく利用できるホール、そして他地域の人にも来てみたい、そんな超一流？小田原市の特性があるホールの建設を（決して大きくなくてよい）望んでいる。
- ・ 災害発生時における対処の場という発言があったが、このホールは災害時にはどのように活用しようとするのか。
- ・ 50年使用のということがあるが、今、20歳の人が50年後に70歳である。この使用される期間は芸術、文化等ジャンルを含めどのように変容していくのか。機能的にもあまり決め付けない方が良いのでは。自由に使用できるようにしておいて欲しい。
- ・ 現在の市民会館本館の有する機能（展示を含めて）を、今後、具体的に検討する必要がある。

◆ 大ホール系機能

- ・ 多目的ホールは必要ない。
- ・ 各種条件に優れたホールを望むなら、それぞれが条件を満たすホールで発表すればよい。事実、サントリーホール等で例年公演をしているグループもある。どこでそれぞれの条件を折り合うか・折り合わせるか、そのための市民ホール建設準備会である。
- ・ ホールは多目的ホールにならざるを得ない。これは地方のホールなので、検討委員の人のおっしゃるとおりだと思う。
- ・ 具体性の話が出てきて良い。桑谷委員からバルコニーを整備し、1階で700席ぐらいの大ホール＋2階300席程度の大ホールは良いと思う。
- ・ 現在よりも人が少なくなっていくだろうといわれる時代、20年後には小田原は15万人ぐらいではないかといわれる時代に、大ホールが必要なのであろうか。もう少し基本的にみる場を考えてみたらと思う。

◆ 小ホール系機能

○小ホールのあり方

- ・ 小ホールは、質の良い音楽系ホールにすれば市民利用は高まる。
- ・ 小ホール機能の考え方として、ホールは、一般的な概念から考えると、演ずることが目的とされるものだとすると、大ホールの縮小版としての機能を有するはず。
- ・ 現在の市民会館本館内の小ホールは、演奏用にはまったく使われておらず、展示と集会の使用のみ。新ホールの小ホールは、この誤りを2度と繰り返してはならない。
- ・ 小ホールは、演奏、演劇（集会）用に限定し、小田原にすばらしい小ホールができれば、近隣からの使用は十二分に望める。現在、南足柄の小ホールは、土・日は夜までほとんどふさがっている。可動床方式で、歩くと振動するのでは、決して満足できるホールではないが、近隣に良い小ホールがないことから、やむを得ず使っているはず。小田原に、全国的に名の知れた小ホールを造りましょう！
- ・ 小ホールは市民が通常行っている文化活動の発表の場であり、見る、聴く側の人も気持ちよく時間を過ごせる空間にすることは絶対的に必要である。

○ 建築的な段床式客席

- ・ 市民ホール基本構想の中では小ホールの設備内容をしっかりしたもの（舞台、客席、音響、楽屋、収容人数（400～500）、練習室など）にすることで、利用回数増や内容充実を期待できるようにしたい。展示兼用にはしない方が良い。
- ・ 小ホールを可動式客席にすることは絶対反対。床が歩くと響きが出ること、イスの軋み音の発生などの危険性をはらんでいる。また、メンテナンスのコストがかかる。南足柄の小ホールは、歩くと響く。
- ・ 小ホールは「段床式」と「平土間式」の利用頻度を考える必要がある。平土間のホールはマロニエ、けやき他市内の公共施設に存在している。

○ 平土間にもなる可動収納客席

- ・ 小ホールを展示利用にするロールバックチェア方式の方法を知りたい。
- ・ 小ホールのロールバック式は、初めは反対でしたが、委員の先生の話し合いで、良いことがあるなどと思った。
- ・ ロールバックチェアの耐用年数はどのくらいあるのか。企画物で他から質の高い公演ものを呼んだり、来てくれることなどできないのではないのか。

○ 展示と併用の問題

- ・ 小ホールを展示と併せた機能とした場合、演ずる目的と展示の目的の双方が損なわれる危険性がある。展示施設は、別途専用のものを造るのがベター。
- ・ 比較的考えをはっきり持っている市民の参加であったように見受けられる。今日の意見は大切に、今後の検討課題にして欲しい。特に小ホールの固定席（私はこれに賛成）よく考えて。
- ・ ホールと展示施設は別々なものであり、ホール建設範囲をどこまで考えるかが曖昧な中で議論されている。
- ・ ホールの機能は演奏、演劇、集会が主な機能であり、展示施設は切り離して別途考えるべき。
- ・ 現在の市民会館本館は展示施設として使われているが、新ホールは、ホールを造るのか展示施設を造るのか、基本的な考えを明確にしてスタートすべき。（展示は年中やってはいない現状がある）

◆ 展示系機能

- ・ 展示は、今のホールの建設地では1,000平方メートルのスペースは無理だと思われる。
- ・ 展示の場合、市内に画廊・ギャラリーが4店ある。なりわいを妨げるようなスペースではなく、少なくともそれよりも大きい（現市民会館3階の小ホールとロビー、会議室ぐらい）の展示室としてのスペースに、加えた規模ではないか。
- ・ 市民の求める良質の企画展を開催するために展示スペースが必要となる。近隣の美術館、市民ギャラリー等を参考にすれば400～500㎡あれば良い。
- ・ 展示部門で考えると、必ずしも新ホールに併設しなくても良いのではないのか。現在の窮状を打開するために現市民会館をリニューアルし、利用のしやすい展示ホールを開設して欲しい。市民会館は耐震工事も完了し今後20年使用可能と聞いている。3F小ホールを改修し2つの展示室（250～300㎡×2＝500～600㎡）をつくれれば西相美術展も開催でき、新たに神奈川県展や各公募団体の巡回展も開催できる。また郷土にゆかりの優れた作家の展覧会も可能になる。

◆ 創造系機能＋支援系機能

- ・ 大道具を作る場所・それを保管する場所・楽器を保管する場所等、これらの意見は有れば確かに良いが、この大ホールは明治座・歌舞伎座のごとく、長期公演を対象とするものではなく、市民の発表の場であり、各種の芸術等を市民が鑑賞する場としてのホールを再建しようと検討を進めてきたのではないか。
- ・ 有料で結構なので、楽器（ティンパニー等の打楽器類）の保管庫を是非設置してもらいたい。
- ・ 会議室の必要性であるが、名称を会議室でなく、ミーティングルーム、多目的スペース、アクティビティルーム、ワークショップルーム等に変更してはどうか。
- ・ 会議室の部屋の形態は演者や先生が聴講者や先生に向かって講義するいわゆる会議室（学校の教室タイプ）ではなく、円卓（楕円）を囲む形式とする。

- ・ 円卓は周囲に 10 人ほどが座れるものとし、参加者の相互の伝達を容易にする。更に周囲に椅子を配置すれば、20 人ほどが打ち合わせに参加できる。大概の打ち合わせはこの程度のもので充分である。円卓にはプロジェクターとパソコンを常設し、円滑なミーティングを助ける。
- ・ 会議室の周囲には奥行き 75cm 程のデスク（机）を作り付けて張り巡らせ、荷物置場、作業場として使えるようにし、デスクには LAN を設置し、パソコン作業が出来るようにする。こうすることで作業をしながら会議を平行して行う、アクティビティルーム、ワークショップルームと呼ぶべき部屋となる。
- ・ もちろん従来型の会議室がひとつくらいあっても良く、何も置いていない部屋（多目的スペース）があってもよい。
- ・ 市民ホールができる時には、是非、親子で見ることのできる部屋を作っていただきたい。また、どこにも負けないような託児室をお願いしたい。
- ・ リハーサル室、練習室の充実をお願いしたい。公共ホールなので、演奏、演劇、集会の機能上のバランスを基本的な思考として設計に反映していただきたい。

◆ 交流系機能

- ・ 設計では女子トイレの数を男子の 3 倍位設置してもらいたい。

◆ 管理運営関連

- ・ 自主事業に対しては、市民参加型のものは今の市民会館でも充分できるもので、新しいホールができたという議論は的外れである。来年度からでも早速、予算をつけて実施していただきたい。
- ・ 早いうちに運営母体の立ち上げを期待する。
- ・ 貸館事業に偏らない、市の政策の中での大きな、重要な部分として取り組んでもらいたい。市民参画への後援、補助政策も必要である。
- ・ 運営・指定管理については、市自体がしっかりとした考え方をまとめ、捉えていくことに賛成である。是非、準備会で論を詰め、まとめてもらいたい。利用・使用のコンセプトをはっきり示してから建物（ホール）の設計に取り組む。運営方針をしっかりと立てて欲しい。
- ・ 今の三の丸地区の土地の広さでは整備は無理ではないのか。特に駐車場スペースはこれからの時代、広くなければならない。
- ・ 料金は、それぞれふさわしく充実したものにする。スパウザ小田原を例にとっても、いったい誰のためかと思った。今、ヒルトンに変わったが、やはり私たちには遠い存在。
- ・ 箱物等についての検討、リサーチ等は充分充実してきたと思う。会のラストで話題になったが、管理・運営が問題で、大変だと思う。私の記憶では使用料の件（多分上がるでしょう）は話題に上がってないと思う。
- ・ 委員の皆様の熱心な姿勢には期待が持てるが、神奈川芸術劇場でさえ集客の心配をしているのに、劇場関係者が多く集められ、本当の市民委員か疑わしい。市民は決して劇場を欲している訳ではない。ホールとしての運営と劇場とは違うのだ。

○ 運営体制について

- ・ 長期にわたる運営面での基本は「運営に疲れないこと」。
- ・ ホールができて急にはできないので、市民会館を利用して、市民が立ち上げて（NPO 等）、早期に運営（演劇等）を始めてみてはどうか。
- ・ ホール建設後の利用・運営・企画が（ソフト面）これから最も大切に思う。その面でのシステム化（市民と劇場運営関係者との役割を考える）の検討はどのように進められるのか。
- ・ 本来、ホール完成後の管理等は、市民への芸術文化育成・発展に於いて市文連がリーダーとなり進める役割は大きい。これを他人任せにしては、文化発展のためとの大儀がまかり通り、これを商いとすると人に利用され、結果、市民負担が増となるのを危惧する。市文連がいつ目覚めてくれるか。良いホールの建設には彼ら市文連の考えと行動が欠かせない。我がもの顔の独善者の横暴黙認は、市文連の敗北である。歴史ある市文連今こそ存在を示す時と申し述べたい。
- ・ 現在小田原市には専門の美術学芸員が居ない。企画を立て展覧会を推進していく優れた若手の学芸員が必要になる。

- ・ 現在も市内ですばらしい事業が行われているので、更に飛躍できるステージが望まれる。市民が大いに参加できる運営を望む。
- ・ 市民が多く参加できて活用できることが望ましい。創造性豊かなホールに望む。
- ・ 市民ホール計画は、それを必要とする「市民が主役」、行政はそれをバックアップするのが本来の形。行政に建ててもらおう思考から、市民が自分達で建てることへの意識転換が今こそ必要である。
- ・ 「裏方」としてのサポートだけではなく、催物の立案、企画、実行の組織を市民と共同で立ち上げ、ホールの稼働率UPを今から図るべき。参考：可児市、小出郷の方式をよく研究してもらいたい。
- ・ まず市内に存在する、市及び県施設の一覧表（規模・利用頻度（率）・利用内容（陶芸・他趣味）・市内公民館数等）の資料を委員に配布し、現在既に存在する施設の規模等を確認し、その上で「市民ホール」の建設に向け検討を進めるべき。
- ・ 本市には市民の多くが活用できる施設が各地に点在している。さらに各地区の公民館を加えると、集会・催しの施設はそれなりに完備しており、他市と比べても見劣りしない規模である。この実態を把握し、市民ホール構想を論じるのも一つの手段とを感じる。
- ・ 見学の話の聞いていると、各地とも、その他にきちんとした別の発表の場があって、通常の活動はそちらで解決しているように感じた。
- ・ けやき他施設の改造・併用等の発想、なかなか良いことだと思う。
- ・ けやきホール改装のアイデアは、有効利用としてすばらしい発想。
- ・ 小田原市の文化の表現の場は、生涯学習センターと市民会館であるが、新ホールだけを考えるのではなく、生涯学習センターのリニューアルも視野に入れた上での新ホールでなければ、文化としての意味が見出せない。

○ 運営方式について

- ・ どのような運営方式（考え方）及び運営管理費など、コストの現状などが議題に上がっていて良い話し合いである。
- ・ 民間委託管理のメリットに何故、人件費等の経費の削減とあるのか理解に苦しむ。現実ではあろうが、官でやる方が安上がりというのが本来あるべき姿。官のシステムを再構築する必要がある。
- ・ 公共施設の管理運営のみではなく、民間の劇場の調査をしてみることも委員の皆様の視点を変えるのに役立つのではないか。
- ・ 民間の劇場は血の出るような努力をしている。官の甘えをすべての議論について感じる。今までの例のみを出すのではなく、これからの劇場運営について委員の皆様、事務局の皆様のアイデアを期待したい。

◆ 景観関連

- ・ この場所は歴史的に、景観上あまり高く取れない場所だと思うので、フライタワーの高さを必要最小限の高さにしなければいけない。勝又委員の御意見をもっと詳しく知りたい。
- ・ 三の丸地区の将来景観について、市民ホールのあり方・役割に非常に興味がある。今後、提案する機会があればよろしくお願ひしたい。
- ・ 景観について、もう少しビジュアルに示してほしい。
- ・ 30mもセットバックして土地は十分に残りますか。ホールは邪魔者ですか。
- ・ 三の丸のこの用地は、城址に対する致命的影響をもたらす。ホールという巨大建造物は設置すべきではない。用地の形状も、面積も確定されていない現状での景観論議は無意味。公共が率先してまち壊しをすべきではない。検討のための出費はやめるべき。
- ・ 情緒を大切にしたい気持ちが感情的になり、景観コントロールを語るとき、例えばシアトルの街づくりでは、ストリートビューを規制しているとか、街のデザインとしてどうしたいかを構想して欲しい。「角を矯めて牛を殺す」ことのないように。人間が主人公であることを忘れないようにしたい。
- ・ 小田原城天守閣は小田原のシンボル。どの方角から見てもはっきりと見えることは必須の条件。小田原城跡周辺の高いマンションは景観を台なしにしている。新ホールはどうしても三の丸に建てなければならないのか。駅前の広大な駐車場を有効利用のため、新ホールを建て

ることも視野に入れて再度考え直せないか。

◆ その他 課題など

○ 名称

- ・ 新ホールが開館した際、現在の市民会館をどのようにするのが分からないが、「市民会館」という名称は活かしてもいいと思う。愛称を別に公募すると良い。あまり難しい言葉、高尚過ぎる言葉、片仮名の多用は親しみが湧かない。

○ スケジュール

- ・ 平成 26 年度開館にこだわらないで下さい。
- ・ 平成 26 年に完成するのであれば、文化程度の高い年齢の高い各界の人々が舞台に乗れ、発表できるように、間に合わせてもらいたい。

○ グランドデザイン

- ・ 文化財としての小田原城址を含めてのグランドデザインを示して欲しい。
- ・ 一番大事なことは、中心市街地を 10 年、20 年、30 年掛けて、このようなまちにするんだといった、グランドデザインを持つこと。これがないと、様々な意見をまとめる事が出来ず、市民の心も定まらない。一刻も早く、グランドデザインを決めるプロジェクトチームを早急に立ち上げる必要がある。そうしないと、小田原評定は返上できない。
- ・ グランドデザインがない中で進んで来た。これに対しては、まちづくり委員会での仙田委員長の発言がひとつの答となる。「2009. 1. 16 議事録 p. 18 リニアに基本的に系統立ってやれる幸福な場合もあると思いますが、多くの場合は同時並行的にやらざるを得ない」

○ 検討の方法

- ・ 各委員さんご指摘のように、市の覚悟が問われているので、それを市民にはっきり言ってもらう期間と、反対に市民からの声をきく時間を改めて持たなければ新ホール建設にはかかるべきではない。
- ・ ゼロからの議論に近いものとしては、回数の方が少ないと思われる。
- ・ 会議議事録を速やかに作成し公開してほしい。1 回目会議の議事録が、2 回目の会議開催日に間に合わなかったと記憶している。会議の内容が整理されていない状態では消化不良のまま会議を重ねないといけなくなり、限られた時間を有効に使うことができない。1 回目は欠席された委員もいらっしやる。この委員の方はどうやって1 回目の会議内容を理解したのか疑問を感じる。せめて、次の会議の始まる 1 週間前までには、前回来議の議事録が完成するよう努めてもらいたい。
- ・ 本委員会はまず幹となる大ホールについて検討を進め、次にそのホールを有効かつ使い易くするにはいかなる付帯施設・設備が必要かへと検討が進んでいると期待したが、枝葉の市民会館施設・機能の意見ばかりが先行し、肝心の幹となるべき大ホールの検討は進んでいるとは見えない現状に驚いた。
- ・ 施設一覧表 例) アリーナ・保健センター・尊徳記念館・しらさぎ会館等、県市の既存施設全てを掲載し、その事実を再確認する事で、諸氏の考えも変わると信じる。
- ・ 検討委員会として、基本理念や基本構想について認識の統一が必要である。
- ・ 今後の進め方として、中間報告案について、多くの市民のコンセンサスを得るための活動計画を立てて欲しい。それに基づいて整備スケジュールを進めて欲しい。
- ・ 市民と設計者の意見交換に時間を掛けることは非常に大切である。基本理念、基本構想はゆるりとまとめて、早く基本設計の段階に入り、ワークショップを数多くこなしてまとめてゆく方法が望ましいのではないか。
- ・ 敷地条件が厳しい場合は、より具体的な案を見ながら意見交換をした方が、限られた時間の中で、より有効な結果が出るのではないか。
- ・ 検討事項をまとめる意味で、次のような分類をすれば意見が出やすいと思う。①聴く・観る側から一例、観やすい、聴きやすい、居心地良さなど、②演ずる側から一例、使いやすい、舞台が広い、明るい照明など、③主催する側から一例、使いやすい=多利用できるロビー、開場前の観客待合フロア、④管理する側から一例、全体構造が簡単、明るい建造（経費

- の安さ)、⑤市民の側から一いつも利用できるスペース、会議室の利用、通常の練習室
- ・ 今回の検討内容を現実化する設計者が、どう理解した上で設計するかにすべてが懸かってくるので、決定するまで責任を持つ覚悟を持って欲しい。
 - ・ 大ホールはどのくらいの客席で何を目的、小ホールは何を目的にするからこのような、展示スペースは有意義に使用していける大きさがどのくらいなのか、現使用団体との関係など、はっきりとした見せ方はないのか。
 - ・ 今後、施設見学があったら、実際に使っている上で改良点があるとしたらどこにあるかを主眼に質問した方が、話を進めるのに有効ではないか。
 - ・ 冒頭、委員長が経緯説明の中で、行政の瑕疵を指摘した（市は言いにくいのでと断って）。一見ありがたく思えるが、行政が委員長のスカートの陰に隠れていることを示しているだけである。市長の諮問を受けているとはいえ、委員長もよその町の欠点をあげつらうこともない。同様に、何をやるかということは小田原市民だけで決めるべきで、外部有識者の任ではない。市民だけで何をやるかを定めることを組織できないから、会議が延々続く。
 - ・ 先ず、A：大ホール B：小ホール C：展示場 は、それぞれ今までの検討会議で規模はまとめられている。となれば「ホール建設準備会」としてやるべきは、それぞれこの規模に近い、現存の各施設の図面を取り寄せ、三の丸予定地に当てはめ A・B・C が建設可能か、あるいは「Aのみか」「Bのみか」「Cのみか」あるいは「AB」か「BC」の組み合わせか等の、具体的検討をした報告で有るべきで、次の設計依頼に必要な設計仕様書作成へ答申する内容にはほど遠く、これで設計発注できるのか不安を感じる。「ホール建設準備会」は具体的に検討を進めるが本来のはず。

○ 市民意見聴取

- ・ 箱だけとっても、時代は大きく変わっているので、声を聞きなおす必要はある。
- ・ 市民側の率直な意見を提示して欲しい。
- ・ ホールを作るには、管理する、運営する、出演する、聞く、見る、全ての立場に考えを置くことが必要である。大人から、子供からの立場も含めて。市民に対するアンケートを例えば使う側、利用する側と別に取り。
- ・ 今行われている多くの検討会の中でも、やはり格段に多い傍聴者数からして、実に関心の高さがよく分かりますので、市民の意見を聴ける、声を拾える方法について、より広く多くの方法が必要だ。
- ・ パブリックコメントに関して 長野県の某市では、基本構想を、市内約 10 地区に対し、日を分けて説明会と意見交換会を開催していた。すべての会に市長が出席し、対話をしていたようだが、アウトリーチでパブコメを収集することも考えられたらいいか。

○ 会議の感想

- ・ このような会議が数年前に行われていたらもっと良かったが、これからでも間に合う。
- ・ よりよい市民ホールを切に願う者として（現在の市民会館もすばらしいですが）傍聴というより会議に参加しているという感がしている。
- ・ 大変重要な会議なので、時間が不足気味。不足の時は臨時の会合を開く必要もあるのではないか。
- ・ 結論はどうなるか分からないが、良い議論である。
- ・ 市としての方針がどういう形でいつ示されるのか。市議会とのやり取りはどういうことになるのか、よく分からないで傍聴している。
- ・ 総論と各論の議論が入り交ざっている。会議のための会議にならないことを願います。船頭が多いと船が山に登ってしまう。
- ・ 全体に回数の少ない委員会の割に説明の時間が多い。
- ・ 基本コンセプトの整理によりやく取り掛かっている段階だろう。まちづくり検討委員会の報告書をどう扱うかが、はっきりしないまま検討の議論に入っている。
- ・ ゼロからの検討にしないとまとまらないので、ゼロから始めた方が良いのではないか。
- ・ 小田原市のホール利用の現状、パフォーマー側、受け手側、両方とも把握されていないで、あて推量で話されている。
- ・ 近江委員長の議論の整理、進行の手腕に期待している。
- ・ 議論の方向性は、良いと思う。

- ・ 素案が十分理解されていなく、意見が進んだり、下がったりしている。ホールの基本を早く見つけて欲しい。
- ・ 市民ホールの建設について、内容はすばらしいと思うが、少し欲張り過ぎではないか。
- ・ 専門家の方々のご意見は、実に参考になるものが多く、一般市民には到底気付かぬものである。時間が掛かってもじっくり組み立てる必要がある。どんどん、市民、発表する側も見る側もワークショップを催していただきたい。
- ・ 山本理顕氏との公開説明会に市長だけでなく専門家含めてのやり取りをして、山本案のどこがいけなかったのか、なぜやめることが必要だったのか、市民に分かるような説明会にして欲しい。市民も発言できる会にして欲しい。市長と山本氏だけのやり取りなら、いまさらやる必要はない。
- ・ 人の意見はまず聞くべし・・・上から目線で高圧的対処は非民主的に感じます・・・同時に行政も委員も言うべき時は毅然として言うべし。
- ・ 整備方針として（１）計画区域（２）建設地（３）施設計画（４）景観計画等、事務局より素案が示されているが、内容充実の討議を深めて欲しい。
- ・ これからも時間が許す限り傍聴していきたい。
- ・ 委員同士が顔見知りになり、会議が進行を始めた。今後、期待が持てる。発言が内容を持ったものになってきた。
- ・ 伝統と歴史のある市文連諸氏が、あふれんばかりに傍聴していると想像していたが、想定外の少人数傍聴である。
- ・ 市文連代表諸氏は現市民会館及びホールを数十年にわたって実際に使用してきた経験者であり、施設のメリットもデメリットも熟知した方々である。大変と思うが、誇りと信念を持って頑張ってください。
- ・ 前回から比べれば、随分前進した話し合いだったが、堂々巡りだけは勘弁していただきたい。
- ・ 修正案Ⅱは、かなり良いと思う。
- ・ 傍聴が楽しい委員会は稀有なこと。もっとマスコミとか注目して欲しい。
- ・ 方向性が見えない。五里霧中か。
- ・ 具体的な話題が少し出てきて良い。良い方向に進むことを期待している。
- ・ いつになったら第５回議事録は出るのか。（６月１日 16:00 現在未）
- ・ 新ホール委員が自分の使用に対しての意見が多く、全体のことを考えていないのではないのか。大ホールに劇団四季を呼びたいとかクラシック専門という。それでは軽音楽やバレエ等どのようになるのか。小田原の文化全体を把握している様な方はいないのですか。個人的過ぎる。
- ・ 具体的な内容になってきたので、今後どれ程論議が深まるかを期待する。
- ・ 我田引水の論議、聞くに堪えない。良いホールを建てようという基本理念はどこへ行ったか。一番良いものを目指さなければ良いものはできない。事業仕分けで蓮舂議員が言った「２番ではいけないんですか」は、絶対に考えてはいけないこと。無駄遣いになる。
- ・ 久しぶりに伺ったが、検討委員会の中身が大分充実した話し合いになってきた。ただ、検討委員一人ひとりの認識のズレが大分あるように感じる。
- ・ 大ホールの客席数、ホールの基本的機能の道筋が明確になっていないことに驚いた。
- ・ 小田原市民の血税による市民ホールの建築、運営。無関心ではられない。
- ・ 時間内の議論にもう少し配慮が欲しい。
- ・ 既に決まっていることに対し、それ以前に蒸し返す発言をするのはアジアの特性だが、今回も以下のように出た。議論を積み上げていくやり方を身につけないと、ものごとは前に進まない。
- ・ なぜ市会議員はこの席にいないのか。
- ・ 懸念を感じていた内容／見る・開く・育てる…結構な定義である。定義の為に延々と何回もの会議に貴重な時間を費やし、「地に足の着いた表現とすべし」云々等、これほどの文章としなければ「市民ホール」は建設できないのか疑問に思っていた。これが率直に感じていた懸念である。
- ・ 小田原には今だ、無形文化財小田原評定が健在の証となる。誇るべきか、恥ずべきか。この現状を許した行政の責任大なり。同時にこの様な時こそ一家言あるべき「市文連」の結末が見えず残念である。
- ・ 梶森氏を始めとして、勝又氏、市来氏、桑谷氏、専門委員の方々の視点は、それぞれに素晴

らしい。市来氏の建築設計者、建築家への信用、信頼が大切というのは、やっと具体化への第一歩の発信として、前が見えてきた思いがする。

○ 用地関係

- ・ 素案の内容は決して悪くはないと思う。しかし現在の三の丸地区でホールを造るとした場合、やはり土地の広さが気になる。三の丸地区はホールにしない方が将来的にはベターだと思う。やはり駅前の空地にした方が効率的だ。
- ・ 用地については、駅前の空地にホールを建てたらどうか。駅前であれば、用地の問題が解決できるのではないか。三の丸地区はそのまま残し、歴史的なものを残して欲しい。中世の歴史は小田原抜きにしては語ることができない。
- ・ 準備委員の皆様において検討されていない点ですが、今建てようとする場所に対しての理念が本当に一致できる場なのか、小田原駅からの距離が少し離れているのではないか、活性化の核としての場になれるのだろうか。
- ・ 本来、市民ホール建設予定地は三の丸として、この準備会は発足したはずであるにも関わらず三の丸は建設予定地としては再検討すべしとの意見が出てきた。懸念していた問題の前兆と感じた。現在予定地の再検討・別の場所にすべしとする発言を委員のひとりには機会あるごとに当会議において発言している。何故、三の丸への整備を認めない人物が委員に選定されたのか疑問を感じる。
- ・ この会が継続審議となるなら市民代表は見直し、真の市民を選ぶべし。結果に責任を持たない代表は間違っても選ぶべきではない。今回予定地を再検討に戻したら、今日まで用地拡張に尽力してきたことは徒労に終わる。
- ・ 先ずは如何なるホールを建てるかが基本である。運営は建設の目鼻がついてからでも遅くない、にも関わらず定義等の表現に時間を費やしたのは、正に三の丸反対派の術中に嵌ったとしか思えない。先ずはどの様に、三の丸に建てられるかの検証を具体的に科学的思考に沿って進めることが基本と考える。又三の丸反対派は機会あるごとに現予定地への建設に 50mセットバック論等の要件を提示、反対・再検討を提案するが、その理由に史跡の保存を主張している。三の丸反対派が主張する遺構・遺跡の歴史的・考古学的位置づけはどのレベルの史跡か、第三者の権威ある学者に判定を依頼する必要がある。二言目には遺跡保存を振り回す現状を改善すべきと考える。これを明確にしなければ今後事あるごとに災いの元となること必定である。一考をお願いしたい。
- ・ 整備する場所の変更の意見があったが、今ここに来て場所を変えるということは基本構想を振り出しに戻すことだと思う。それではますます完成が遅れる。1年以上検討を続けて来たのに、委員としての常識を疑う。

○ 市民会館

- ・ 毎年2月に3日間「梅まつり菓子展示会」で市民会館の1～3階を使用しているが、照明に対して不満だ。また会議室の利用料は他と比べても安い点は良い。希望としては展示館として独立させ、1階に200～250㎡、2階に150㎡と、ミーティングルームが出来れば理想。

○ 美術館整備

- ・ これからは文化の時代であると言われて久しいが、残念ながら小田原にはまだ美術館がない。市民への文化的なサービス向上と発展のために美術館を開設して欲しい。小田原市も財政的に厳しいので、新築の大規模な美術館建設を望んでいる訳ではない。今、市民ホール検討会に展示部門として西相美術協会から会員が出ているが、過去にも西相美術協会は美術館建設の運動を行政に働きかけてきたそうである。このことは評価すべきだが、アートという世界全体から見れば作家というのは構成員のごく一部であり、アートの世界を支えている圧倒的多数は鑑賞者である。作家と鑑賞者を結ぶ仲介者として学芸員とかキュレーターあるいはギャラリストも必要になってくる。作家・仲介者・鑑賞者が一体となってアートの世界を形作っているのである。
- ・ 隣の小田原市と同規模の平塚市・茅ヶ崎市は美術館があり、市民は文化的なサービスを享受できている。小田原市は2市8町の中心で、30万人の需要を満たすためにもそのサービス機能は必要不可欠のものである。
- ・ 美術館の機能を分けて考えると、①優れた芸術作品の収蔵と保存・研究のための収蔵庫、②

収集した作品の展覧会を実施するための展示ホール、③その仕事を担う学芸員 3 つが必要となる。この要素を満たせば美術館としての働きが機能し、美術館開設となる。

- ・ 収蔵庫については郷土の大切な作家は基本的に収集の対象とすべきものと思うが、当面大規模な収集はしなければそれ程大きな面積のものは必要ない（井上三綱作品の収集は急務）。新国立美術館も収集品のない美術館。
- ・ 今新市民ホールの建設準備委員会が開かれ検討をされているが、先月の議会での質問に対する市長の答弁によると、新市民ホール開設は平成 30 年頃になるのではないかと思われる。西相美術協会はじめ各芸術団体が、現在市民会館を使用し展覧会を開催しているが、専用の展示ホールでないため会員の方の苦労は大変なようである。何よりも壁面、床、天井とも暗く古びているので、せっかくのすばらしい作品が映えない。近隣の市町では良いホールができている。そういった施設に比べあまりに見劣りがするため、市外からのお客様をお迎えするにも開催者は肩身の狭い思いをしている。現状のまま 8 年待つという年月はあまりに長く失われるものが大きいと感じる。

③ 第 12 回建設準備会での委員、傍聴者の感想 ～検討を振り返って一言～

第 12 回建設準備会では、最後に各委員からこれまでを振り返り、一言ずつ感想を述べていただくとともに、傍聴者からも意見を伺った。その概要をここに掲載する。

◆ 市民ホール建設準備会委員の感想

〔学識経験者・専門家〕

○ 松森委員長

- ・ 今回のこの基本構想が、前回の設計コンペになる前までの段階の基本構想や基本計画と何が違うのかを、いろいろ考えていた。
- ・ 基本的なコンセプトで言えば、今度の方がバランスが取れているかと思う。音楽、演劇そして展示というところについて、それぞれバランスが取れたコンセプトが出来ているのではないか。
- ・ 大ホールのキャパを考えると、敷地の面積が前回の計画と違うと、この 2 つによって、小ホールや展示やそれ以外の部分についても、ある程度考えることができています。
- ・ 今後は、いかに具体的な形にしていくかということが課題となってくる。
- ・ 市民の皆さんにぜひお願いしたいのは、先程から議員さんの話も出ているが、議員さんを選ぶのは市民の皆さんです。事務局の方たちが議員さんに言ってもあまり効き目がないですが、市民の皆さんが議員さんに言っていただくことは効き目があります。市民ホールの必要性について違ったことを言うと、選挙が危ないかもしれないという雰囲気はとっても大切です。それを言うのは、皆さんしかありません。ぜひ、皆さんで頑張ってください、良いホールができるような推進力になっていただきたい。

○ 市来委員

- ・ 1 年間、こういう形で参加できて、毎回発言をしながら、基本的にプラス思考で、ともかく良いものができるようにと考えてきた。
- ・ 本当に実感したことは、市内のいろいろな施設を見せていただいて、これらの活性化も図れればすごく良いと思う。こうした視点を当初は持っていなかったということが分かったことが大きい。
- ・ 下駄履きで行ける範囲で文化芸術に触れ合うというところから積み重ねていくというように、このホールのバックボーンになるといいと思う。その辺もこれからの議論の中で考えていただければと思う。

○勝又委員

- ・ ホールの検討をしていく、文化施設の検討をしていく時に、共通の言語というのが非常に重要である。
- ・ 私は多目的ホールの研究者なので、多目的ホールと言った瞬間に、公会堂建築から、多目的ホール批判に、無目的だという批判にさらされるが、やはり多目的ホールなんだと、劇場テクノロジーはどんどん進んできていると思う。
- ・ 本当に多目的ホールは駄目だと思っている方、今まであんまり考えたこともない方もいる。
- ・ 共通の経験、共通の言語、共通の専門用語、一番後ろの方にまとめていただいているのはすごく良いことだと思うが、それが重要だと思う。
- ・ 今の劇場の最先端というのは、神奈川芸術劇場ができたが、本当にここまでやっていいのかというぐらい、いろいろとかなり考えて、プロセニウムがない、プロセニウムは作れるがプロセニウムも消えるという、非常に面白い、最先端のホールがたくさんできている。そういう所を本当は皆さんと一緒に見て議論できるといいと思う。
- ・ 共通の専門用語、共通の空間認識を持つと、もっと議論が擦れ違わないで済む分もあるかと思う。

○桑谷委員

- ・ 多くの市民の皆さんは、基本的に劇場については無関心であると思う。多くの市民の興味は、経済が落ち込んでいる街の中が元気になっていくか、街が活性化しているかということに、目が行っていると思う。
- ・ 事業仕分けではないけれども、芸術文化にお金を使うよりは、やっぱり教育や福祉にお金は使った方がいいという意見が多いと思う。それは、そうだと納得するところがある。
- ・ 今の市民会館が出来て何十年か過ぎたが、街は変わらなかったし、地域も変わらなかった。だから新しい市民ホールが出来ても今までと同じで、何も変わらないと市民は思っている。
- ・ 他の都市では、公立文化施設の建設に対し、見直しということまでになっているが、そのような流れに至るには、必ず理由がある。そうした流れに至った原因をいかに取り除くかが課題である。
- ・ 第2回目の会議で、現在の市民会館に対し、行政と市民はどう評価しているのか、また組織や運営予算などの見直しはしてきたのか、という質問をしたが、その反省をしない限り、新しい市民ホールを造っても同じ轍を踏むことになる。
- ・ まず、市民ホールをきちんと運営するために、管理運営組織の見直し、運営方針の見直し、事業予算の見直し、規則の見直しなどが絶対条件になる。
- ・ 市民向けのワークショップやアウトリーチをやる。これらは今では当たり前の活動になっているが、いずれもそれは劇場に関することばかりで、万が一劇場が元気になったとしても市民の大多数は、やはり関心は薄いと思う。
- ・ 今まで劇場は、劇場のことばかりしか考えて来なかったが、これからの劇場は、街に根付いた、街に密着した劇場を目指す必要がある。
- ・ また、市民ホールは、街の活性化や街づくりに貢献することが求められている。そのために劇場を飛び出し、劇場の外で、街の人たちと街を元気にするために、街の中で事を起こすことをやらなければならない。
- ・ また劇場が出来ただけでは、新しい人の流れが生まれない。ソフト事業をやることで賑わいが出来る。そこで初めて、市民ホールが地域の劇場として認められる。劇場は地域のために何が出来るか、ということを実際に考えなければいけない時代が来ている。それが新しい公共のあり方につながると思う。それが実現すれば、芸術文化予算をいくら使っても市民の皆さんは、クレームを付けることはないはず。だからいい劇場運営をしなければならない。
- ・ 身の丈に合った市民ホール運営については、第1回会議を行う際に、市に質問書を提出しました。1つ目は小田原市の人口と一般会計、2つ目は管理運営費と事業予算、3つ目は現市民会館の予算は一般会計の何パーセントに当たるか、4つ目が10年後の小田原市の人口と、10年後の一般会計の予測は幾らになっているかだった。
- ・ そういう中長期的な数字を考えながら、身の丈に合った建設費と市民ホールの管理運営予

算を組んでいただきたい。身の丈に合ったという、予算を縮小しなさいと考えられがちですが、逆で、身の丈までも行かない予算を組んでいる公立文化施設がほとんどである。

- ・ 現市民会館の予算は、0.23%で、1,000円とすると2円30銭ということで、これでは身の丈に合ったと言わないと思う。
- ・ 是非これからは、市民の皆さんがこの劇場をどういうふうにして、どういうふうで評価するのかということを考えていけば、市民との協働というのがあるのではないかと。そこに、新しい公共のあり方があるだろう。

〔文化団体代表者等〕

○大森副委員長

- ・ 前回の計画の、軌道修正がこの委員会ではできて、良い方向に向かって行った。
- ・ 専門委員の皆さんの、とても建設的な意見が大変参考になった。
- ・ これから良いホールを作るために、また努力を惜しまず頑張っていきたい。

○小笠原委員

- ・ ようやく、この1年を通じて、見えるべきものが見えてきた。必要な認識を共有できて、話し合いの焦点が定まってきた、方向性が定まってきたなというふうなことを実感した。
- ・ 専門委員の方々から、いろいろご意見を伺ったが、当初は分かたり分からなかつたり、しかも実感的にはなかなか把握をしにくいという面があったが、参考事例としていくつかの施設を見学し、実際に具体的なものを見ながらいろいろ話を聞くとことが、大変な収穫だったと思う。このことで、委員の皆さんが、自然体の交流が始まったということを実感した。
- ・ 展示施設についても、皆で見ることによって、話し合いの前提条件が共通認識になって、具体的な意見交換ができるようになった。
- ・ 視察に職員の皆さんが積極的に参加したことは非常にいいことだと思う。現場で説明を聞くときも、職員の質問がだんだん多くなってきた。このような見学会には、傍聴者の中から何人か御希望があれば、そういう方も一緒に加えてあげたい。これから、ワークショップとか、さらなる市民参加の機会があるようなので、そのような機会があれば、見学を共にしていただくということも大事だろう。

○齊藤委員

- ・ やっと展示施設ができそうだ。
- ・ 今まで発表の場ということだけだったが、新しい自主事業がどんな形でできるのか楽しみである。

○関口委員

- ・ 専門的なことを討議の中でいろいろ私も教えていただいた。
- ・ 今回の委員会で、小田原市文化連盟から3名の指名を受けたが、文化連盟の代表者たちは何をやっているんだという叱責を時たま耳にした。
- ・ 文化連盟は、大変難しい体質にあり、市民にどのくらいの認知度があるかというところに問題がある。私たち文連は協議会体質ではなくて、活動体の体質で、加盟団体相互の結束を図りながらの行動を主目的として、小田原市民文化の振興に尽くす使命が先んじ、ホール建設の確かな願いを的確に反映出来たのか心配である。
- ・ 新ホール構想に関してのことは、私たちばかりでなく、市民総体の意見が一番大事であろうし、それが基本にならなければいけない。
- ・ 誠意をもって一生懸命この委員会に臨んだということは認めていただきたい。

○横川委員

- ・ 文化連盟の音楽の担当だったが、専門的な知識も必要なため、なかなか難しい役目だった。
- ・ 皆さんと、他のホールを視察に行ったり、専門家のご意見を伺ったりして、自分としては

非常に勉強になった約1年間だったと思っている。

- ・ 今後、もっと良い形で、本当に良いホールができるということを期待している。

◆ 傍聴者からの感想

○傍聴者A

- ・ 提案が2つある。今の市民会館は、あと数年は使わなければいけないので、今の市民会館をより良く利用するための検討委員会というか、ワーキンググループが必要ではないか。トイレのこと、部屋の使い方など、お金を掛けずに、何かちょっとした工夫で使い勝手の良いものが出る。
- ・ 文連であるなしの発想は取り払い、やる気のある市民を委員として選んでいただきたい。
- ・ サポーター制度、レセプションなど、訓練すれば少しできるというようなボランティアも大事なことだが、運営の中核、企画運営に携わる部分に専門を連れてくるのではなく、少数のやる気のある市民を入れていただき、早めに運営チームを立ち上げていただきたい。

○傍聴者B

- ・ レセプションや自主公演の企画を行いはじめてまだ2年目だが、新ホールの建設というのは、大きな目標になっている。
- ・ 今の小田原市民会館も大好きで、使いこなせているとは言い切れないので、1人でも多くの市民に市民会館を活用してもらいたい。
- ・ 毎回、次回の委員会はいつだろうと思うくらい楽しい委員会で、傍聴が楽しみだった。
- ・ 今まで、これほどの議論はされてこなかったもので、ぜひ、時間が掛かっても、市民に浸透させてもらいたい。
- ・ ホールを作るのだったら、より良いホールを作りたい。

○傍聴者C

- ・ 市民が望むことをきちんと取り入れていただき、少なくとも悪い方向にはならず、多分良い方向に進むという方向をしっかりと押さえていただいたと思う。
- ・ ただ、総花的であり、今後、最後に詰めていく時に、設計の段階には、細かい職人芸的な素材の選定などで、逆に総花的である故に、違う方向に行ってしまう可能性もあると思う。
- ・ 委員の皆様には、ここに出していただいた理念を最後まで検証していただき、この理念が最後まで浸透するように見守っていただきたい。
- ・ 地域の活性化をするためには、ある程度、総花的ではなくて、ある程度差別化、コンセプトイメージで、方向を定めていただいたが、どこかで少し違った方向に、小田原ならではの、他地域との差別化がないと、小田原の活性化というのは望めないと思う。
- ・ 文化芸術だけでなく、環境とか福祉とか教育とか、市全体で大きく考えられている方向性を見ていただき、ランドデザイン、ランドスケープなどの大きな方向性を今後考えていただき、より良いものにしてほしい。

○傍聴者D

- ・ 私は、音楽を人生の宝物だと思っている。今まで、小田原のホールでは、すばらしい音で聴くということが出来なかった。ですから、その宝物の音楽を、もう、宝石のような音で再現できるホールを希望している。

○傍聴者E

- ・ 毎回、欠かさず聞かせていただいて、間違いなく、良いホールが出来ていくだろうと思っている。
- ・ 議員さんにも何人かお会いしたが、市はすごく財政が大変で、すごくお金が掛かるならホールは要らないと仰っていたので、他市では40億を切っているぐらいのもので、とてもいいホールが出来ているみたいだと説明した。このあたりは、議員さんに、市の方が頑張っている説明をしっかりとされないと、せっかくここでこれだけの議論をされているのに残念

に思う。やはり従前計画よりは、良いものが安くできますぐらいのことは、市の方が議会に仰っていただかないと、最初から作らないみたいな感覚の議員さんが多くなってしまう。

- ・ 建てた後の管理運営の方が、きっと、もっともっと大変になると思う。ランニングコスト、メンテナンスコストというのは、30年経つと、建てたものと同じぐらいかかるということも聞いている。最初の時にきちんと、華美なものでなくて、本当にみんなが使いやすくというものを考えていただかなければいけない。
- ・ 勝又委員がテクノロジーを信じてくださいと何度も仰られるが、パソコンのように、最新式になると、逆にお金が掛かって、何か使いにくくなるイメージがる。地方ならではのホールで、最新式でなくてもいいのではないかという気がする。
- ・ 本当にお金を掛けても、市民に、これだけのものができますよ、ものすごく市民が使って良いものになりますよと話をしたら、だんだん乗ってきてくださるような、そういう努力をどんどんしていく必要がある。

○傍聴者 F

- ・ 桑谷委員のお話にもあったように、まちづくりの活性化という観点からも、ホールは必ずや建てていただきたいと思う。
- ・ 市民の方の要望とかニーズを考えると、どうしても文化芸術なんていうものは、生活に密着していないという感覚があって、優先順位が低くなってしまふ。
- ・ PTA会長もしているが、教育の観点から考えると、子どもたちにとっても重要な文化発信の拠点になってもらえれば、教育現場は、机の上の勉強だけではなくて、体験が必要だというふうな方向性に向かっているの、私たち市民が必要としているもの、子どもたちの教育にもこういうものがいいということや、街づくりにも重要な観点があるという、多角的な要望を出せば、市民の方も、気持ちを向けてもらえるのではないか。
- ・ ホールで見る（鑑賞する）人たちも、ホールが必要なんだ、ホールで体験する人たちも、もぜひホールが必要なんだということを訴える必要がある。

○傍聴者 G

- ・ 1回を除いて、全部傍聴させていただいたが、印象的なのは、文化予算という問題についてかなり議論が深められたということは大変良かった。
- ・ やっぱり、市民の方々の、文化というものが、なぜ、私たちが生きる上で大事なのかということをもっと啓蒙して、市民の中でそういう雰囲気を作って、もっと豊かな毎日を過ごそうよという立場で、もう少しこの問題を突っ込んでいってもいいという印象を持った。

○傍聴者 H

- ・ 現在の市民会館は、本館機能とホール機能と2つあるが、今回の議論を聞いていて、本館機能はどうなってしまうのかと心配している。
- ・ 本館の小ホールは、展示に使われているのが一番多くて、全然演奏には使われていない。現在、本館機能として持っている展示機能をどこに持って行くか。
- ・ ホールで展示することは、両方駄目になってしまう。ホールと展示施設は別物だと思っている。それを強引に併せてしまうと、両方の機能が駄目になる可能性が大きい。現在の小ホールの二の舞に決してならないように、ホールと展示機能をどのような形で設計に組み込めるか、この2つをきちんと決めておかないと、大変なことになってしまうと思う。

○傍聴者 I

- ・ ずっとこの会議の傍聴に来ておりましたが、なかなかいい方向に進んできていると思う。
- ・ ホールそのものの機能や設備等については、本当に良い方向に進んでいくものと思っている。景観などについての議論を深めることが、まだちょっとできなかったのではないかな。
- ・ これからいろいろ検討しなければいけないことも結構あると思うが、慌てずに、いろいろ議論をしながら、いろいろ考えながら、進めていっていただきたい。
- ・ 景観、小田原の歴史、小田原城周辺にはどういったものがあるかを少し勉強したりする機会を設けていただきたい。

④ 市民ホール基本構想（案）に対する市民意見

市民ホール基本構想（案）に対する市民意見の募集については、広報おだわら（12月1日号）への掲載や支所・連絡所、生涯学習センターけやきなど、公共施設の窓口に募集案内チラシを設置するほか、市のホームページ、小田原ケーブルテレビ等を通じて周知した。

また、基本構想（案）についての市民説明会を2会場（市民会館、マロニエ）で実施したが、会場での意見もここに含めて掲載する。

1. 市民説明会

市民会館会場 平成23年1月13日（第6・第7会議室） 参加者：31人
マロニエ会場 平成23年1月14日（集会室202） 参加者：38人

2. 意見募集期間

平成22年12月13日（月）から平成23年1月21日（金）まで（40日間）

3. 意見件数

項目		件数
I. 策定趣旨／II. 基本理念など（構想全体にかかること）について		8
III. 事業の基本方針などについて		23
IV. 必要とする機能の考え方（施設全体に及ぶことなど）について		23
V. 施設内容について	大ホール系機能について	16
	小ホール系機能について	25
	展示系機能について	19
	創造系機能・支援系機能について	5
	交流系機能について	13
管理系機能について		6
VI. 管理運営について		7
VII. 景観について		7
その他		33
合計		185

※意見応募件数は、市民説明会における発言件数を含む。

◆ 策定趣旨／基本理念／構想全体

- ・ 小田原に良いホールが必要なのか。東京に行けばよいのではないか。
- ・ ある種のマニフェスト的な、掲げるべき理想、イメージの設計や、何らかのアティテュードを伴ったスペースでなければ意味がない。幅広い文化・芸術が発生するだろう場のコンセプト、イメージ、理念等を構築していく必要があるだろう。
- ・ 音楽や演劇を楽しむ普通の市民の立場にたった施設にして欲しい。
- ・ ホールを使う人たちがばかりが意見を言っているように感じる。委員会の地元メンバーが、特定の団体の利益を代表するのは仕方ないかもしれないが、批評的に見るなら、その団体の枠を超えるような大胆かつ斬新な発想は期待できない。市民ホールという「場」が、市民なり、お客さんにとってどのような空間であることが望ましいのかを、団体を越えた上級の立場から発想することが必須だろう。
- ・ 小田原にホールを作るうえで、立地条件も良く考えなければならない。東京や都心と競うのではなく、小田原にしかできない良さがあると思うので、立派なホールを作るだけでなく、今後につなげていくようなものとしてもらいたい。
- ・ 市民ホールを歓迎する一市民として、基本構想案に賛意を示す。具体的な準備に積極的にかかわりつつ開館を待ちたい。
- ・ 大変素晴らしい内容だと思う。基本構想は言うことがないところまで来ている。

◆ 事業の基本方針関連

- ・ 子どもたちに対することは書かれているが、若者や女性たちのことも、これから将来に渡っての市民についても、もっと書くべきだ。
- ・ 大人、高齢者の方々に、様々なステージ、展示等を体験して貰えば、「より健康で文化的な生活」を送れる様になり、その結果医療費も減るかもしれない。それには、きちんとした大人に「それなりのコスト」をかけて、アートやカルチャーに触れるライフスタイルを身につけて貰わなければならない。
- ・ アートやカルチャーは、人生に何かパワーを与えて、人生を良き方向にディレクションしてくれるという事がある。何かワクワク感、楽しい感、不思議感といったものを体験できるとして、それにより「より健康で文化的な生活」になるなら、それこそ「素晴らしき人生」と言えるだろう。
- ・ 一流のものは、都内に行ってみれば良いという意見があったが、一流のものが見られないのでは、小田原に市民ホールをつくる意味がない。きちんとした演目をきちんと開催することが必要である。
- ・ 高度なものを鑑賞するという視点が不足している。
- ・ 高齢者は東京へ出て行くのは大変なことで、お金を出してでも近くで良いものを見たいという思いがある。
- ・ 横浜まで60分という距離にある小田原は素晴らしい。コンサートや演劇的なものは、神奈川県施設等が横浜にあるし、東京に行けば専門的ホールがある。
- ・ ポップス、ロック、ジャズ系のメジャーなアーティストの全国ツアーの公演場所としても、使ってもらえる事は大歓迎である。広く近郊（神奈川、静岡等）のエリアからの集客が期待できるのではないかな。
- ・ 専属楽団か劇団、新機軸のサーカス団などを育てたら良い。
- ・ 将来は箱根と連携した国際音楽祭、特にアジアの芸術センター機関を作るのも良い。
- ・ 大ホールで歌舞伎、長唄等の伝統芸能をやることも考えて欲しい。
- ・ 貸し館として、都内の催しとコラボレーション的に開催することにも可能性があるだろう。
- ・ 新ホールでは、「劇場に行こう！そして、あなたも主役になろう！」というような舞台と観客が一体化できる企画をぜひやっていきたい。
- ・ 本格的なレベルのクラシックコンサート、一般の方々と歌声劇場、子どもや青少年のためのコンサート、身体に何らかの支障がある人たちとのコンサート…など、ホールが建築される前から、小田原に今ある施設でもできる。
- ・ 一時間以内に良いホールが沢山あることを意識して独自企画やアマチュア活動を育成することに重点をおくことが望ましい。
- ・ 貸館事業と「基本方針の(6)にぎわう」をベースに一定の収入を見込める運営を基盤として、時間をかけて自主文化事業を強く太くしていくのが良い。
- ・ 貸館事業は、適切なホールが無いために開催されていないが、小田原市を含む神奈川県西部での顕在需要と潜在需要をきちんと調査し、ビジネス・プランの基本案を策定すべき。
- ・ 小田原は、東京から新幹線で約40分の距離である。若者は是非東京に出てエネルギーをもらい、小田原で発揮して欲しい。
- ・ 学生はフリーパスで入れるような施設であって欲しい。
- ・ 小田原は、お城や、箱根の温泉、富士山の景色、東京から近いことなどを総括すると、海外にも文化が発信できる都市という可能性を持つと思う。
- ・ 子どもたちや孫の時代に「小田原が大好き」という市民力がアップして、うねりとなり、海外からも魅力的な文化都市として観光客が訪れてくれたら良い。
- ・ 優等生答案で、総花的で、これを具現化するのは至難の業と感じている。
- ・ 7つの事業の基本方針は良くできていると思う。

◆ 必要とする機能の考え方関連

- ・ 公民館のような施設ではなく、おしゃれをして行くような雰囲気が感じられる建築であるべき。建築デザインは極めて重要である。建築物として、それなりの評価が得られるようなものであることが必要だろう。

- ・ 市民が使える施設とすべき。財政難で、人口も減るので、費用を抑えるところは抑えておかないと運営が困る。必要最小限の施設としてもらいたい。
- ・ ホール寿命を短く見すぎている。100年以上使えるものを建設すべきではないか。
- ・ 大ホール・小ホール・展示が同じ施設があれば催しが同時に行える。いろいろな事業が同時に行われれば、にぎわいが生まれる。
- ・ 生涯学習センターとしてのあり方、芸術の学芸塾として機能させることを考えるのが望ましい。
- ・ 市民のためのホールであるならば、収容人数も可動的に使えたらうれしい。
- ・ 市民や年配者が気楽にみんなで行ける交通網をまず考えるべき。
- ・ 駅から市民ホールまでの道をお客さんはどう移動するかを考えていくべきではないか。
- ・ 市民ホールという「点」ではなく、駅からのアプローチという「線」にすることが必要だ。駅から会場まで、歩いて移動する際、途中に何かいい感じのスポットがあるかないかである。お客さんには、会場へ行く途中の楽しさ等も感じて貰いたい。
- ・ 内部空間としては、バリアフリーは常識である。
- ・ 外観デザイン重視よりも、施設内の設備や機能にこだわって欲しい。
- ・ 内装等に箱根細工を上品に入れられれば素晴らしい。
- ・ 小田原城や城址公園などと調和した景観とは、必ずしも昔風のデザインを踏襲するだけではない。小田原城を臨む景観から、歴史的な様式感を取り込みながら、新しいデザインとする手法も評価されるべきであり、世界的に評価の高い建築物も独創的であればあるほど、素晴らしい設計であればあるほど、建設時に批判されてしまう。しかし、できあがった後には、市民に評価されるものだとすることを行政側は理解すべきである。
- ・ フライタワーを活かし、高い位置から小田原の城郭を見渡せられる展望喫茶とするなど、全国に注目されるものをホールに入れて欲しい。
- ・ 箱根を背に持つ小田原だけに大きなイベントを行うことが可能である。それが小田原の他にないセールスポイントとして施設を借りる人が増えるかもしれない。ホール機能としては京都のメッセのようなコンベンション的要素を持ち、音楽的要素よりも展示的要素が多いほうがよいと思う。
- ・ 車の展示会ができるような展示系のコンベンションが必要だと思う。
- ・ コンベンションは小田原アリーナを使えばよいのではないか。市民ホールにはコンベンションはいらない。
- ・ 箱根を控え、東京から60分前後の小田原の利点は、企業型のイベント等を開催できる場をもつことにあるのではないか。展示場、小ホールではなく、もっと大きなスペースをもつコンベンション型のホールが必要であろう。
- ・ 視聴覚室を設置して欲しい。
- ・ ホール周辺や駅への道筋に、洒落たモニュメントや心やすらぐ木立、ベンチがあれば、コンサートもよかったけどあの町並みも素敵だったと感動が倍になる。
- ・ 環境への配慮を十分して欲しい。
- ・ ホール計画地の付近には、小堀遠州の庭があった。1,000㎡の日本庭園を造り観光客が立ち寄るホールにして欲しい。
- ・ 施設の手前にポケットパークがあるとより雰囲気が良くなる。

◆ 施設内容（大ホール系機能）

- ・ これから人口減少社会になっていくので、大きなホールは必要ない。1,000席あれば良い。小さくても、2回公演をすれば良いのではないか。
- ・ 小田原に早く1,300席規模のホールが欲しい。
- ・ 能の上演に適合可能な小(中)ホールを盛り込んで欲しい。
- ・ 性能として専用ホールのように100%は無理だが、多様な演目に対して70%ならできるという施設が良い。それ以上のものは東京で見てもらえば良いのではないか。
- ・ 大ホールは集会の意味が強いのではないか。
- ・ 演劇・集会・音楽、3つに対応する機能が重要であり、きちんと3つの機能があるシンプルなホールを作ってもらいたい。
- ・ スクリーンを設置して欲しい。

- ・ 固定の映像スクリーンが欲しい。
- ・ 廻り舞台を作って欲しい。
- ・ オーケストラと合唱 200 人が舞台に乗る舞台面積にして欲しい。
- ・ 楽屋は舞台に乗れる合唱団やオケを考慮したものとして欲しい。
- ・ トイレは、どこでも休憩時に行列を見かける。特に女子用は休憩時間では用が足せない。トイレの数と場所（建築家の友人によると、随所で見られる行列、特に女子がひどいのは女性が外に余り出なかった時期のデータに拠っているせいではないか。）
- ・ 身障者用トイレの場所の配置を検討して欲しい。
- ・ 座席を広く十分取って欲しい。
- ・ オーケストラピットを整備して欲しい。
- ・ パイプオルガンを設置して欲しい。

◆ 施設内容（小ホール系機能）

- ・ 小ホールについては、市民が身近に使えるものとして十分に調査し検討して欲しい。
- ・ 小ホールの 200 席～300 席規模というのは、ある程度自由度を持っているということなのか。
- ・ 小ホールは 200 席では小さすぎる。300 席を確保してもらいたい。
- ・ 小ホールは、平らな床の空間が必要だろう。単なる大ホールのミニチュア的空間は要らない。
- ・ 西麻布の「スーパーデラックス」のように、日々様々なジャンルのライブが発生するような場があると良い。ライブを聴きながら飲食を楽しめるような空間がこれからの小田原に必須ではないか。
- ・ 小ホールに限らず、固定観念に囚われることなく、その空間でできるアイデア、イメージを狭めてはいけない。様々な可能性を追求できる場として欲しい。その為には、それを発想する頭脳＝企画が必要だ。
- ・ 劇場というより、クラブ的空間を作り出せる可能性がある。音楽、パフォーマンス、ダンス、トークライブ、レクチャー、ワークショップ等を発生させる場としての可能性が有るのではないか。
- ・ 小ホールの椅子を可動式にして、フラットの時スポーツ等ができるようにして欲しい。
- ・ コンベンション機能を発揮できるよう小ホールや展示スペースにも今後十分な議論を重ねて欲しい。
- ・ 大ホールとコンベンション型ホール（小ホール+展示室+ α =コンベンション型ホールと大ホール）により、東京の企業を国際的にイベント化させていくことで、会場収益ともなるのではないだろうか。例として、エコカー展示会と箱根の自然と合わせてのイベントはどうだろうか。
- ・ 大ホールでの催しのリハーサルとしても使えたほうが良いのではないか。
- ・ 小ホールと展示室を使うような小田原ならではのコンベンション系のホールができないか。
- ・ 平土間となる場合でも、しっかりした平土間であれば、音響面でも、オーケストラ等の大きな編成のアンサンブルの練習場としても使用できる。
- ・ 小ホールは固定にせず、展示に使いたい。
- ・ 平土間にしてパイプ椅子席にすることには反対。主催者側の労力のわりに、パイプ椅子席では来場者は 2 時間耐えられない座り心地となる。
- ・ ロールバックのような床が薄い場合、遅れてきた人が入ると座席全体が揺れる。固定席でお願いしたい。
- ・ 最近のロールバックチェアは性能が高いとのことであるが、（歩くと）床の音がする。椅子についても長時間座ると辛い。
- ・ ロールバックチェアはメンテナンスコスト、ランニングコストもかかる。
- ・ 小ホールは稼働率が高いので、固定席としてもらいたい。
- ・ 可動客席にすると、現在の市民会館と同じ運命をたどるのではないか。
- ・ しっかりした床が必要である。固定席か、可動式でない平土間のどちらかをお願いしたい。
- ・ スクリーンを設置して欲しい。映像の上映など、シネマテーク的な企画もできるだろう。
- ・ 小ホールを固定にし、展示は別に考えて欲しい。
- ・ 小ホールを展示として使えるようにするのか、コンセプトを十分に議論してもらいたい。
- ・ 固定の映像スクリーンが欲しい。

◆ 施設内容（展示系機能）

- ・ 市民の使えるアトリエはとても良い。
- ・ 小田原市内には、アート作品を気軽に発表できるような建築デザインとして素敵な空間がない。市民のさまざまな発表の場、交流の場となるよう、ギャラリーを併設していただきたい。
- ・ 美術作品展示ばかりでなく、そのような空間で、音楽、パフォーマンス、ダンス等の可能性も考えるべき。アコースティックなライブ位できた方がよい。
- ・ 静かに鑑賞するだけでなく、人数の集まるワークショップもできるような空間であって欲しい。防音問題は、普通にクリアしておくべき。
- ・ ギャラリー的（プチミュージアムの）空間として、外からも展示の企画を呼べたら良い。
- ・ 展示場は常設展示、期間的にやる展示の2つの展示場の考え方を持っていて欲しい。
- ・ この展示では、西相美術展や美展等の大規模な展示をやるのか、けやきのサークルの発表のような小規模な展示をやるのか決めてもらいたい。
- ・ 展示はかなり物理的に大きなサイズだが、それほど必要なのかという問題も再考する必要がある。
- ・ 展示室の横に準備室が欲しい。
- ・ 展示室に通じる水屋を確保して欲しい。
- ・ 水屋にバケツが入る深めのシンクが欲しい。
- ・ 空間を広く見せる為に天井を高く作ると、展示に使いやすい。
- ・ 大きな部屋と別に、15畳位の小規模な展示部屋も併設すると良い。
- ・ 工作室があると更に良い。
- ・ 可動式の仕切り壁は、大きい作品などを展示すると揺れたりして、あまり見栄えが良く見えないことが多い。
- ・ あざみ野市民ギャラリーや平塚美術館のように壁を増やして展示できるような最新の使いやすい展示設備にして欲しい。
- ・ 展示会場は現市民会館を3階に設けたらよいのではないかと。お金をかけて耐震工事をしたのですから、壊すことには反対。
- ・ 国宝とか重要文化財を展示する場所がない。展示は市民ホールではなく、別の場所にきちんとしたものを作るという考え方もあるのではないかと。
- ・ 展示は別の施設と考えて現市民会館の位置に整備してはどうか。

◆ 施設内容（創造系機能・支援系機能）

- ・ 託児施設を用意して、美術や音楽をゆったりと鑑賞できるようにして欲しい。
- ・ ホールの練習場、資料保管庫など、既設のホールの建設事情を良く調べて整備して欲しい。
- ・ 練習場を十分に（最低2室）整備して欲しい。
- ・ 資料保管室を作り催しの記録などを保管する。
- ・ 楽器、楽譜等アマ団体の用具の保管を出来るだけ考慮する。

◆ 施設内容（交流系機能）

- ・ 交流が重要だと思う。経済を豊かにし、新しい事が起こる場は、人が集まる場所であり、その中心になるのは交流である。小ホールを含めて、オープンロビー・カフェなど交流の場を考えて欲しい。
- ・ フライタワーの上に展望台のようなレストランのようなものはできないのか。
- ・ カフェ、レストラン等の空間の設置は常識である。こうした空間も含めて、アート、カルチャーの幅広い現場、と初めて呼べる。カフェ、レストランだけにわざわざ来るお客さん（観光客も含め）を作り出すだけの魅力が要求される。様々な出会い、発見等があるかもしれない、というワクワク感を持てるかどうかは課題である。
- ・ カフェで、アコースティックなライブをやってもいいのではないかと。
- ・ ホールの議論をしている中で、街づくりの議論が必要という発言が出たが、カフェについての議論はなかった。カフェで軽食があればよいという人もいるだろうが、軽食とレストランは異なるもの。レストランは必須なので、全てレストラン・カフェと記述してもらいたい。

- ・ 館内にカフェを設置するよりも、周辺の飲食店に利用者や客を促すほうが本当の意味で地域活性化や交流につながるのではないかと。
- ・ カフェと一体型で、ミニコンサートなどができたら良い。
- ・ 施設内で、自販機コーナーで立ち飲みするのではなく、おいしいコーヒーを味わえるような館内のレストランがあったらよい。
- ・ 図書コーナー、託児が欲しい。
- ・ （展示室以外にも）壁面を利用した展示が必要である。
- ・ その町のグッズやイベント記念品が置いてあるような小さな売店があると良い。
- ・ 小田原近郊のアーティストの作品、工芸品などを買えるギャラリーショップがあると見に来る人にも、勿論アーティストにも有意義な場になる。
- ・ コン서트等の前に、会場入り口で、長蛇の列となり、寒風にさらされ、心も体も冷え切ってしまうような施設ではなく、ロビーでBGMを聞きながら開演時間までゆったりと過ごし、これからのコンサートや展覧会の情報も入手できるような施設として欲しい。

◆ 施設内容（管理系機能）

- ・ 展示会開催時の搬出入時には、重たいものもある。ぜひとも駐車場120台を確保したい。
- ・ 駐車場は平均の数は用意する必要がある。地下や候補地の辺りでも問題なく作れるのではないかと。市民会館の場所に立体駐車場を設置し、地下道で繋ぐことも出来るのではないかと。
- ・ 駐車場を増やすべきとの意見があったが、一方で「エコ」といい、一方で「駐車場云々」というのは、まさに混迷する現代を象徴している。
- ・ エレベーターとエスカレーターを設置して欲しい。
- ・ 今後の気候変動に対して保守費用を見込んでおくべき。
- ・ 時代がエコなので、雨水利用、太陽熱、省エネが将来のランニングコストを考えるうえで重要である。そういうことに特化して市民に寄付をしてもらおう必要があると感じている。

◆ 管理運営関連

- ・ 「コト起こし」つまり、面白い（興味を持たれる）コンテンツを企画し、制作していけるかどうか問題である。
- ・ 基本理念や7つの基本方針は的確だが、全てを万遍なく完遂するのは「スーパーマン」的な指導者が居ない限り困難だ。
- ・ 基本構想案で想定している未来を実現するには、ホールができてから動くのではなく、現存の施設を使って文化活動、文化政策を活発化させていく必要がある。そういう意味でも現状で文化政策の充実等実践していくといい。
- ・ 文化ホールは金食い虫のような発言もあり、財政の苦しい時代にそれだけの支出を覚悟せねばならないというのではどうか。むしろ、収益が上げられるホールであることが次世代にツケを回さないということではないのか。収益が上げられないホールでは市民の利用料に負担がかかってくるのではないかと。
- ・ 運用職員（学芸員）はトップに定評ある人に来ていただき、実働は最近、卒業生を出している芸大のそうした部門の卒業生を諸分野に配し、留学を含む養成をしながら任せるのが良い。
- ・ 小田原在、出身の芸術家などに相談役になっていただくこともできるだろう。
- ・ 水戸芸術館の整備の経緯、思想、特に運用は学ぶ価値がある。水戸室内管弦楽団と協調できないだろうか。

◆ 景観関連

- ・ 城郭、城赴の保全、活用には限度があるべきで、それがホールなど市の未来に向けての規制要因になってはいけない。
- ・ 景観に対して抑えるのではなく、景観を活かしていく発想で考えれば、新しいものが生まれる。
- ・ 小田原城や城址公園などと調和した景観とは、必ずしも昔風のデザインを踏襲するだけではない。

- ・（説明の中で施設を）5m・30m後退させたシミュレーション図があったが、この程度の景観のために長年住み慣れた土地を離れさせる必要があるのか疑問だ。
- ・建物の高さをなるべく30mより低くして欲しい。
- ・市民会館があるために国道一号のピスタポイントからお城が見えなくなるという話があったが、国道一号線やそのほかのメインストリートからみた場合のお城と施設とのマッチングが見たい。
- ・景観などの詳細な検討に時間をかけてもらいたい。

◆ その他

- ・市民ホールを市民が欲しがっており関心が高い。早急に整備すべきである。
- ・議論云々ではなく早く建てて欲しい。
- ・根本の問題（文化政策、ホール理念、用地問題の再検討など）に立ち返り、時間をかけて検討して欲しい。その間、市民会館の補修、南足柄を使わせて貰ってしのいだらよい。
- ・土地の取得は現時点ですべてできていない。今後取得できるだろうということで話しを進めているようだが、それは誰にも保証できない。予定が不明では、きちんと考えていく気もなくなるので、ホール整備が盛り上がり上がらないのかもしれない。
- ・市民説明会に来ない人の理由として、土地の取得交渉が15軒のうち2軒しか終わっていないという実態もあるのではないか。
- ・用地を取得できない場合には、確定している敷地で、すべて（大ホール・小ホール・展示）を入れると考えて良いのか。確保できない場合も考えて欲しい。確定しない状態での議論は、市民側としても大変難しいと思う。
- ・三の丸用地の確保は不可能であろう。別の用途に使える敷地である。早くあきらめて、駅前に作る計画としてもらいたい。
- ・準備会で理想溢れる検討を行っていたのに、景観条例などの制限や予算との兼ね合いで、結局検討しているものが作れないということになるのではないか。建設、完成までに5年以上かかるのであれば、競輪場などの今後廃止になるような土地を使って作ることを検討して欲しい。
- ・市民ホールの建設に賛成するが、原案の馬出門前の予定地への整備には反対。元神奈川県立城内高校が廃校のまま放置されており、神奈川県から買収するか、もしくは借用して、ホール、図書館、プラネタリウムなどの総合文化センターを造ってもらいたい。理由としては、①1,000人以上収容するホールに駐車場のスペースが無いこと、②買収予定地の住民が反対していること
- ・公共の建築は、取得可能な土地以外で計画を進めるのが難しいということは理解しているが、現在の予定地は、気軽に行ってみようというのには遠すぎる。まち全体の人と車の動線をよく考えた上で計画したら、現在の予定地にはならないのではないか。アクセスを考えると、小田原駅横の市営駐車場の位置か、場所的雰囲気、道の形から、ナックの位置がベストではないか。
- ・計画地を練り直し、市長の一時期の公約通り駅前で整備するのが良い。
- ・取得していない用地に「構想」することは欺瞞、市民の期待に対する冒瀆である。小田原市が現在既に所有している公有用地を活用すべきである。2008年の加藤憲一氏（現市長）のマニフェストを実行することが唯一の実現可能な道。ホール建設敷地は「小田原駅東口再開発用地」を選択すべきであり、再転換の意思決定を急ぐべきである。行政執行者の勇気ある決断こそ、市民の夢を実現する現実的施策である。市民は市民ホールの「実現」を求めている。「検討」はもうたくさんだ。
- ・小田原城址は、このまちにとってかけがえのない歴史資産である。三の丸のホールの計画用地は史跡小田原城跡周辺ではもっとも尊重すべき位置にあり、大規模建造物の新設はふさわしくない。城址側に30m幅の前面空地を取り、建物高さ・ボリュームを低減するなど、対応策を提案しているが、そのための機能低下、コストアップ、用地拡張（長期の買収折衝と支出）など、この計画用地はさまざまな不具合をかかえている。公共施設の計画がまち壊しを誘導するような愚行を犯すべきではない。敷地拡張という夢は既に困難であることが明白だ。長期にわたる行政ロスの垂れ流しは間違っている。

- ・ 2016年まで開館が遅れること、市民会館やけやきなどの施設を利用していくしかない現状について、もっと議論していく必要があるのではないかと。
- ・ スケジュールが延びることを聞いてがっかりした。
- ・ 駐車場は現状では不足する。ホール計画地を暫定駐車場に借りられるように国にお願いしてもらいたい。もし24時間使える駐車場にできれば、人の出入りもあり、外灯などで明るく防犯防止、ホームレス対策にもなる。建設工事が3年も4年もの間始まらないとホームレスが必ず住みつき、女性や子供は寄りつかず、小田原城址のイメージが悪くなる。
- ・ 観光客用の駐車場は、市内中心市街地活性化の為に絶対必要である。
- ・ 今やるべきことは、西さがみ地域として既存の文化会館の有効活用を図ることではないか。南足柄市文化会館、松田町民文化センターがあり、市民活動には十分な施設といえる。この規模の人口圏で、費用対効果をみた場合、隣接自治体毎に文化会館（カックイイハコモノ）は不要だ。これら既存施設の利用頻度が容量を越えた時点で新たに市民ホールを検討すればよいだろう。むしろ、タウンセンター単位での日常の市民活動を活性化させること（ソフト面）にまずは予算を投入すべき。1年間に殆ど利用しない施設に巨額の税金を投入するのは大反対。
- ・ 基本構想（案）には過去の経緯についての記述は全くない。庁内プロジェクトによる基本構想（素案）にはこれまでの検討経緯が、簡単に列記されているが、20年以上に及ぶ検討から実施設計にまで至って破綻した経緯についての検証がまったくなされておらず、なんらの評価・総括がなされていない。破綻を招いた原因を再度引きずったまま基本構想を策定しても、さらなる破綻を招くことは火を見るより明らかである。特に、エスキースコンペによる設計選択の手法については、なんらの説明も検証もない。多大な行政ロス、計画設計等費用のロス、時間のロスを生んだ施策の失敗から学ぶことは多い。過去を検証し事業破綻の原因を明らかにし失敗から学ぶべきである。
- ・ 前計画については設計者選定方法に問題があった。過去の清算をすべきである。
- ・ 旧案廃棄の過程を整理公表し、それを新規の一つの基礎にすべき。
- ・ 富士と箱根と海が見えるこゆるぎ丘陵上に自然と一体化した構造の分室的な施設を整備し、小ホールと芸術塾などを作ってもよい。
- ・ 工芸指導所を併設し、工芸品、デザインを制作し製品化につなげるなども良い。
- ・ 市民への広報が市のホームページと12月の市報だけでは足りない。よい構想なのに残念だ。
- ・ 説明会を日曜に開催するとか、地域で回覧するなど周知する努力をして欲しい。
- ・ 市民全体に知られているはずなのに、今日人が少ないのは残念。もっといろんな人の意見を聞いてみたい。
- ・ パブリックコメントに際して、基本構想（案）の全体版が、マロニエは2部あるが、支所には1部しか置いていない。
- ・ 基本構想（案）の概要版と全体版の内容はそれ程違いがないので、全体版を配布すればいいのではないかと。概要版を作成するだけ無駄だ。
- ・ 今後計画をつめる段階では各団体、聴衆の意見を満遍なく拾って欲しい。
- ・ 市民ホール開館後、市民会館をどうするのかの情報が欲しい
- ・ 従前計画の設計は素晴らしいものだったのではないかと。将来触発された新しい芸術創作を刺激する場に成り得たのではないかと。後に傑作とされる芸術作品が発表当初酷評を浴びたことは枚挙に暇がない。
- ・ 準備会が進まずイライラした。基本理念は誰が考えても同じことで、時間をかけなくても雛形を持ってくればよい。何回も委員会を開く必要はない。
- ・ 委員の方々には、以下の言葉についての感想を聞きたかった。いずれも英語で日本の文化的コンテンツに関する3つの固有名詞（1）COOL JAPAN、（2）AKB48、（3）DATE COURSE PENTAGON ROYAL GARDEN(DCPRG)